

海域のヘルシープラン [海域の物質循環健全化計画]

策定の手引き

平成25年3月
環境省

～はじめに～

海は、人の生存に欠かせない食料、資源、エネルギーなど様々な恵沢を与えてくれている。特に沿岸域は、陸域や外海から供給される栄養塩類によって多くの生物の生息場となっており、漁業等の産業が営まれる場である。

海の生物にとって重要な窒素、りん等（特に生物との関わりが物質循環にとって重要であることから、窒素やりんのうち「栄養塩類」に着目して議論を進めるため、以後「栄養塩類」と表現する。）の栄養塩類は、陸域・海域の物理的・化学的・生物的な作用を受けながら循環している。しかし、栄養塩類はその流入・流出や海域をめぐる社会経済活動、自然条件の変化による生物相の変化等によって循環バランスが損なわると、赤潮や貧酸素水塊の発生等の様々な影響が現れ、海の生物の生息に支障が見られる海域も存在している。

我が国では高度経済成長期には海域への流入負荷の増大や沿岸域の埋立て等の開発により水質汚濁が社会問題となり、水質の環境基準が設けられた。その後、赤潮の発生に代表されるような内湾の富栄養化が深刻となり、全窒素や全りんの基準の追加や水質総量削減等の取組みにより、水質の改善に一定の効果を挙げてきたが、未だ赤潮や貧酸素水塊の発生が収まらない海域もあるなど、陸域・海域を通じた栄養塩類の循環バランスが損なわれた海域が見られる。また、海域への栄養塩類の流入を削減することによる低次の生産の抑制や海域の開発による生物の生息・生育場の減少等もあいまって、高次の生物へ栄養塩類が循環せず、水産資源の減少を招いているとの指摘もある。

このような現状に対し、下層DO等の環境基準の検討や瀬戸内海における湾・灘ごと、季節ごとの状況を把握した上での栄養塩濃度レベルの管理等の検討を進めているところである。

海域の栄養塩類の循環を適切に管理するための海域及び周辺地域（集水域）において実施すべき方策は、海域の地理的・地形的条件、海域の利用状況、周辺地域の経済・社会活動の状況等によって大きく異なる。

そのため、それぞれの海域ごとに海域・陸域一体となった効率的かつ効果的な栄養塩類が円滑に循環するための管理方策を明らかにすることが有効であり、これに基づき、行政、地域住民、NGO・NPO、漁業者、事業者、研究者等が連携して生物多様性に富んだ豊かで健全な海域の構築に向けた総合的な取組みを実施する必要がある。これら取組みを計画的に実施するためには、関係者の理解が得られた海域において、栄養塩類の円滑な循環を維持・達成するためのプランを策定し、これに基づき関係者が共同で対策に取り組む必要がある。

この海域の栄養塩類循環のバランスを健全な状態にすることを目的として、環境省では「海域の物質循環健全化計画（通称：海域のヘルシープラン）」の検討を進めてきた。海域のヘルシープランは陸域・海域を通じた総合的な物質循環に係る取組みを進めることにより、海域内の生態系の低次から高次へ滯り無く物質を循環させ、水質の改善のみならず、生物多様性の向上や生息・生育場の保全も含めて、海域を将来に向けてより豊かに、より健全にしていくためのものである。

本書は、「海域のヘルシープラン」を作成する際に参考となる「手引き」であり、対象とす

る海域は、主に、全国津々浦々の閉鎖性の強い「地域の海」を想定している。“ヘルシー”な海の実現には、多様な主体の協力が必要であり、行政、地域住民、NGO・NPO、漁業者、事業者、研究者等が“ヘルシーな海とは何か”という共通認識を持ち、それぞれの立場で行えること連携して進めることが重要であり、本手引きはその際に参考となるように作成したものである。なお、実際の「海域のヘルシープラン」の作成に際しては、地域の海を管理し利用している地方自治体やNGO、NPOが主体的な役割を果たすことを想定している。

手引きの内容は、栄養塩類の循環バランスの崩れが主な要因となって生じる様々な影響を改善するために、どのように検討を進め、対策を講じ、モニタリングを行っていけばよいか、その手順を示したものとなっている。

手引きの作成にあたっては、実際にモデル地域（気仙沼湾、播磨灘北東部、三河湾及び三津湾）において、平成22年度から3か年程度かけて、モデル地域ごとに海域のヘルシープランの作成を行い、作成に際し工夫した点、課題となった点等を取り入れた。

なお、播磨灘北東部及び三河湾については、平成25年3月にそれぞれの地域のヘルシープランが完成し、三津湾については、現地調査を行い問題点の抽出まで行ったところである。気仙沼湾については、現地調査を実施し、栄養塩類循環バランスの崩れに関する検討へ進み始めたところで東日本大震災が発生したことから、その後の検討は中断されている。

本手引きを活用し、地域の海を“ヘルシー”にしていくためのプラン（海域のヘルシープラン）を策定することで、多様な主体が一体となり“ヘルシー”な海を実現していく際の一助となれば幸いである。

なお、手引きの作成にあたっては、「海域の物質循環健全化計画統括検討委員会」の委員の皆様にご指導を頂いた。検討委員会の座長である松田治広島大学名誉教授をはじめとする各委員の皆様、モデル地域でご検討頂いた関係者の皆様から賜った多大なご指導とご協力に対して心より感謝申し上げる。

海域の物質循環健全化計画統括検討委員会

委員名簿

| 氏名 | 所属 |
|----------|----------------------|
| 松田 治（座長） | 広島大学名誉教授 |
| 鈴木 輝明 | 名城大学大学院総合学術研究科特任教授 |
| 寺島 紘士 | 海洋政策研究財団常務理事 |
| 中田 喜三郎 | 名城大学大学院総合学術研究科特任教授 |
| 中田 英昭 | 長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科長 |
| 西村 修 | 東北大学大学院工学研究科教授 |
| 藤原 建紀 | 京都大学大学院農学研究科教授 |
| 山本 民次 | 広島大学大学院生物圏科学研究科教授 |

(委員については、五十音順・敬称略)

目 次

| | |
|---|-----|
| I. 海域の“ヘルシー”な状態の考え方..... | 1 |
| 1. 海の役割..... | 1 |
| 2. 沿岸の海域の役割..... | 3 |
| 3. 沿岸の海域への人為的関わりと海の物質循環..... | 4 |
| 4. 沿岸の海域における“ヘルシー”な状態とは..... | 6 |
| 5. “ヘルシー”な海域を目指すための合意形成と海域のヘルシープラン策定の必要性 | 8 |
| 6. 海域のヘルシープラン見直し（順応的管理）の必要性..... | 9 |
| II. 海域のヘルシープラン策定の要領..... | 10 |
| STEP1 現状把握..... | 13 |
| 1-1 基本情報の把握..... | 13 |
| 1-2 調査項目..... | 16 |
| 1-3 調査期間..... | 18 |
| 1-4 調査方法..... | 18 |
| 1-5 取りまとめ方法..... | 21 |
| STEP2 問題点の抽出..... | 29 |
| STEP3 健全化に向けた課題の抽出..... | 38 |
| STEP4 基本方針の決定..... | 39 |
| STEP5 健全化に向けた方策の検討..... | 41 |
| 5-1 方策のリストアップ..... | 41 |
| 5-2 方策の効果の評価..... | 41 |
| 5-3 実現可能性の検討..... | 43 |
| 5-4 健全化に向けた実施方策の決定..... | 43 |
| 5-5 健全化に向けた方策を評価するための指標の設定..... | 44 |
| 5-6 方策実施のロードマップの作成..... | 52 |
| STEP6 方策の実施状況や効果等を確認するためのモニタリング計画の検討..... | 56 |
| 6-1 モニタリング項目..... | 56 |
| 6-2 モニタリング期間..... | 56 |
| 6-3 モニタリング方法..... | 57 |
| 6-4 モニタリング結果の評価..... | 57 |
| STEP7 順応的管理の検討..... | 59 |
| 参考1. モデル地域のヘルシープラン例..... | 62 |
| 参考2. ヘルシープラン策定に係る関連情報..... | 62 |
| 1. 物質循環の健全化に係る主な関係法令..... | 62 |
| 2. 環境改善手法の概要..... | 63 |
| 3. 海域のヘルシープラン策定から見直しまでのイメージ..... | 101 |

I. 海域の“ヘルシー”な状態の考え方

1. 海の役割

1992年にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議で採択された、21世紀に向けて持続可能な開発を実現するための具体的な行動計画「アジェンダ21」の第17章は、「海洋、閉鎖性及び準閉鎖性海域を含むすべての海域及び沿岸域の保護及びこれらの生物資源の保護、合理的な利用及び開発」であり、沿岸域を含むすべての海域とそこに生息する生物資源を保護し、合理的な利用、開発することが唱えられている。序17.1.には「海洋環境（外洋とすべての海域及び隣接する沿岸域を含む）は、地球の生命支持システムに不可欠な構成部分であり、持続可能な開発の機会を提供する積極的資源である。・・・」とあり、海の重要性を示している。

海は約40億年前に最初の生物が誕生した場であるとも言われており、その後現在に至るまで、様々な生物の生存を維持する源でもある。海の持つ規模、輸送力、生産力等が生命の維持に貢献していることは言うまでもなく、最近では、人が生存していくために必要な恵沢を自然界（生態系）が提供してくれるサービスを「生態系サービス」と称し、①供給サービス（食料、燃料等を人に与えてくれる）、②調整サービス（水質浄化や気候を調整してくれる）、③文化的サービス（レクリエーション、精神的充足を与えてくれる）、④基盤サービス（栄養循環、水循環など①～③を支えるサービス）などが提唱されている（Ecosystems and Human Well-being、2005年、Millennium Ecosystem Assessment）。

このような海からの恩恵は海の存在そのものから得られているだけではなく、海の様々な機能によって維持されている。このことから、海洋法に関する国際連合条約（国連海洋法条約）では、海洋環境の汚染を、「人間による海洋環境（三角江を含む。）への物質又はエネルギーの直接的又は間接的な導入であって、生物資源及び海洋生物に対する害、人の健康に対する危険、海洋活動（漁獲及びその他の適法な海洋の利用を含む。）に対する障害、海水の水質を利用に適さなくすること並びに快適性の減殺のような有害な結果をもたらし又はもたらすおそれのあるもの」と定義し、海洋環境の保全と利用を各国に求めている。

また、国内においては、環境基本法（環境基本計画）や海洋基本法（海洋基本計画）が策定され、海の継続的な開発と利用について、以下のように位置づけがされており、海の役割を保つための様々な取組みが進められている。

【環境基本法から海の利用・保全に関する部分抜粋】

- ・現在及び将来の世代の人間が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならぬ。
- ・人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに自然環境が適正に保全されるよう、大気、水、土壤その他の環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されること。
- ・生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保が図られるとともに、森林、農地、水辺地等における多様な自然環境が地域の自然的・社会的条件に応じて体系的に保全されること。

- ・人と自然との豊かな触れ合いが保たれること。

【海洋基本法から海の利用・保全に関する部分抜粋】

- ・海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和
- ・科学的知見の充実
- ・海洋産業の健全な発展
- ・海洋の総合的管理

【海洋基本計画から沿岸の海域の利用・保全等に関する部分抜粋】

- ・海洋資源の開発及び利用の推進
- ・海洋環境の保全
- ・海上輸送の確保
- ・海洋調査の推進
- ・海洋科学技術に関する研究開発の推進
- ・海洋産業の振興及び国際競争力の強化
- ・沿岸域の総合的管理
- ・離島の保全・管理
- ・海洋に関する国民の理解の増進と人材育成

2. 沿岸の海域の役割

海の中でも沿岸の海域は、陸地と外海、大気と海底に囲まれており、これらの4つの境界面を通して、栄養塩類をはじめとして、淡水、土砂、生物、その他の物質が循環している（図I-1）。また、沿岸の海域（特に閉鎖性の高い海域）は外洋に比べて容積が小さいために、各境界からの変化の影響を敏感に受けて、時間的にまた空間的に大きな変化を示す。

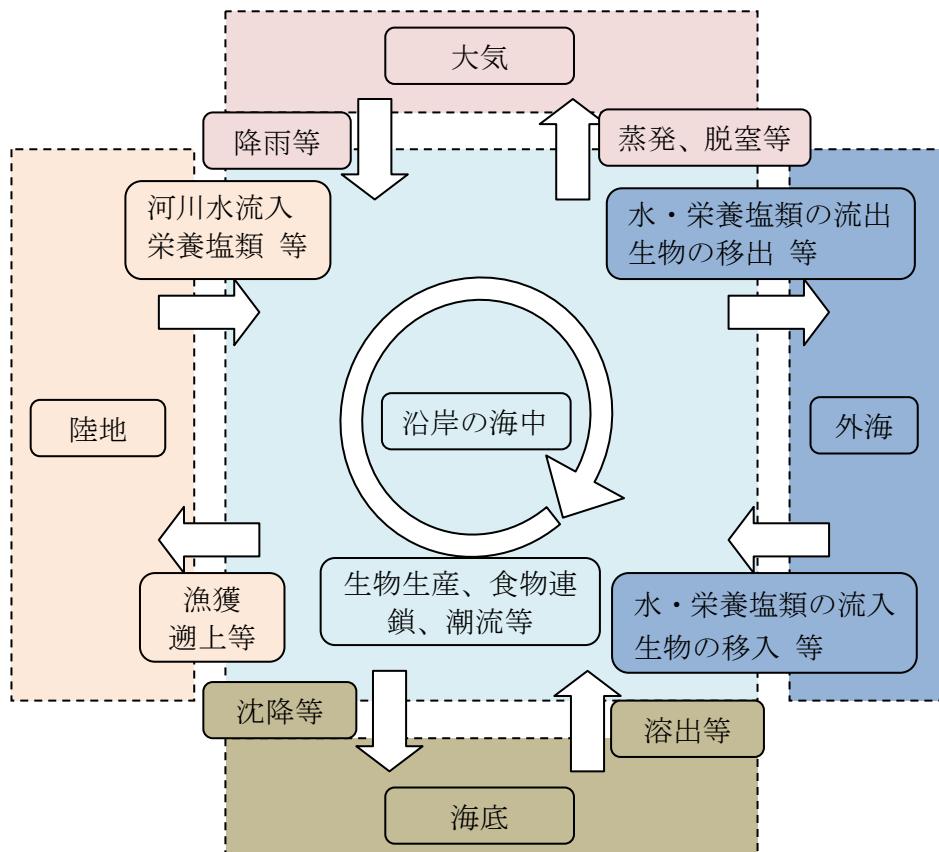


図 I-1 沿岸の海域とそれを取り囲む境界の領域

このような沿岸の海域の特徴の一つとして、陸域等から流入する栄養塩類の供給により、生物生産が極めて活発に行われていることが挙げられる。

図I-2は、沿岸の海域の栄養塩類、水及び生物等の循環のイメージを示したものである。陸域や外海から河川や潮流によって流入した栄養塩類は、一次生産者である植物プランクトンに取り込まれ、植物プランクトンは、上位の魚介類に捕食され、次第に栄養段階の高い方に循環していく。さらに漁業によって、魚介類を食料等とするため陸域に取り上げる（漁獲）ことにより、水中の栄養塩類は陸上へと循環し、下水道や畠地等を通じてまた海へと戻っていく。このように沿岸の海域での物質循環では、河川や潮流等の物理的な循環メカニズムに加えて、生物が循環の重要な担い手となっている。

また、沿岸域（臨海部含む）は豊富な水産資源の確保に利用されているだけではなく、港、空港等の運輸・交通の拠点、発電所・エネルギー備蓄基地等のエネルギー供給、農地・工業地帯・商業空間等の経済活動の場、レクリエーション活動の場等、様々な目的として高度な利用がなされており、人の生活にとって欠かせない重要な役割を担っている。

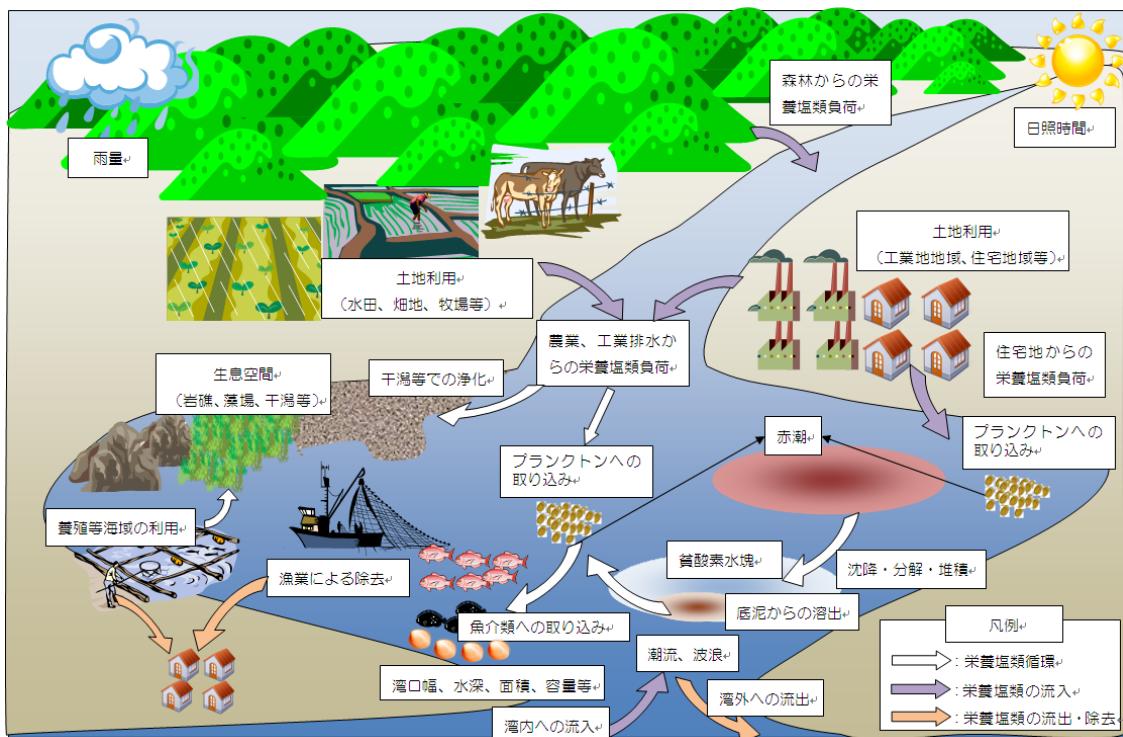


図 I-2 沿岸の海域の栄養塩類循環のイメージ

3. 沿岸の海域への人為的関わりと海の物質循環

沿岸の海域は人の生活環境に隣接しており、また河川を通じて流域圏を含む広い範囲から、様々な影響を受けている。沿岸の海域に対する人為的な関わりとしては、例えば、以下のようないがれが挙げられる。

【河川の上流域との関わりの例】

- ダムの整備、河道での砂利採取等による海域への土砂供給量の減少に伴う、海岸・干潟等の衰退
 - ダム、堰等の整備による淡水供給量の減少によるエスチュアリー循環流※の弱まり
 - 植林等の森林保全等の取組みによる、栄養塩類や鉄分等の供給によるカキ等の餌となるプランクトンの増殖 等
- ※淡水が海域の上層を沖へ向かって流れ、下層の海水が河口に向かって流れ、湾奥で上層に取り込まれるような鉛直循環のこと

【河川の中・下流域との関わりの例】

- 人口の集積等による生活排水、工業排水等の流入による水質・底質の悪化
- 道路等のノンポイント汚染源からの排水の流入による水質・底質の悪化
- 農業、畜産業からの栄養塩類等の流入による富栄養化
- 陸域での諸活動によるゴミの流入による海岸、海底環境の悪化
- 多自然川づくり等による、川・海の連環 等

【臨海部・沿岸部との関わりの例】

- 工業排水等の流入による水質・底質の悪化
- 複雑な埋立地形による流れの滞留部の発生による水質・底質の悪化

- ・船舶のバラスト水による生物相の変化
- ・魚つき林の整備による魚類の蝦集
- ・湧水保全による海域の水質悪化の低減 等

【海域との関わりの例】

- ・埋立てによる干潟、藻場、サンゴ礁等の消失
- ・航路浚渫や土砂採取等による深掘部での貧酸素水塊の発生
- ・漁業による過剰な漁獲
- ・生物共生護岸、干潟・浅場創出等による新たな生息・生育場の創造、水質浄化
- ・MPA（海洋保護区）の設置による生物保全 等

～人為的関わりの伝播について～

このような人為的な関わりを受けている沿岸の海域について、海の中に着目した物質循環のイメージを図 I-3 に示す。海の中での物質循環には複雑な経路があり、どこかの経路が多少損なわれても、他の経路を通じて物質が循環することができる耐久力のある構造となっている。

しかし、この耐久力を上回るようなインパクトを人為的に与えた場合、その影響は、伝播しながら様々な部分に更なる影響を与えてしまい、沿岸の海域全体の物質循環のバランスが損なわれてしまう可能性が大きい。

例えば、物質が滞りなく循環していた豊かな海に、人為的な影響により流入負荷が過剰に増大した場合、水中の栄養塩類の量が過剰となり、それを利用する特定の植物プランクトンが異常繁殖することにより赤潮が発生する。枯死した大量の植物プランクトンはやがて海底に沈み、これを分解するバクテリア等によって底層の酸素が消費されることにより貧酸素水塊が発生し、海底付近に生息する生物が死滅するなど、物質循環を構成する様々な要素に影響が生じる場合もある。

栄養塩類が不足する場合も同様で、ある一つの事象により、藻類の色落ち等の成長不良、(貧栄養が原因の一つと考えられている) 磯焼けの発生、植物プランクトンの減少等から、これを捕食する高次の生物の減少や漁獲量の減少につながるような障害が発生する場合もある。

こうした負の伝播を断つために、栄養塩類の過剰な流入の防止に係る取組みや干潟の造成など生物の生息場の保全対策、山地の森林の保全や植林による海に対する栄養塩類の管理等、バランスの崩れを治すような種々の取組みも既に行われているところであるが、現在においても、特に沿岸域で発生しており、「生物多様性国家戦略 2012-2020」(平成 24 年)においても「沿岸域における環境負荷の削減は進みましたが、栄養塩のバランスが損なわれ、赤潮や貧酸素水塊が発生している海域もあります。このほか、近年ではクラゲ類が大量発生し、漁業や海洋生態系に影響を与えることが大きな問題となっています。」との記載があるなど問題視されている。

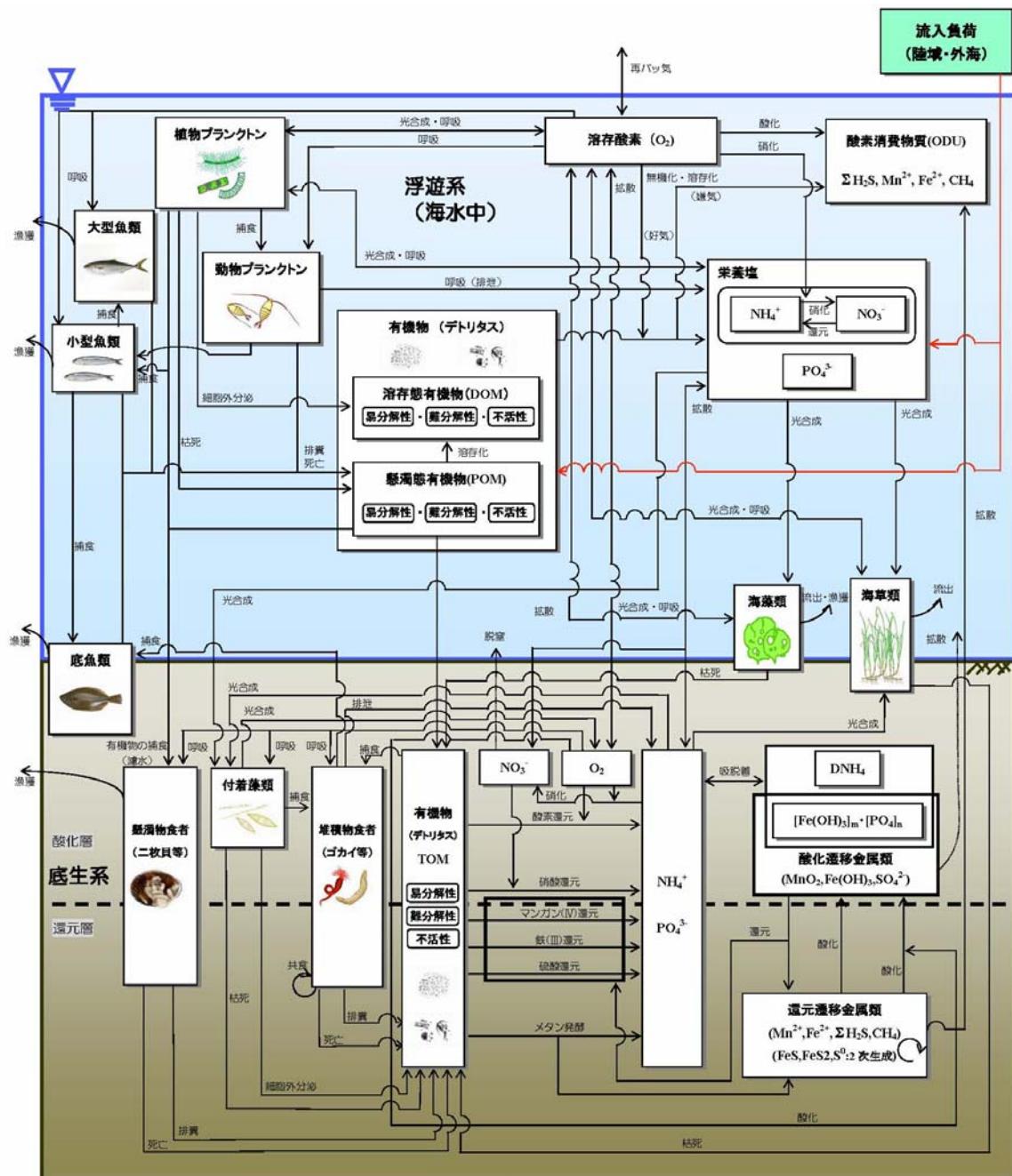


図 I-3 海中の栄養塩類循環のイメージ

4. 沿岸の海域における“ヘルシー”な状態とは

先に述べたとおり、沿岸の海域では陸域・外海から流入した栄養を一次生産者である植物プランクトンが利用し、それ捕食する高次の生物まで多様な経路（循環経路）を持つ食物網がある。この食物網は、一次生産者である植物プランクトンを起点とし、動物プランクトンから魚類への浮遊系の循環や、アサリ等の二枚貝やゴカイ等の堆積物食者等への底生系の循環等もある。

我々はこの生物の食物網の中から一部を食料として利用しており、今後も海の生物の営みを持続的に利用していくためには、海の仕組みを理解し保全していく必要がある。

海の中の物質循環のフローは図 I-3 に示したとおりであるが、栄養塩類が生物の体内に取り込まれ運ばれることにより、物質の循環が行われている。つまり、栄養塩類が植物プラン

クトンという生物に取り込まれ、多様な経路を経てより高次の生物（浮遊系の浮魚類、底生系の二枚貝類やゴカイ類経由の底魚類）に滞りなく循環している状態が「健全な物質循環の状態」と言える。

この栄養塩類が過剰であったり不足したりする場合や、栄養塩類の質が変化した場合は、植物プランクトンの増殖量が変化し、高次の生物への物質の循環量やバランスが崩れたり、滯りが生じてしまうことになる。また、高次への循環経路が限られ、多様な経路が損なわれた状態、すなわち、生物の多様性が失われているような状態は物質循環が健全な状態であるとは言えない。

円滑に物質が循環するためには、物質の運搬者である多種多様な生物が持続的・安定的に生息し続けること（再生産できること）が重要であり、そのためには、生息に必要十分な量・質の栄養塩類の循環と「生物の産卵・成長・採餌の場（干潟、藻場、浅場等）」といった生息空間・生息環境の保全と、円滑な物質移動の確保が重要となってくる。

つまり、沿岸の海域における“ヘルシー”な状態とは「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが十分に機能していること」と言える。

コラム

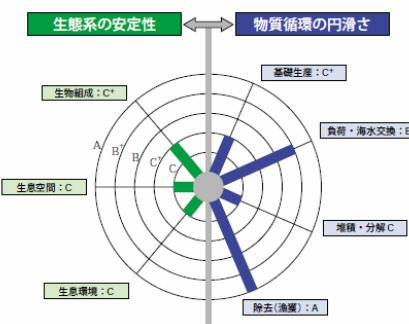
沿岸の海域の“ヘルシー”な状態については、これまでに、多様な主体によっても研究が行われている。

その一例を示すと、海洋政策研究財団では、「海の健康診断」という海洋の様々な営みを簡便な手法で継続的に監視することが可能なモニタリング手法を研究している。

「海の健康診断」では、”海湾の健康な状態”つまり“ヘルシー”な状態とは「物質循環が円滑で、生態系の安定性が大きいこと」と定義され、海の健康を診断するため、「生態系の安定性」と「物質循環の円滑さ」についての検査の視点・項目が提案されている。

この方法によれば、既存資料から比較的簡単に、海の“ヘルシー”な状態を診断することができる。

| 検査の視点 | | 検査項目 |
|----------|---------|-----------------------|
| 生態系の安定性 | 生物組成 | 漁獲生物の分類群別組成の変化 |
| | 生息空間 | 干潟・藻場面積の変化 |
| | 生息環境 | 有害物質の測定値 貧酸素水の確認頻度 |
| | 基礎生産 | 透明度の変化 赤潮の発生頻度 |
| | 負荷・海水交換 | 負荷と滞留のバランス 潮位振幅の変化 |
| | 堆積・分解 | 底質環境 無酸素水の出現状況 |
| 物質循環の円滑さ | 除去（漁獲） | 底生魚介類の漁獲量 |



出典：「海の健康診断」～考え方と方法～（海洋政策研究財団、2006）

図 「海の健康診断」の調査フロー

5. “ヘルシー”な海域を目指すための合意形成と海域のヘルシープラン策定の必要性

「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが十分に機能していること」がヘルシーな海域であると言えるが、ヘルシーな海域についていくアプローチ方法は様々である。例えば、栄養塩類が過剰にある場合には、流入負荷量を減らして、海域の生物量に見合った循環バランスに改善する方法も考えられるし、海域での栄養塩類の消費量（生物量）を増やして循環バランスを改善する方法も考えられる。栄養塩類を消費する生物量を増やし、循環バランスを改善する方法としては、藻場を増やして海藻草類に栄養塩類を消費させる方法や、二枚貝類を増やし、植物プランクトンを摂食させることにより栄養塩類を消費させる方法など、様々な方法がある。

このような改善方策を実施するためには、地域の海に関する多様な主体の連携が必要であり、循環バランスの改善方策についての合意形成が重要となってくる。

改善方法や改善目標について、関係者それぞれの立場によって考え方は異なると想定されるため、すべての意見を集約し、関係者すべてが合意された方法によって“ヘルシー”な海を作り上げていくことが望ましい。また、目標や手法を決定するためには、地域の海を取り巻く状況を知っておくことが必須であり、自然的・社会的な調査を行い、“ヘルシーな状態”が損なわれた原因、もしくは現時点の“ヘルシーな状態”はどの程度なのかを把握した上で、どのように“ヘルシー”な海を目指していくのか、具体的に取りまとめる必要がある。

そのための参考として本手引きを活用し、地域の海を“ヘルシー”にしていくためのプラン（海域のヘルシープラン）を策定することで、地域の合意形成を図るとともに、同プランに基づき多様な主体が一体となり“ヘルシー”な海を実現していく際の一助となれば幸いである。

なお、「生物多様性国家戦略 2012-2020」（平成 24 年）においては、沿岸域の「望ましい地域のイメージ」として、栄養塩類の循環バランスの改善について以下の記述がある。

「内湾などの閉鎖性海域においては、栄養塩バランスが適切に確保され、ヘドロのたい積や貧酸素水塊の発生、漂流・漂着ごみなど沿岸環境の悪化の問題が改善され、上流の森林は漁業者をはじめ関係者の協力を得て適切に維持され、豊かな漁場が保全されている。豊かな生命を育む沿岸域は、多様で豊富な魚介類を持続的に供給するとともに、北の海ではアザラシが、南の海ではジュゴンが泳ぐ姿が見られるなど、人間と自然の共生のもとに健全な生態系を保っている。」

また、我が国全体での沿岸域の管理については、「海洋基本法」に基づき計画が定められている。海洋基本法では、海洋に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が海洋に関する基本的な計画を定めるものとして「海洋基本計画」を策定することとされており、海洋基本計画をもとに沿岸域に生じている様々な課題に対して、沿岸域の総合的な管理が始まっている。

海洋基本計画では沿岸域の総合的な管理に向け、以下のような取組みを行い、「地域の実情を踏まえた沿岸域管理のあり方の明確化、施策の推進」を目指している。

●陸域と海域を総合的・一体的に管理

※総合的な土砂管理の取組みの推進

※栄養塩類及び汚濁負荷の適正管理と循環の回復・促進

※陸域・海域一体となったゴミ投棄抑制の取組み

※自然に優しく利用しやすい海岸づくり 等

●海面利用のルールづくりの推進等適正な利用関係の構築

●地方公共団体を主体とする関係機関の情報共有・連携体制づくり

6. 海域のヘルシープラン見直し（順応的管理）の必要性

地域において、目指すべき”ヘルシー”な海域への改善方法について合意形成が進み、“ヘルシー”な海域づくりに向けた各種の方策を講じたにも関わらず、想定した通りの効果が現れないことも考えられる。場合によっては、方策を講じたことにより、副次的な影響が生じる可能性も否定できない。さらに、方策が講じられ、想定した通りの方策の効果が表れ、“ヘルシー”な海域が作り上げられているような場合においても、時代の変化や人々の要望等の変化により、当初目指した”ヘルシー”な海域が、必ずしも適切であり続けるとは限らない。

そのため、策定した“海域のヘルシープラン”は、方策の実施と並行してモニタリングを行い海域の状況を把握し、さらに社会的ニーズ等をふまえ、状況に応じて各種の方策を見直すような“順応的管理”的もとにプランを実行する必要がある。

以降の章に、実際に“海域のヘルシープラン”を策定し、方策を実行し、見直しを行うまでの具体的な手法について、実際に一連の検討を行ったモデル地域での具体的な例も合わせて説明する。

II. 海域のヘルシープラン策定の要領

海域のヘルシープランの策定から方策実施までの全体のフロー（PDCA サイクル）を図 II-1 に示す。初めに海域のヘルシープランを策定し、このプランに基づき方策を実行し、方策を実施した後もモニタリングを行い、順応的管理によってプランの見直しを行っていくことが基本となる。

また、海域は多様な主体によって利用されていることから、海域に関わる多様な主体から意見を聞き、協力しながら進めることが重要である。そのためには、地域の海について知見を有する者で連絡会や協議会のような組織を立ち上げることが望ましい。組織のメンバーは、ヘルシープランの検討の段階に応じて適宜決定していけば良い。

例えば、図 II-1 の STEP 1 の段階では、自治体の環境部局が中心となって現状を把握し、おおまかな現状が把握できたところで、地域の海を良く知っている漁業者や NPO、関係機関等にメンバーとして加わってもらい、地域の海で生じている問題点や課題等の情報提供を受けることも考えられる。さらに、詳細な学術的な知見が必要となり現地調査やシミュレーション等を実施する場合には、研究機関や大学等の有識者にも加わってもらい、科学的な知見に基づきヘルシープランの作成や方策の検討を行うべきである。また、方策の実施に当っては、管理者（港湾管理者、河川管理者等）等の協力が不可欠であることから、方策の検討の際にもメンバーとして加わってもらう必要がある。

なお、図 II-1 には方策実施までのフローを示したが、このフローに基づいた海域のヘルシープランの策定からプランの見直しまでのイメージを巻末の「3. 海域のヘルシープラン策定から見直しまでのイメージ」に参考として示した。

本手引きの作成にあたり、実際に「海域のヘルシープラン」を作成するために気仙沼湾（宮城県）、播磨灘北東部（兵庫県）、三河湾（愛知県）、三津湾（広島県）の 4 海域をモデル地域として検討を行った。

なお、播磨灘北東部及び三河湾については、平成 25 年 3 月にそれぞれの地域のヘルシープランが完成し、三津湾については、現地調査を行い問題点の抽出まで行ったところである。気仙沼湾については、現地調査を実施し、栄養塩類循環バランスの崩れに関する検討まで行われた。

本手引きでは、STEP ごとに上記のモデル地域での検討結果の例をケーススタディとして適宜示していくので、参考とされたい。

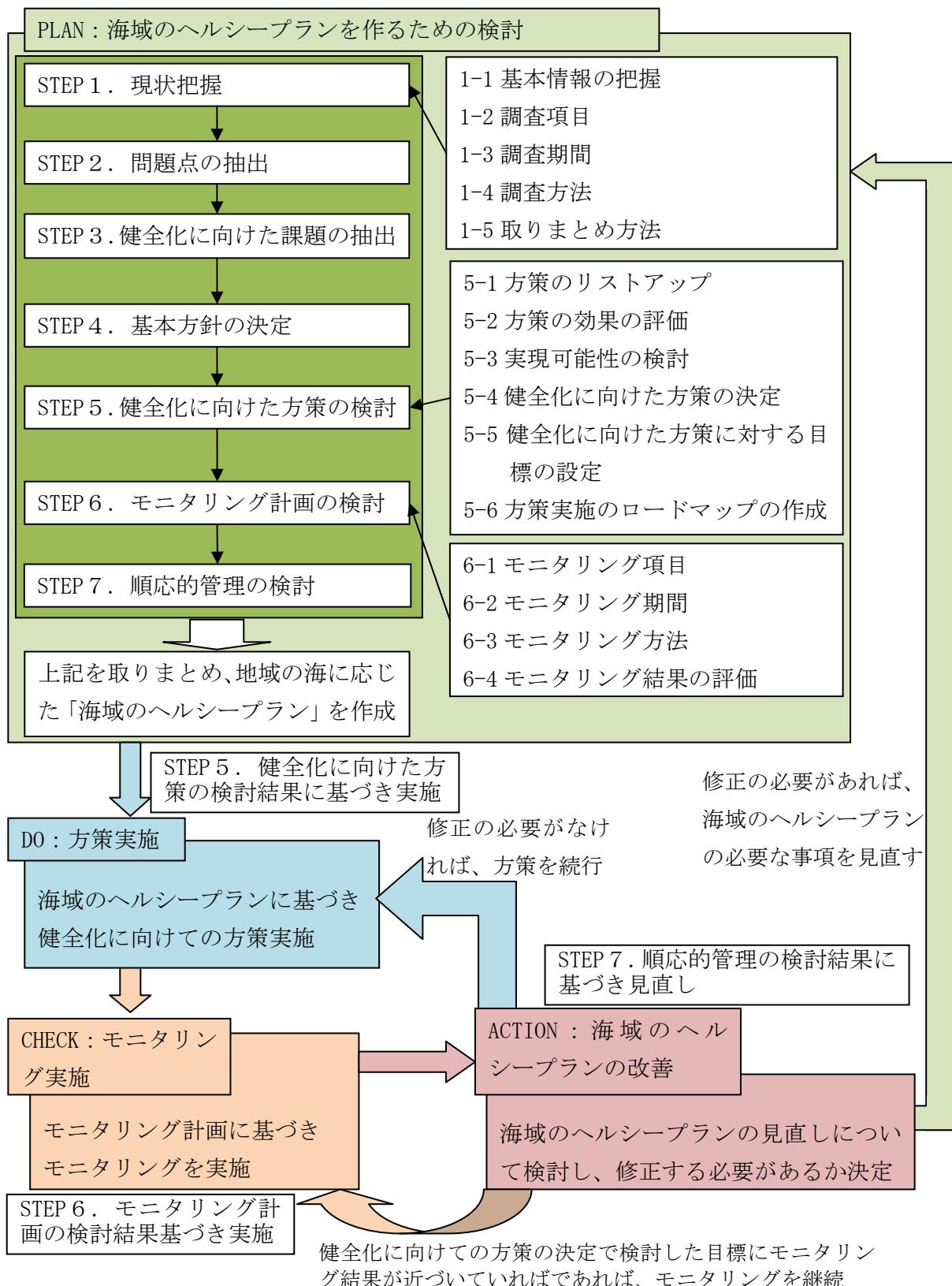


図 II-1 「海域のヘルシープラン」全体のフロー

なお、策定するヘルシープランの標準的な構成は以下に示したとおりであり、各章に対応した検討方法について、次ページ以降で解説を行う。

海域のヘルシープランの標準的な記載内容

第1章. 地域の海の現状 (STEP1 P13～ を参考)

→既存資料調査、現地調査、ヒアリング等を通じて得た、地域の海の状況についての整理結果を示す。

第2章. 地域の海が抱える課題 (STEP2～3 P29～ を参考)

→地域の状況の整理等から、地域の海が抱える課題について示す。

第3章. 健全化に向けた基本方針 (STEP4 P39～ を参考)

→健全化を行う方向性について、多様な主体が共通認識を持つことが必要であり、地域の海をどのように健全化していくのか、基本方針を示す。

第4章. 健全化に向けた方策 (STEP5 P41～ を参考)

→具体的にいつ、誰が、何を行うのかを示す。

第5章. モニタリング計画及び順応的管理計画 (STEP6～7 P56～ を参考)

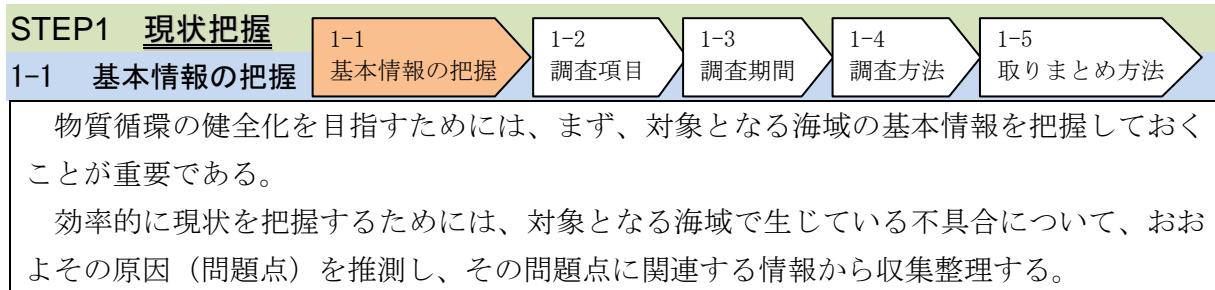
→方策実施後のモニタリングの計画について、具体的な項目、期間、方法等について示すとともに、方策の実施の効果が現れているか評価するため、モニタリング結果の評価方法についても示す。

また、評価の結果によっては、基本方針や方策の見直しが必要となる。方策の効果に応じた改善方法（順応的管理）についても示す。

資料編

→必要に応じて、調査データ等の資料編を作成する。

※海域のヘルシープランは専門家ののみでなく、多様な主体の参加が望まれることから、専門的な用語については、解説を付す等の配慮を行うことが望ましい。



【解説】

①基本情報の把握

我が国は南北に長く、沿岸域の地形も様々である。また、沿岸域は陸域からは河川等の流入や、海域（外洋）からは黒潮、親潮等の海流の貫入等様々な影響を受けている。

そのため、物質循環の検討を行う海域について、どのような特徴を有する海域であるか、基本的な情報を把握しておくことが第一歩となる。

同程度の規模の湾でも、直接外海域に面し黒潮や親潮のような外海の影響を受けやすい湾と、瀬戸内海のように幾つもの湾が隣接し、互いに影響を受けている湾とでは物質循環の健全化に向けた方策も異なり、また、背後の土地利用状況等によっても取りうる方策が異なることから、各湾の基本情報をまず把握することが重要である。

各湾の基本的な情報は、下記のような資料に整理されており、基本情報を把握する上で参考となる。

- ・「日本全国沿岸海洋誌」（日本海洋学会編、東海大学出版会、1985）
- ・「続・日本全国沿岸海洋誌 〈総説編・増補編〉」
(日本海洋学会編、東海大学出版会、1990)
- ・「平成 20 年度 全国閉鎖性海湾の海の健康診断®調査報告書
全国 71 閉鎖性海湾の海の健康診断®一時診断カルテ」(海洋政策研究財団、2009)
URL: http://www.sof.or.jp/report/pdf/200903_ISBN978-4-88404-221-9.pdf
- ・「日本の閉鎖性海域（88 海域）環境ガイドブック」
((財) 国際エメックスセンター、2001)
URL: <http://www.emeecs.or.jp/japanese/encsea.html>

②不具合の原因（問題点）の推定、作業の方向性の検討

検討対象とする海域の基本的な特徴を把握したところで、海域で生じている不具合について調査・検討する事項の方向性をおおまかに決定する。海域での不具合は見当たらないが、地域の海の物質循環の現況を把握したい場合には、次項以降を参考に作業を行う。

本手引きでは不具合、問題点、課題という用語を使用しているが、表 II-1 のように定義している。ただし、図 II-2 に示したように不具合の整理の段階で問題点の抽出も行えることもあるため、不具合と問題点の境界は必ずしも明確でない場合もある。なお、参考として、我が国で生じている閉鎖性海域の物質循環に係るおおまかな不具合について、検討を進める際の手がかりとして表 II-2 に例を示す。

表 II-1 不具合、問題点、課題の例

| 分類 | 説明 | 例 |
|-----|--|---|
| 不具合 | 生じている被害（実感しているもの） | 漁獲量の減少 赤潮による魚類の斃死、景観阻害、悪臭 青潮による魚類の斃死、景観阻害 アオサの大発生による悪臭 等 |
| 問題点 | 不具合の原因、もしくは、不具合は生じていないものの、地域が望まない方向に海の状況が変化しつつある事象 | 赤潮の発生 青潮の発生 透明度の低下 等 |
| 課題 | 問題点を改善するために必要な事象（改善方策を実施すべき事項につながるもの） | (赤潮の発生原因となっている) 過剰な流入負荷、有機物蓄積 等 (青潮の発生原因となっている) 過剰な流入負荷、有機物蓄積、深掘存在 等 |

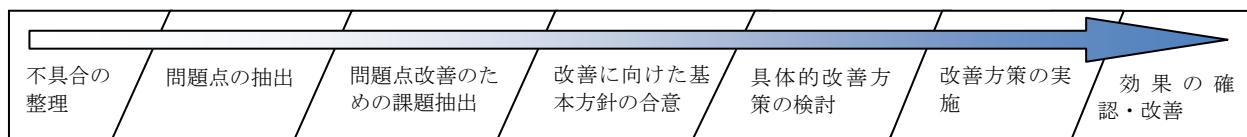


図 II-2 作業の進め方のイメージ

表 II-2 問題点や不具合の検討を始める事項

| 1. 貧酸素水塊・青潮の発生（問題点） | |
|---|--|
| 想定される課題 | 検討を始める事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・海底に有機物が堆積し、有機物の分解に酸素が使われている ・深掘跡等の存在により、貧酸素化しやすい場所がある ・海水が滞留し、上下層の混合が弱まり、下層に酸素が届きにくい | <p>貧酸素水塊が発生し始めた時期、場所、頻度、規模などを中心に検討を進める</p> <p>底質変化の時期、有機物の堆積量、有機物が堆積しやすい場所、酸素消費物質量（硫化水素等）、などを中心に検討を進める</p> |
| 2. 赤潮の発生（問題点） | |
| 想定される課題 | 検討を始める事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・陸域から過剰な栄養塩類が流入している ・底質から栄養塩類が過剰に溶出している ・赤潮プランクトンを摂食する生物が減少 ・栄養塩類を吸収する植物の減少 | <p>陸域（河川、事業場等）から流入する栄養塩類の濃度の変遷、海域の栄養塩類の濃度の変遷などを中心に検討を進める</p> <p>底質変化の時期、有機物の堆積量、有機物が堆積しやすい場所などを中心に検討を進める</p> |
| 3. 魚類等の動物の減少（不具合） | |
| 想定される課題 | 検討を始める事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・特に底魚・貝類が減少している場合は、底層が貧酸素化している可能性が高い ・過剰な漁獲による減少 ・産卵、成長、生息場の減少 ・底質の悪化 ・餌生物の減少 | 貧酸素水塊が発生し始めた時期、場所、頻度、規模及び底質の変化などを中心に検討を進める |
| <ul style="list-style-type: none"> ・特に浮魚が減少している場合は、栄養塩類が低次の生物から高次の生物へ循環していない（食物連鎖が細くなっている）可能性がある | 生物組成（特に、上位の生物を支える、植物プランクトン、動物プランクトン）の変化を中心検討を進める |
| 4. 海藻草類等の植物の減少（不具合） | |
| 想定される課題 | 検討を始める事項 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・陸域・外海からの栄養塩類の供給が少なくなっている ・底質悪化が改善し、底質からの栄養塩類の溶出が少なくなっている ・生育基盤の減少 ・移入する種子の減少 ・透明度の低下 | <p>陸域（河川、事業場等）や外海から流入する栄養塩類の濃度の変遷、海域の栄養塩類の濃度の変遷などを中心に検討を進める</p> <p>底質変化の時期、有機物の堆積量、堆積している場所などを中心に検討を進める</p> <p>埋立て等による生育基盤の変遷、構造物の設置等による流況の変化時期・場所などを中心に検討を進める</p> |

1-2 調査項目

1-1 基本情報の把握

1-2 調査項目

1-3 調査期間

1-4 調査方法

1-5 取りまとめ方法

1-1 では、海域の基本的な情報を把握したところであるが、続いて、栄養塩類の物質循環に係る各種情報の調査を行う。

栄養塩類は河川等を通じて陸域から海域に流入し、海域での物理化学的な作用や生物と関係しながら、様々な影響を受けて循環している。そのため、調査を行う項目は海域のみならず陸域を含めて収集する必要がある。

調査項目は、海域の自然的な情報に加えて、利用に係る社会的な情報についても収集する必要がある。

【解説】

栄養塩類の循環の状況は、対象とする海域の形状や、外力、生物等によって変わってくる。栄養塩類は、陸域のみならず外海からも流入するため、流入する栄養塩類の発生源及び負荷量を把握することは栄養塩類の循環の状況を検討するうえで基本となる。

流入する栄養塩類の量や質は様々な事象（自然的、社会的）が複雑に関連しており、栄養塩類の循環の現状を把握するためには、循環に関する自然的・社会的状況を把握しておく必要がある。

また、流入した栄養塩類がどのように海域外に流出（取り出し）するのかを把握することにより、海域への栄養塩類の流入・流出の收支を検討する材料となる。特に沿岸域は多種多様な主体により、事業場や漁業等に高度に利用されており、海域の栄養塩類の流入・流出に係る状況を把握する上で、利用状況の変遷を調査することは重要である。

図 II-3 に「沿岸の海域の栄養塩類循環のイメージ」を再掲したが、この図を参考として、沿岸の海域への栄養塩類の「流入」－「海中での循環」－「流出・取り上げ」に係る表 II-3 に示した項目について情報を収集する。このような、栄養塩類の循環に係る全ての項目を収集整理することは、労力を要するため、不具合や問題点が分かっている場合には、これらに関連する事象を中心として資料を収集する。

海域での不具合は見当たらないが、地域の海の栄養塩類の循環の現況を把握したい場合には、表 II-3 に示した項目全般について情報を収集する必要がある。



図 II-3 沿岸の海域の栄養塩類循環のイメージ（図 I-2 の再掲）

表 II-3 調査項目の例

| 流入に係る項目 | 湾内での循環に係る項目 | 流出・取り上げに係る項目 |
|--|---|--|
| 湾内に流入する水質（生物が利用する栄養塩類を中心とする。T-N、T-P、NO ₃ -N、NO ₂ -N、NH ₄ -N、PO ₄ -P 等） | 湾内の水質・底質（生物の生産・生息環境に係る物質を中心とする。T-N、T-P、NO ₃ -N、NO ₂ -N、NH ₄ -N、PO ₄ -P、クロロフィルa、フェオフィチン、DO、硫化物等） | 湾外へ流出する水質（生物が利用する栄養塩類を中心とする。T-N、T-P、NO ₃ -N、NO ₂ -N、NH ₄ -N、PO ₄ -P 等） |
| 河川からの流入量・水質・地点 | 生物の生息空間の状況（藻場、干潟、サンゴ礁等の分布状況） | 漁獲量・種（魚介類、海藻草類等） |
| 工場、事業場等からの流入量・水質・地点 | 動植物の生息状況 | |
| 湾外からの流入量・水質 | 赤潮の発生状況 貧酸素の発生状況 流況 養殖場の分布・利用状況 | |
| 他に収集する自然的な状況や社会的な状況については、表 II-4 を参照 | | |

1-3 調査期間



最新の知見を収集することが基本となるが、栄養塩類の循環の状況の把握においては、これまでの変遷を把握することが重要である。

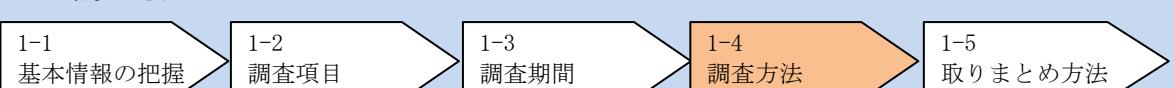
【解説】

海域で発生する問題点や不具合は、自然的・社会的状況の変化の積み重ねが原因の一つとなって生じる。そのため、地域の海において、これまでどのような変化が生じてきたのか、その変遷を把握することは、栄養塩類の循環の変化の原因を検討する手がかりとなる。

海域の状況が変化し始めた時期は、最新の知見（地域の環境白書、公共用水域水質測定結果、論文等）を収集し推定する。地域の環境白書には、環境上の問題や講じた施策、環境の変化に係る人為的改変等が年表形式で巻末に記されている場合もあり、過去からの変遷を調べる際にも参考となる。なお、1950年代以降の高度経済成長期にかけては、海域の埋立て等の開発も進んでおり、海域の変化の状況を把握するためには、開発が進む以前の状況から把握する必要があり、過去数年程度の調査期間では、変化の時期を見誤る可能性があることに留意する必要がある。

海域の状況が変化し始めた時期が推定できた段階で、変化が起こる以前から（基本的には過去のデータが存在する時点から）現在までの既存資料を収集し、対象海域で生じた、自然的・社会的変遷を把握する。

1-4 調査方法



調査方法は、既存資料から情報の収集を行うことを基本とする。また、必要に応じて、関係機関や地域の有識者等にヒアリングを行うことが望ましい。ヒアリングを行っても、なお必要な情報が得られない場合には、現地調査により確認する。

【解説】

物質循環の状況を把握するためには、自然的・社会的に多岐にわたる情報収集が必要であるが、実際に現地調査を行うには時間も費用も要する。

そのため、既存資料により情報収集を行い、情報が収集できない項目等が出てきた段階で、関係機関や地域の海の情報を有している有識者等からヒアリングにより情報を収集すると効率的である。情報を収集する際には、地域の海に生じたトピック的な事項を押さえた調査が重要である。例えば、ダム建設、下水道整備等陸域からの栄養塩類の流入変化に関連する情報や、埋立て等による生息場の変化や漁業形態の変化などは調査を行っておく必要がある。

物質循環状況の検討に必要となる資料は、様々な機関から公表されており、表 II-4 に主な調査項目とデータの公表元を参考として示す。

また、既存資料調査やヒアリングを行っても、必要な情報が得られない場合には、現地調査により確認する。

表 II-4(1) 主な調査項目とデータの公表元

| 項目 | 詳細項目 | データの公表元 | |
|----------------------|--------------------------|---|---|
| 流動・物質循環に共通の情報 | | | |
| 地形 | 基本的な情報 | 水深・海岸線 | 海図（海上保安庁） 深浅調査（港湾部局等） JODC 統合水深データセット（日本海洋データセンター： http://www.jodc.go.jp/index_j.html ）等 |
| 流動場を把握するための情報 | | | |
| 淡水流入量 | 河川 | 流量 | 河川整備基本方針、河川整備計画、流量年表、 水文水質データベース（国土交通省： http://www1.river.go.jp/ ）等 |
| | 工場、事業場、下水処理場からの流入、海水の取排水 | | 発生負荷量等算定調査（環境省）、下水道統計年報（下水道部局）、環境部局資料等 |
| 流況、水温・塩分、潮位 | 流況 | 流向、流速、潮流調和定数 | 港湾部局資料、海上保安庁資料等 |
| | 水温、塩分 | 水温、塩分（塩化物イオン） | 広域総合水質調査（環境省： http://www2.env.go.jp/water/mizu-site/mizu/kouiki/kouiki_top.asp ） 浅海定線調査（水産庁） 公共用水域水質測定結果（環境部局）等 |
| | 潮位 | 潮位、基準面高さ | 気象庁データ (http://www.data.kishou.go.jp/kaiyou/db/tide/dbindex.html)等 |
| 物質循環系を把握するための情報 | | | |
| 流入負荷量 | 河川 | 生物が利用する栄養塩類を中心とする。T-N、T-P、NO ₃ -N、NO ₂ -N、NH ₄ -N、PO ₄ -P等) | 河川部局資料 |
| | 工場、事業場、下水処理場からの負荷 | | 下水道統計年報（自治体） (工場、事業場へのヒアリング実施)等 |
| 水質、底質、生物量等の存在量に関わる情報 | 水質 | 各項目（特に生物の生産・生息環境に寄与する物質を中心とする。T-N、T-P、NO ₃ -N、NO ₂ -N、NH ₄ -N、PO ₄ -P、フェオフィチン、DO、等） | 公共用水域水質測定結果（環境部局） 広域総合水質調査（環境省） 浅海定線調査（水産庁）等 |
| | 生物 | 生物（水産資源含む） | 水産試験場・水産部局資料、浅海定線調査 農林水産統計年報（農林水産省・水産部局： http://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html ）等 |
| | | 植物プランクトン、クロロフィルa | 公共用水域水質測定結果（環境部局） 広域総合水質調査（環境省） 浅海定線調査（水産庁）等 |
| | | 動物プランクトン | 水産試験場、水産部局資料 |
| | | 藻場、干潟、サンゴ礁等の面積 | 自然環境保全基礎調査（環境省： http://www.biodic.go.jp/kiso/fnd_list_h.html ） 航空写真（国土地理院）等 |
| | 底質 | 各項目（硫化物等） | 公共用水域水質測定結果（環境部局）等 |

表 II-4(2) 主な調査項目とデータの公表元

| 項目 | 詳細項目 | データの公表元 |
|-----------------|------------------------|---|
| 社会的状況を把握するための情報 | | |
| 人口 | 流域の人口密度、人口の変遷 | 自治体統計書、国勢調査結果 |
| 産業 | 産業別就業者数、出荷額 | 政府統計の総合窓口（e-Stat）（独立行政法人統計センター： http://www.e-stat.go.jp/ ）等 |
| 土地・海域利用状況 | 宅地、農用地、森林、その他 | 自治体統計書 政府統計の総合窓口（e-Stat）（独立行政法人統計センター： http://www.e-stat.go.jp/ ）等 |
| | 漁場 | 漁業権区域図（自治体）、海図、 海洋政策支援情報ツール (http://www5.kaiho.mlit.go.jp/kaiyo/) |
| | 埋立ての状況 | 自治体港湾計画、地形図、航空写真（国土地理院）等 |
| | 自然公園、海域公園 | 自治体資料、自治体環境白書 海洋政策支援情報ツール (http://www5.kaiho.mlit.go.jp/kaiyo/) 等 |
| | 海域のレジャーの状況（潮干狩り、海水浴場等） | 自治体観光部局資料、地域の観光ガイド 海洋政策支援情報ツール (http://www5.kaiho.mlit.go.jp/kaiyo/) 等 |
| 下水道 | し尿処理人口、 下水道普及率・接続率 | 下水道統計年報（下水道部局）等 |
| 施策 | 既往の環境改善等各種施策 | 国資料、自治体環境白書・環境基本計画 環境技術実証事業（環境省： http://www.env.go.jp/policy/etv/) 新技術情報提供システム（国土交通省： http://www.netis.mlit.go.jp) 等 |
| 活動 | NGO・NPO等の活動内容 | 内閣府NPOホームページ (https://www.npo-homepage.go.jp/) 環境NGO総覧 ((独)環境再生保全機構： http://www.erca.go.jp/jfge/ngo/mokujii.html) 等 |

1-5 取りまとめ方法



収集した資料を時系列的に比較し、沿岸の海域で生じたイベントと自然的条件、社会的条件等の比較を行うことが基本である。その際、「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが十分に機能しているか」という視点から整理する。

【解説】

先に述べた通り、海域の不具合は様々な問題点が重なりあって生じている。

どのような問題点が重なりあい不具合が生じたのか把握するためには、収集した情報を横並びで見て時系列的に比較検討し、それぞれの問題点の因果関係が視覚的に表現されるとよい。

その際、社会的な情報、自然的な情報の両方の情報を並べて比較することにより、どのような社会的な状況の変化が自然環境の変化と関係がありそうか、おおまかに把握することが可能になる（ケーススタディ（STEP1 1-5 取りまとめ方法）が参考となる）。

コラム

●三河湾における環境改善方策の先進的な取組みの例

三河湾では、赤潮や苦潮（三河湾では貧酸素水塊による青潮のことを「苦潮」と呼ぶ。）により漁業被害等の不具合が生じており、赤潮や苦潮といった問題点を改善するため、過去から様々な調査が大規模に行われてきた。苦潮が発生する原因は、過剰に発生した植物プランクトンが海底に沈み、これが分解されるときに酸素を消費し貧酸素状態となることがある。

このような問題を改善するために、干潟や浅場造成等を行い、二枚貝類の生息場を確保することにより、植物プランクトンが増殖しても二枚貝類に摂食され、貧酸素水塊の発生を抑える取組みが行われており、生物の生産性が向上してきている。

しかしながら、未だ苦潮が発生しており、近年では、二枚貝類等の生物に摂食・捕食されにくい微小なプランクトン（通称ピコ・ナノプランクトン※）が増えている可能性が指摘されている。ピコ・ナノプランクトンが増殖すると、二枚貝類等に摂食・捕食されず上位の生態系に取り込まれることなく枯死してしまい、貧酸素化につながるのではないかと推測され検討が進められている。

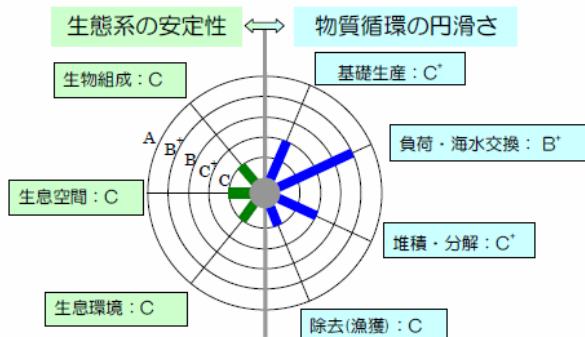
三河湾のヘルシープランでは、この点についても、資料収集や現地調査、増殖実験等を行い、検討が進められた。

※大きさが $0.2\text{ }\mu\text{m} \sim 2\text{ }\mu\text{m}$ のプランクトンを「ピコプランクトン」、 $2\text{ }\mu\text{m} \sim 20\text{ }\mu\text{m}$ のプランクトンを「ナノプランクトン」という。通常のプランクトンネットでは採取できず、特殊な顕微鏡等による観察が必要となる。

ケーススタディ (STEP1 1-1 基本情報の把握)

地域の海がどのような特徴を有しているのか、既存資料をもとに大まかに把握することが、海域の物質循環健全化に向けた第一歩となる。

モデル地域である三河湾では、「1-1 基本情報の把握」で参考資料として示した、「平成20年度 全国閉鎖性海湾の海の健康診断®調査報告書 全国71閉鎖性海湾の海の健康診断®一時診断カルテ」(海洋政策研究財団、2009)を用いて、おおまかな状況を把握している。

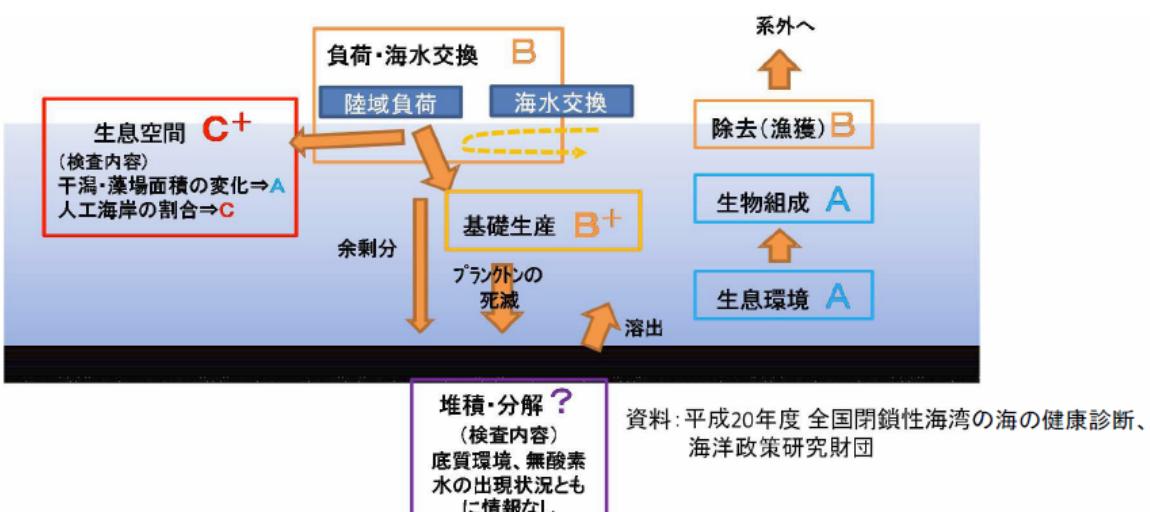


三河湾は、海水交換は比較的良好が、他の項目については、良い結果とはなっておらず、生物の生産の状況(生態系の安定性)が不健全であることを博している(左図)。

| [三河湾] | | 項目 | 一次検査項目 | 評価 |
|--------------|---------|----------------|--------|----|
| 生態系の 安定性 | 生物組成 | 漁獲生物の分類群別組成の変化 | C | C |
| | 生息空間 | 干潟・藻場面積の変化 | C | C |
| | 生息環境 | 人工海岸の割合 | C | C |
| 物質循環 の円滑さ | 基礎生産 | 有害物質の測定値 | C | C |
| | 負荷・海水交換 | 透明度の変化 | B | |
| | 堆積・分解 | 赤潮の発生頻度 | C | C+ |
| 除去(漁獲) | 負荷・海水交換 | 負荷と滞留のバランス | B | B+ |
| | 除去(漁獲) | 底質環境 | B | |
| 除去(漁獲) | 堆積・分解 | 無酸素水の出現状況 | C | C+ |
| | 除去(漁獲) | 底生魚介類の漁獲量 | C | C |

(注) 平成20年度全国閉鎖性海湾の海の健康診断 調査報告書(平成21年3月、海洋政策研究財団)及び三河湾応募資料より評価した結果を示す。

三津湾においても、三河湾と同じ資料を用いて、基本情報の把握を行っている。三津湾では、上図の円グラフの情報を、物質循環のフロー図として表現する工夫が行われている(下図)。



調査項目は栄養塩類の動きに着目し、陸域から海域に至る循環過程を把握する必要があり、また、自然的な情報に加えて、社会的な情報についても収集する必要がある。モデル地域である三河湾では、以下のように、陸域・海域を含めて物理的な流動に関する湾の地形や海岸線の状況を整理し、流動に影響を与える気象や河川の状況、水質そのものの情報や水質に影響を与える社会条件、生物の生息状況や漁獲の状況等について把握している。

1. 湾の成り立ち

1. 1 地盤（地形・地質）

1. 2 地形（海底地形、水深の変遷、現在の汀線形式）

1. 3 人工的な改変（埋立及び海岸線、港湾・漁港）

2. 湾への外力（気象・海象等）

2. 1 気候

2. 2 気象（気温、降水量、風向・風速）

2. 3 流入河川（流入河川位置、流量）

2. 4 流況

2. 5 外海水の状況

3. 水塊構造

3. 1 水温・塩分の分布

3. 2 水質分布

4. 底質分布

5. 負荷

5. 1 流域範囲

5. 2 社会条件（人口、就業者数、出荷額等、土地利用状況、自然公園等）

5. 3 沿岸域の利用状況の変遷

5. 4 発生負荷量

5. 5 負荷の処理状況

5. 6 主要河川の負荷（水質、人工構造物、土砂供給と土砂採取）

6. 生物生産（藻場、干潟・浅場、生物）

7. 生じている障害（発生状況、発生メカニズム、被害状況）

8. 漁業（漁業経営体数、漁獲量、漁業による窒素・りんの回収）

9. 搅乱（主要な風水害、地震及び津波、台風及び高潮、洪水等）

10. 流域における施策の実施状況（海域を含む）

物質循環の問題点や不具合の原因を検討する手がかりとして、地域の海にこれまでどのような変化が生じてきたのか、その変遷を把握することが重要である。モデル地域では、調査項目により収集できる年代は異なるが、1950 年代頃から情報を収集することにより、変遷を把握している。

● 気仙沼湾（不具合の問題点がある程度見当が付いている例（湾奥の底質悪化））

1950 年代から現在に至るまでの情報を収集

- ・ 湾奥では 1950 年代から底質の悪化が進み、1970 年代初頭には湾奥～湾央で水産用水基準を超過していた。
- ・ 1976 年から 1987 年にかけて、湾奥において大規模な浚渫が実施されていた。延べ浚渫面積は 32 万 m²、総浚渫土量は 19 万 m³ にのぼる。
- ・ 湾奥には 1960 年代以前には、約 39ha の干潟が存在したが、現在では消失している。

● 播磨灘北東部（改善したい項目がある程度絞り込んでいる例（栄養塩類の濃度低下））

1960 年代から現在に至るまでの情報を収集

- ・ かつては下水道整備率が低く（1980 年代で 40% 程度）、加古川の栄養塩類濃度は高かった（T-N：約 3.0mg/L）。近年の下水道整備率の上昇（90% 程度）や総量規制等の成果により、河川（加古川）の T-N は、最も高かった頃（1982 年 約 3mg/L）の 3 分の 1 程度（2009 年 約 1mg/L）まで減少した。
- ・ 栄養塩類濃度が高かった 1980 年代は赤潮の発生回数も 50 回／年と多く、近年は 20 回／年程度に減少した。

● 三河湾（多様な変化が生じており、問題点が複雑な例）

1960 年代から現在に至るまでの情報を収集

- ・ 1960～1970 年代に、干潟・浅場の減少、陸域からの流入栄養塩類の増加、河川における人工構造物の設置といった三河湾の環境を変化させる可能性があるインパクトがあった。
- ・ 1970 年代に基礎生産（植物プランクトン）の増加、貧酸素水の発生範囲の拡大が起きた。同時期に干潟・浅場の減少が起こっていた。

● 三津湾（生物の成長が鈍化しているが、問題点が不明である例）

1950 年代から現在に至るまでの情報を収集

- ・ 流域の状況について見ると、1950 年代からゆるやかに流域の人口が減少し、下水道が 2007 年から稼働を始める。
- ・ 海域環境の変化としては、1950 年代から 1970 年代にかけて、沿岸整備の推進や干拓事業が実施してきた。カキ養殖は 1950 年代から 1960 年代にかけて急速に展開したが、以後、収穫量は概ね横ばいとなっている。
- ・ 生物に着目すると、1980 年代からアサリが急激に減少し、底魚を含めた漁獲量も 1960 年代から 1990 年代まで減少傾向を示し、その後ゆるやかに回復している。特にアマモの繁茂が 2000 年代後半から急増している特徴がある。

調査方法は既存資料の収集を初めに行い、収集できない項目等が生じた場合には、関係機関や有識者からヒアリングを行う必要がある。

モデル地域では、行政の各種調査結果や論文、水産試験場等の関係機関へのデータ提供、漁業者等へのヒアリング等を行い、資料の収集を行っている。

以下に各地域の特徴的な調査方法について例を示す。

● 気仙沼湾

- ・水産試験場から情報収集

→養殖が盛んであり、水産試験場に情報が集められていた。水質に加え、底質、ベンチス、プランクトンなど情報を入手している。

- ・論文検索による情報収集

→公的な資料の他に、赤潮発生の変遷と水質との関係や、養殖種の漁獲高の変遷などの情報を入手している。

- ・漁業者へのヒアリング

→船舶から排出される排水（保冷に使った氷が魚の血と共に排水されている）の影響等が収集出来た。

● 播磨灘北東部

- ・大学より入手

→モデル地区付近で水質調査を行っている、大学より水質の情報を収集している。

- ・事業者へのヒアリング

→地域の事業場から排水の水質・量など、公的に集まらない情報を収集している。

● 三河湾

- ・環境データベースの検索

→三河湾は、これまで多くの研究がなされており、「Mikawa データベース」や「伊勢湾環境データベース」といった地域の海の情報を集約した HP があり、ここから多くの情報を入手している。

● 三津湾

- ・漁業者へのヒアリング

→三津湾は公的な資料も少なく、調査研究も多くないため情報が乏しい。漁業者へのヒアリングにより、藻場の分布状況や過去からの海の変化について情報を入手しており、情報が少ない場合に有効な方法である。

ケーススタディ (STEP1 1-5 取りまとめ方法)

地域の海でどのような問題点が重なりあい不具合が生じたのか把握するためには、収集した情報を横並びで見て時系列的に比較検討し、それぞれの問題点の因果関係が視覚的に表現されるとい。モデル地域では、環境の悪化時期と社会的条件と比較を行ったり、時間的な変化と量の関係が分かるような工夫を行い、視覚的に把握しやすい取りまとめが行われている。

●気仙沼湾の取りまとめ例（ある程度問題点が把握できている例）

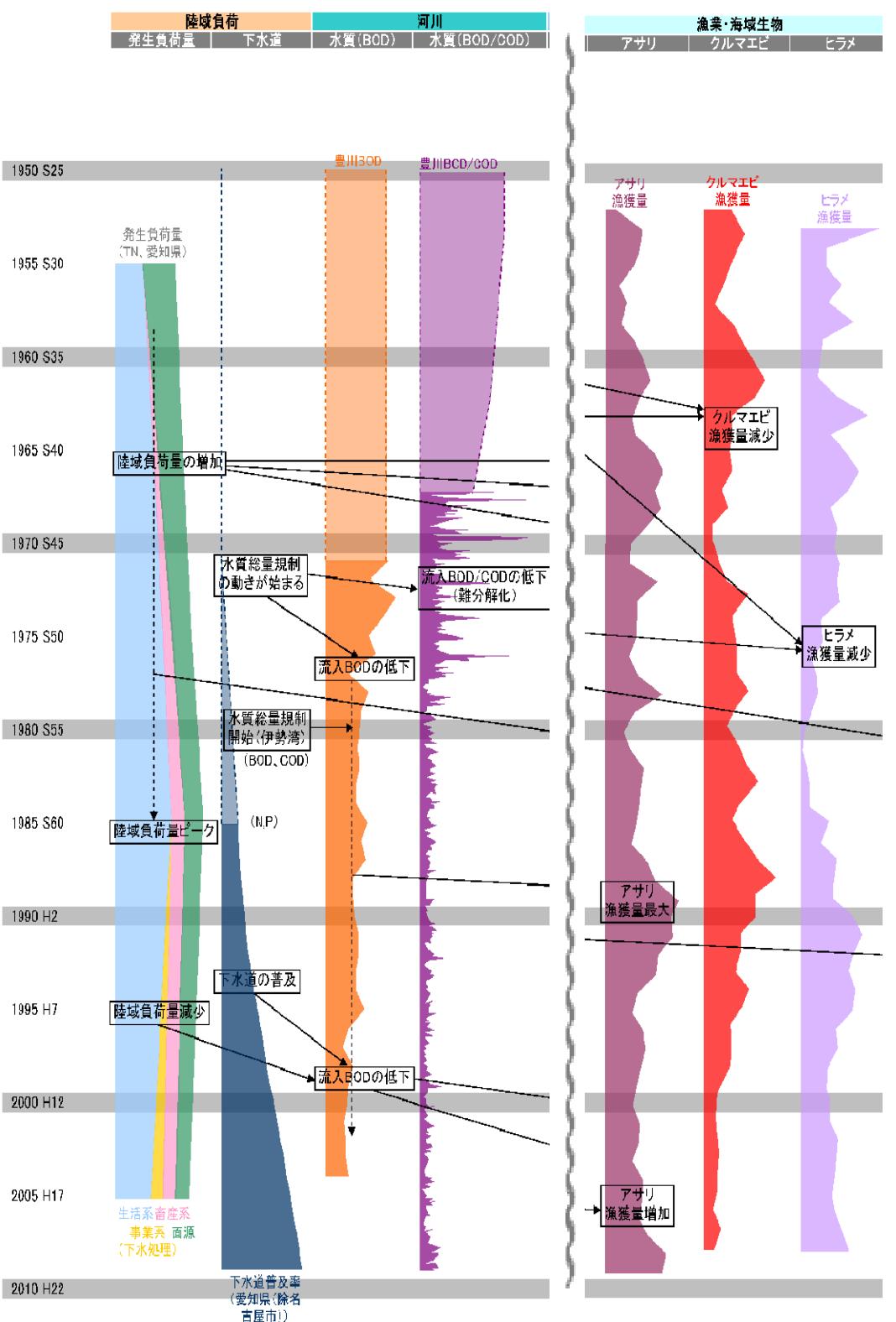
気仙沼湾では、過去に水質悪化による大規模浚渫が行われたことがわかっており、この以前から環境が悪化していたと想定されたことから、「悪化期」、「対策期」、「改善期」に分けて、どのような社会状況の変化と環境が変化したかを時系列的に取りまとめられている。

| 項目 | 悪化期 | | 対策期 | | 改善期 | |
|-------------------------|--|---|--|----------------------------------|--|--------|
| | 1950年代 | 1960年代 | 1970年代 | 1980年代 | 1990年代 | 2000年代 |
| インパクト | 流入水質の悪化（ペド等） ●干潟（約39ha）の消失 | | | | | |
| 水質 | | CODピーク | やや低下 | 低下し、安定 | | |
| | | 水質悪化（ペドの流入） | T-Nピーク やや低下 | 減少傾向 | | |
| 底質 | 緩やかに悪化 | 著しく悪化 | T-Pピーク | 低下し、安定 | | |
| | | | ● 湾全体では横ばいに推移 (湾央～湾奥では悪化傾向) | | | |
| 貧酸素の発生 (DO4.3mg/L以下) | 1970年代以前の発生状況不明 | | ● 湾奥～湾央で発生 | 1990年代以降減少 (現在でもほぼ毎年発生) | | |
| | | 赤潮発生開始 (毎年発生) | ● 湾奥を中心に発生 | 1990年代以降減少 (現在でもほぼ毎年発生) | | |
| 養殖業 | ● 湾奥でカキのへい死、ノリの枯死 ● 湾奥（鼎浦湾）の漁場環境の悪化 | ● ノリ・カキ生産量の減少 ● 湾奥の漁場消失 →湾央から湾口へ漁場が移動 | ● 養殖種を変えつつ、生産量増加傾向 ● 赤変カキ発生 (底生魚介類の漁獲量は低下傾向) | | ● 下水道整備（1984年供用開始） ● 大規模浚渫（湾奥）1978年～1987年 | |
| | | | | ● 排水規制（1971年一律排水基準、1972年県特別排水基準） | | |
| 対策 | | | | | | |

（平成22年12月時点での整理結果）

●三河湾の取りまとめ（問題点の把握が困難で、多くの事象が関連している例）

三河湾では、各項目の時間的な変化と量の関係が分かるように、変化の程度を相対的にグラフ化している（下図はグラフの一部を抜粋）。



●播磨灘北東部の取りまとめ（想定された課題を中心にまとめた例）

播磨灘では、貧栄養（T-Nの濃度減少）の改善が課題の一つとなっていることから、T-Nの濃度と関わりのある要素について、時系列的に示している。また、陸～沖合のT-Nの濃度変化にも着目している。

| 項目 | 1960 (S35) | 1970 (S45) | 1980 (S55) | 1990 (H2) | 2000 (H12) |
|--------------|--|---|--|--|--|
| 陸域 | 県内総生産額（兵庫県） 単位：10億円 | 1,200 2,700 6,500 10,200 13,200 18,300 20,600 | S40 平荘ダム S46 鈴市ダム S48 八幡谷ダム S51 黒石ダム S53 根尾ダム S56 播磨ダム S58 藤岡ダム H3 川代ダム H4 呑吐ダム | 16.4% 39.9% 60.9% 81.7% 90.7% | 約3.0mg/L 約1.5mg/L 約1.0mg/L |
| TN濃度（加古川：国包） | | | | | |
| 港湾内 | 埋め立て | S36~48 高砂市荒井町・高砂町・住吉町・宮前町 S42~53 加古川市金沢町 S44~62 播磨町新島 S45~50 通路町新島・明石市二見町 | | 約1.0mg/L 約0.6mg/L 約0.5mg/L | |
| TN濃度（別府港内） | | | | | |
| 沿岸～沖合域 | TN濃度（別府港沖） 水温（播磨灘表層） ウチムラサキ漁獲量* 海面漁業生産量* ノリ生産量* 単位：10万枚 | | 約0.4mg/L 約17°C 約200ton 約300ton 約150ton 約50.000ton 約200 約2,400 | 約0.3mg/L 約18°C 約150ton 約50.000ton 約10,100 約13,500 | 約0.2mg/L 約40.000ton 漁獲ほとんどなし 約18,000 約12,000 |
| 赤潮発生回数（播磨灘） | | | 約50回 | 約30回 | 約20回 約20回 |
| 全体 | 法規制 | S48 第4次水質汚濁防止規制 S53 第2回海水環境全特別措置法 S54 第1次COD規制規制 S59 第2次COD規制規制 H8 第3次COD規制規制 H13 第4次COD規制規制 H18 第5次COD規制規制 NP 総面積規制 | | | |

データなし（調査が実施されていない、未取得等）：



*ウチムラサキ漁獲量：播磨地区

海面漁業生産量：兵庫県（瀬戸内海区）

ノリ生産量：兵庫県

注)赤潮発生回数（播磨灘）は、兵庫県、岡山県、徳島

県、香川県を含む海域

出典：「瀬戸内海と赤潮」（瀬戸内海漁業調整事務所）

●三津湾での取りまとめ（生物の成長（魚介類）との関係に着目して整理した例）

三津湾では、数年前から底層付近におけるカキの斃死やアサリの減少など生物の成長が鈍化しているとされてきた。既存文献に加えて、漁業者へのヒアリング等も行い、アサリの減少やアマモの繁茂状況についても整理がされている。

| 事象 | 1950年代 | 1960年代 | 1970年代 | 1980年代 | 1990年代 | 2000年代 | 現在 |
|--------|---------|------------------------------|----------------------------|--------|----------------------------------|-----------|----------------------------|
| 流域 | 人口の減少 | 緩やかに減少 | | | | | → |
| | 下水道の整備 | | | | | 2007年3月稼働 | → |
| 河川 | 水質・流量減少 | → | → | → | → | → | 流量、BOD、総窒素が緩やかに減少、総リンが増加 → |
| 海域（環境） | 沿岸の整備 | 沿岸整備の推進 | | | | | |
| | 干拓 | 国営干拓事業の実施 | | | | | |
| | カキ養殖の展開 | 1960年代にかけて急速に展開、以降、収穫量は概ね横ばい | | | | | |
| | 水温上昇 | → | → | → | 周辺海域の海水温が緩やかに上昇 | | → |
| | 水質 | | 目立った変化なし。ここ15年程度で総リンが僅かに増加 | | | | → |
| | アサリの減少 | | | | 20年ほど前に激減 | | → |
| 海域（生物） | 漁獲量の減少 | → | → | → | 漁獲量は、底魚類を含め減少傾向。1990年代後半から緩やかに回復 | | → |
| | アマモの繁茂 | | | | | 数年前から急増 | → |

STEP2 問題点の抽出

「STEP 1 現状把握」 → 「問題点の抽出」 → 「STEP 3 健全化に向けた課題の抽出」へ

既存資料や、ヒアリングの取りまとめ結果から地域で生じている不具合を引き起こしている問題点の抽出を行う。

なお、不具合を引き起こしている問題点と考えた自然的条件や社会的条件と不具合の関係性が不透明な場合には、必要に応じて現地調査や数値シミュレーションによる解析を行う。

【解説】

ここまで、説明した情報の収集・整理を行うと、対象とする海域で生じてきた自然的・社会的变化と海域で生じている不具合の概要が把握できてくる。そこで、「1-1 基本情報の把握」において想定した不具合の原因となっていると物質循環上の問題点の抽出を行う。

なお、「1-1 基本情報の把握」において、不具合の原因となっている問題点が既に分かっている場合には、STEP3 に進む。

「1-5 取りまとめ方法」において、時系列的に情報を整理し、どのような自然的・社会的变化が積み重なって、海域に不具合が生じてきたかを整理した。この整理結果を基に物質循環に係る「関連図」を作成することにより、不具合の原因となる問題点の抽出を行う。

なお、数値シミュレーションを実施した場合、物質循環の状況が定量的に時系列で把握できるため、可能であれば実施することが望ましい。

【関連図の作成】

①インパクト・レスポンスフロー図（モデル地域の事例（気仙沼湾、三津湾参照））

インパクト・レスポンスフローは、ある原因（インパクト）が引き起こす結果（レスポンス）を検討し、その因果関係を図としてつなげていくものである。そのため、不具合が把握できている場合、不具合を中心に置き、関連する事象をつなげていくと、関連する事象が可視化され、問題点を抽出しやすい。

②構造図（モデル地域の事例（三河湾参照））

不具合は生じているが、その原因となる問題点が見えづらく、どこに問題があるのか不明確な場合には、まず、物質循環がどのような状態であるのか、物質循環に係る要素同士のつながりを考えた物質の流れの構造図を作成し、過去と現在の比較により、構造のどこに違いが生じてきたかを把握することにより、問題点が浮き彫りとなってくる。

③インパクト・レスポンスフローの定量的な把握方法

図 II-4 に全国の閉鎖性海域で一般的に見られるような基本的な物質循環のフローを示した。①に示したインパクト・レスポンスフロー図は、定性的に関連を見るのに適しているが、図 II-4 に示すような物質循環のフローを作成し、各要素（図中の□囲みや○囲み）の栄養塩類のストック量と、「→」で示した流れの移行量を記載していくと、定量的に物質循環の状況を把握でき、どこで物質が過剰・不足しており、どこで滞っているのかを視覚的に認識することができる。

ただし、物質循環フローを作成するためには、既存の情報が少ない場合には、詳細な現地

調査を行う必要があるため、必要に応じて、フロー図の簡略化等を行い定量的に把握するといい。

図 II-4 は一般的なフローであるため、地域によっては図 II-4 の各要素の中をさらに細かく分類する必要も生じるものと考えられるので、地域の実情に応じて各要素をクローズアップしたフロー図の作成も行うとよい。

例えば、モデル地域である三河湾では、微小プランクトン（ピコ・ナノプランクトン）が基礎生産としても重要であるとわかつてきており、これに着目すると図 II-5 のようなフローが考えられる。

底質環境の悪化が問題となっている海域では、有機物の沈降と、底質からの栄養塩類の溶出を要素として取り入れた図 II-6 のようなフローが考えられる。

播磨灘北東部では、陸域から流入する栄養塩類について、生物に利用しにくい形態（難分解性）が増えているとの指摘もあり、栄養塩類の形態も要素として取り入れると図 II-7 のようなフローが考えられる。

このような図を作成し、それぞれの矢印や要素に栄養塩類のフロー量やストック量を当てはめていくと、定量的に物質循環の状況を把握できる。

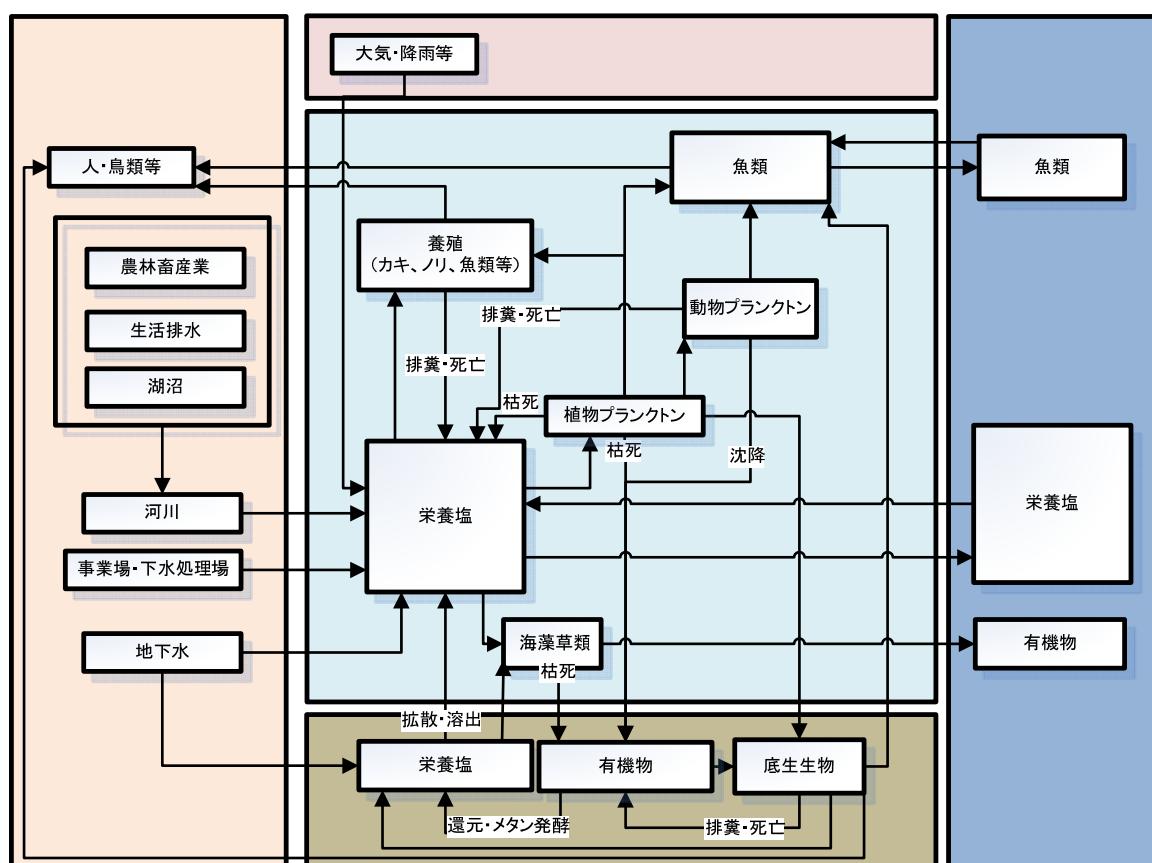


図 II-4 閉鎖性海域の物質循環の大枠

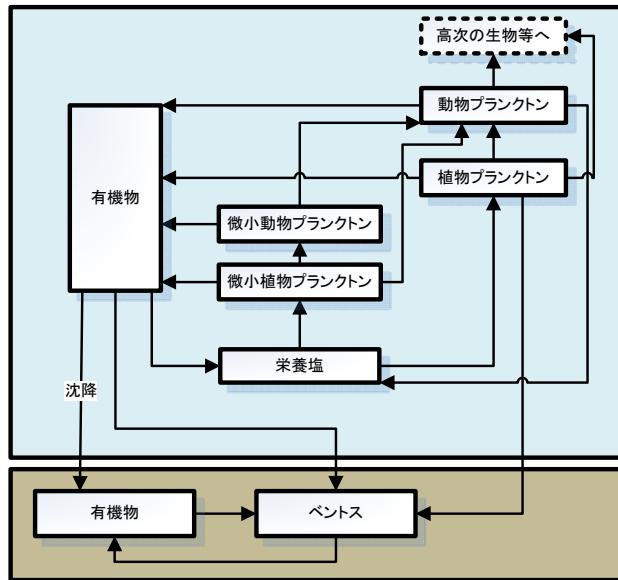


図 II-5 物質循環に関する要素（微小プランクトンに着目したパート）

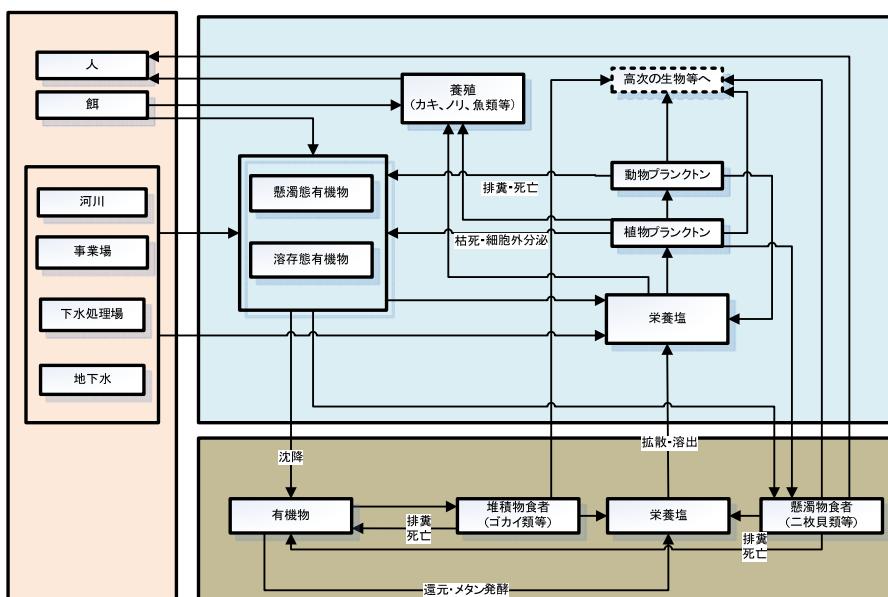


図 II-6 物質循環に関する要素（底質の悪化に着目したパート）

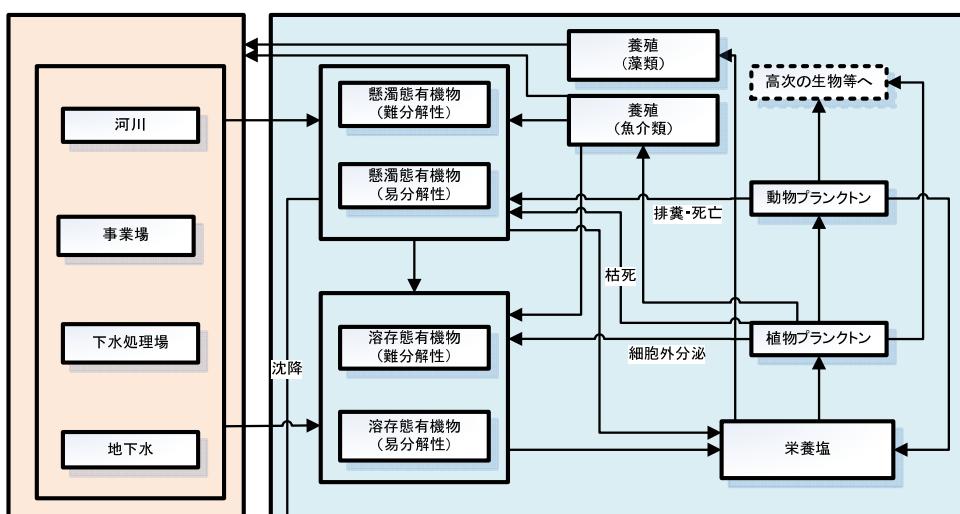


図 II-7 物質循環に関する要素（栄養塩類の形態に着目したパート）

【数値シミュレーションの実施】

物質循環の状況を定量的に把握するには数値シミュレーションの実施が適している。数値シミュレーションは海域に関わる主要な物質の循環過程と構成要素を踏まえて構築するものであり、数値シミュレーションモデルを構築して計算を実施することにより、対象とする海域における主要な物質循環状況を定量的に時系列で明らかにすることができます。これらの結果は海域の物質循環の理解や不健全な状況のメカニズムの理解に有益な情報となるものである。

物質循環を把握するための数値シミュレーションは、①流動モデル、②生態系モデルの大きく2つのパートからなり、沿岸域の特徴を考慮したモデルとする必要がある。

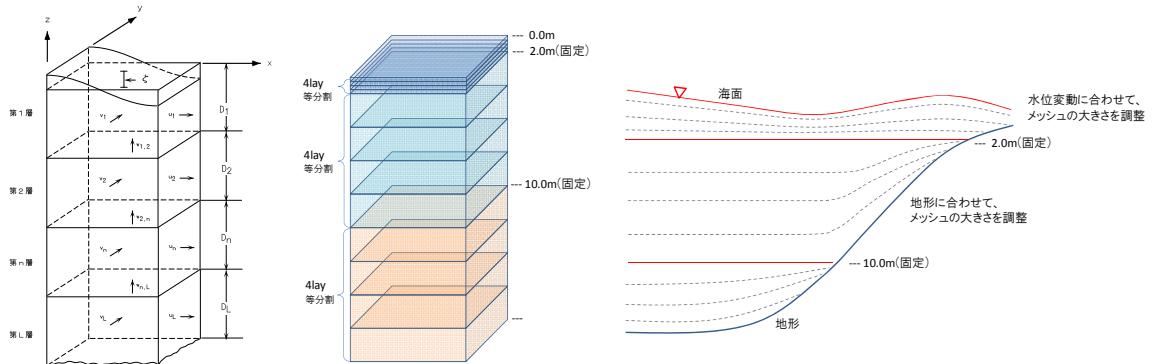
①流動モデルの構築に関する留意点

河川等からの淡水流入がある場合、淡水は海水に比べて密度が小さいため、海水の表層を薄く広がる性質がある。そのため、表層で生じる現象に着目する必要がある場合には、モデルにおいても表層の計算を詳細に行う必要がある。

また、潮汐によって水位が変化することから、潮汐による変化も考慮できるモデルとする必要がある。

例えば、一般的に用いられる多層レベルモデルに比べ、表層の変化をより詳細に計算できる一般座標系による層の構築なども考えられる（図 II-8）。

上下方向の詳細化に加えて、水平方向についても把握したい情報に応じて、計算格子の細分化を行う必要があり、入れ子構造の格子配置なども考えられる。



多層レベルモデルの例

一般座標系の例（水位変動に合わせて計算格子の厚さも変化するのが特徴）

図 II-8 表層に着目した計算格子の例

②生態系モデルの構築に関する留意点

栄養塩類の循環状況を把握するためには、栄養塩等の濃度の変化に応答する動植物の増殖、底質浄化機能や底生生物相の回復、これらの相互作用が及ぼすさらなる水質変化といった相乗効果についても考慮できることが必要である。

そのため、構築するモデルは、動植物、底生生物、有機物、無機栄養塩類、溶存酸素など閉鎖性海域における物質循環を考える上で主要な役割を担っている要素で構成し、海域における水質や底質、海棲生物の相互作用を窒素、りん及び炭素の生体元素で表現可能なものとし、浮遊生態系（水質）と底生生態系（底質および底生生物）を同時に解析できる

モデル構造を有する水質－底質結合生態系モデルであることが望ましい（図 II-9）。ただし、現時点の生態系モデルでは、魚類等の高次の生態系も含めた計算には限界があり、海域のすべての現象がモデルにより解析できるわけではないことに留意する必要がある。

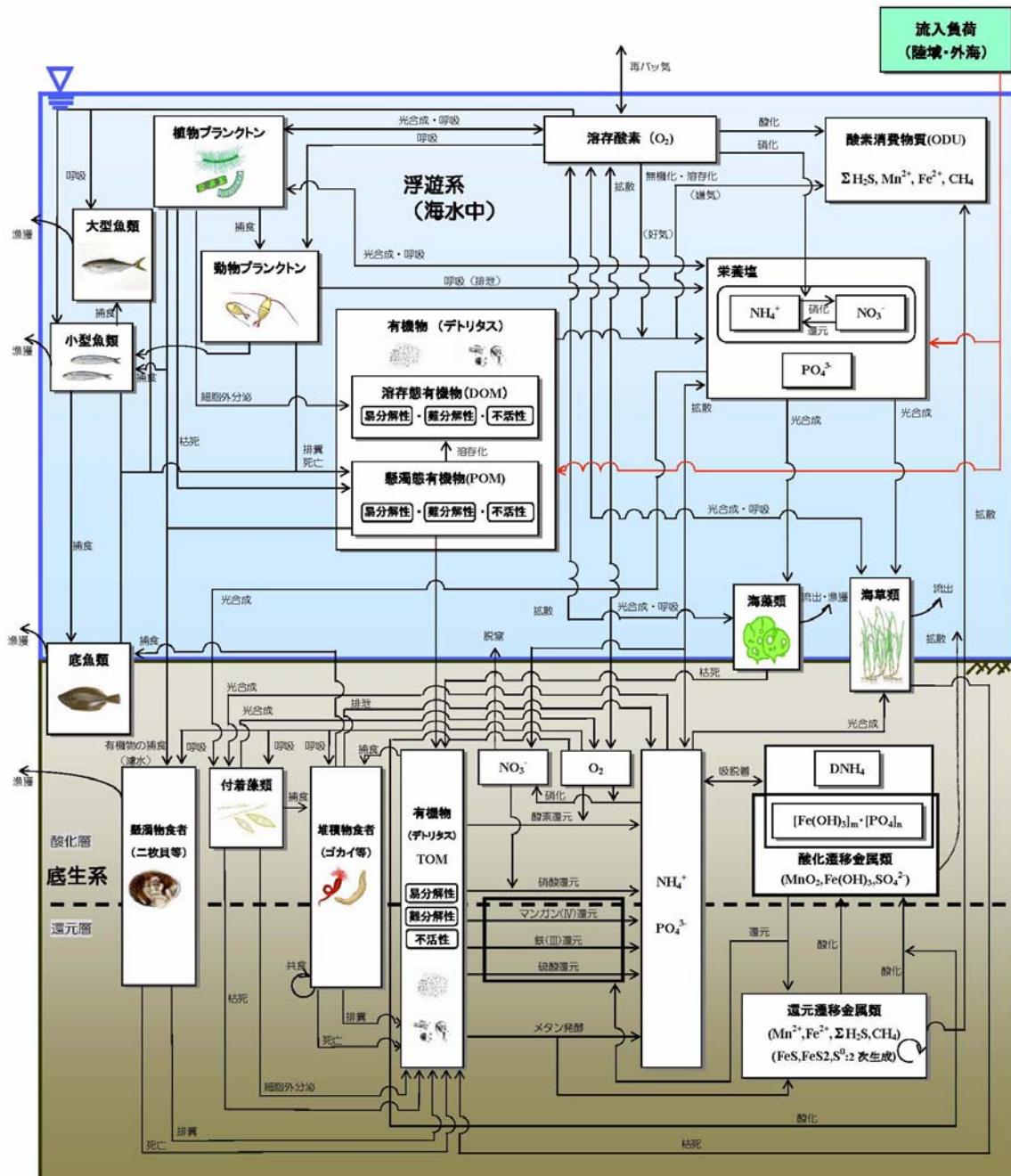


図 II-9 水質－底質結合生態系モデルの例

ケーススタディ (STEP2 問題点の抽出)

既存資料や、ヒアリングの取りまとめ結果から地域で生じている不具合の原因となっている問題点の抽出を行う。問題点が把握しやすいモデル地域では、インパクト・レスポンスフローの作成等により不具合の原因を推定することができたが、検討当初に不具合と原因と考えた自然的条件や社会的条件との関係性が不透明な場合でも、現地調査や数値シミュレーションにより問題点が見えてきたモデル地域もある。

● 気仙沼湾での例（ヒアリングを通じて新たな問題点が見えてきた例）

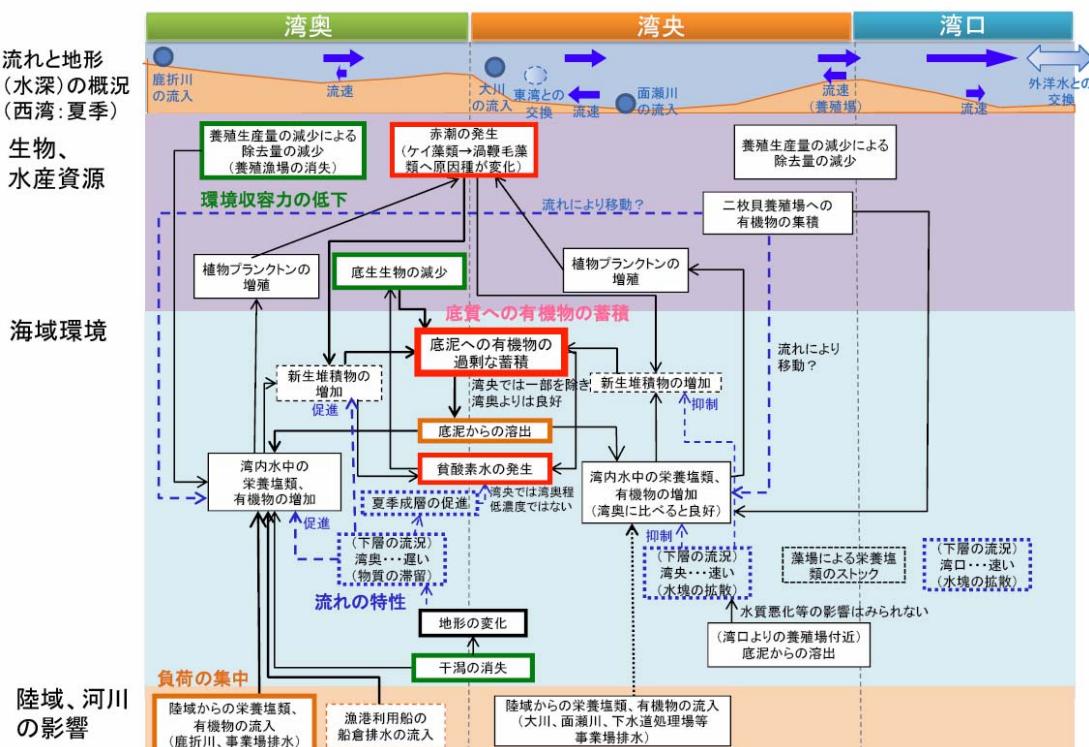
気仙沼湾での問題点として、湾奥部の水質や底質の悪化が挙げられていた。当初、湾奥部の水質や底質の悪化の課題の1つとして、河川や事業場等の陸域からの流入負荷を想定していた。

既存資料調査や関係機関へのヒアリングを通じて、水質悪化の課題として、漁船の船倉排水（漁獲物の血液等が混じった排水）からの負荷も考慮する必要があることが浮かび上がった。

● 気仙沼湾のインパクト・レスポンスフロー

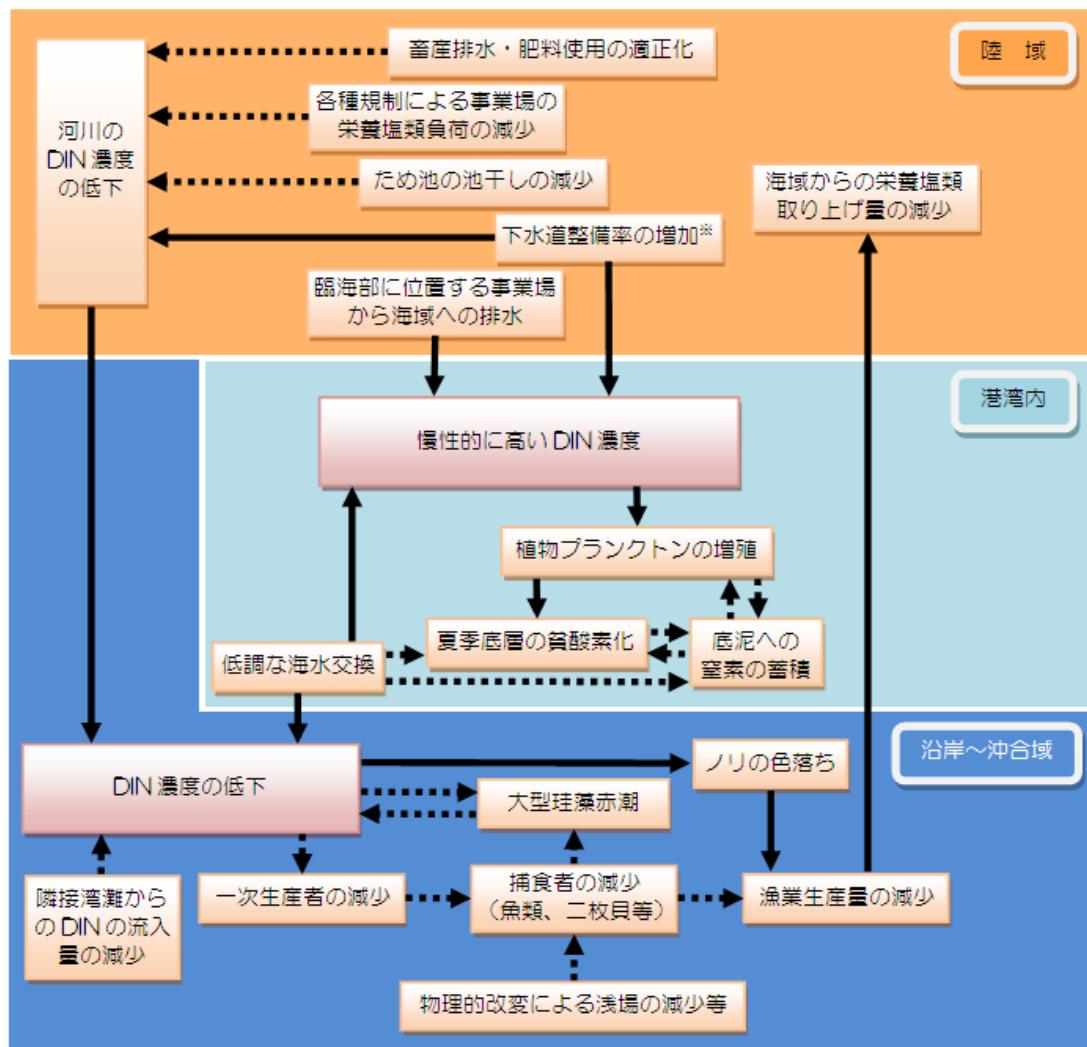
気仙沼湾では、「底泥への有機物の過剰な蓄積」や「貧酸素水塊の発生」を問題点の中心に置き、この問題に関連する事象を定性的に関連付けている。

さらに湾奥、湾央、湾口という地形的な特徴も考慮し、物質がどのように循環しているのかを模式化している。



●播磨灘北東部のインパクト・レスポンスフロー

播磨灘北東部では、海域の貧栄養状態の原因として陸域からの栄養塩類の流入の減少を想定していた。現地調査により海域を細かく見ると、港湾内に高濃度の栄養塩類が存在していることがわかり、港湾内～沖合域の栄養塩の偏りに着目して模式化している。



●三津湾での例（ヒアリングやシミュレーションを通じて不具合が見えてきた例）

三津湾では、不具合として底層付近のカキの斃死が挙げられ、底層付近の貧酸素化が問題として想定された。

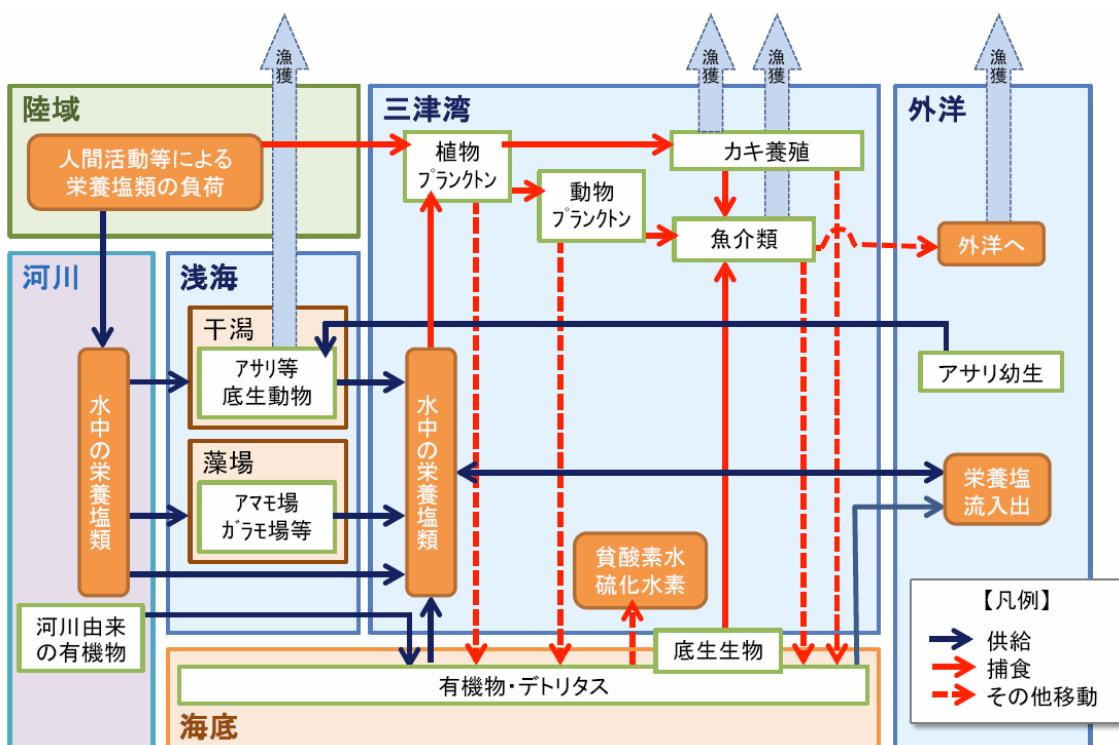
漁業者へのヒアリングを行ったところ、カキについては食害の影響も大きいとの不具合や、カキ以外にアサリについても 20 年前ほどから激減していることなどの不具合が浮かび上がった。

また、湾内の栄養塩類の循環の状況に関する知見が不足していたことから、シミュレーションにより循環状況を検討した所、三津湾は海水交換率が高く、湾内の水質は瀬戸内海の水質に大きく左右されることが分かってきた。

●三津湾のインパクト・レスポンスフロー

三津湾では、漁獲による取り上げに関連する事象を定性的に関連付けている。

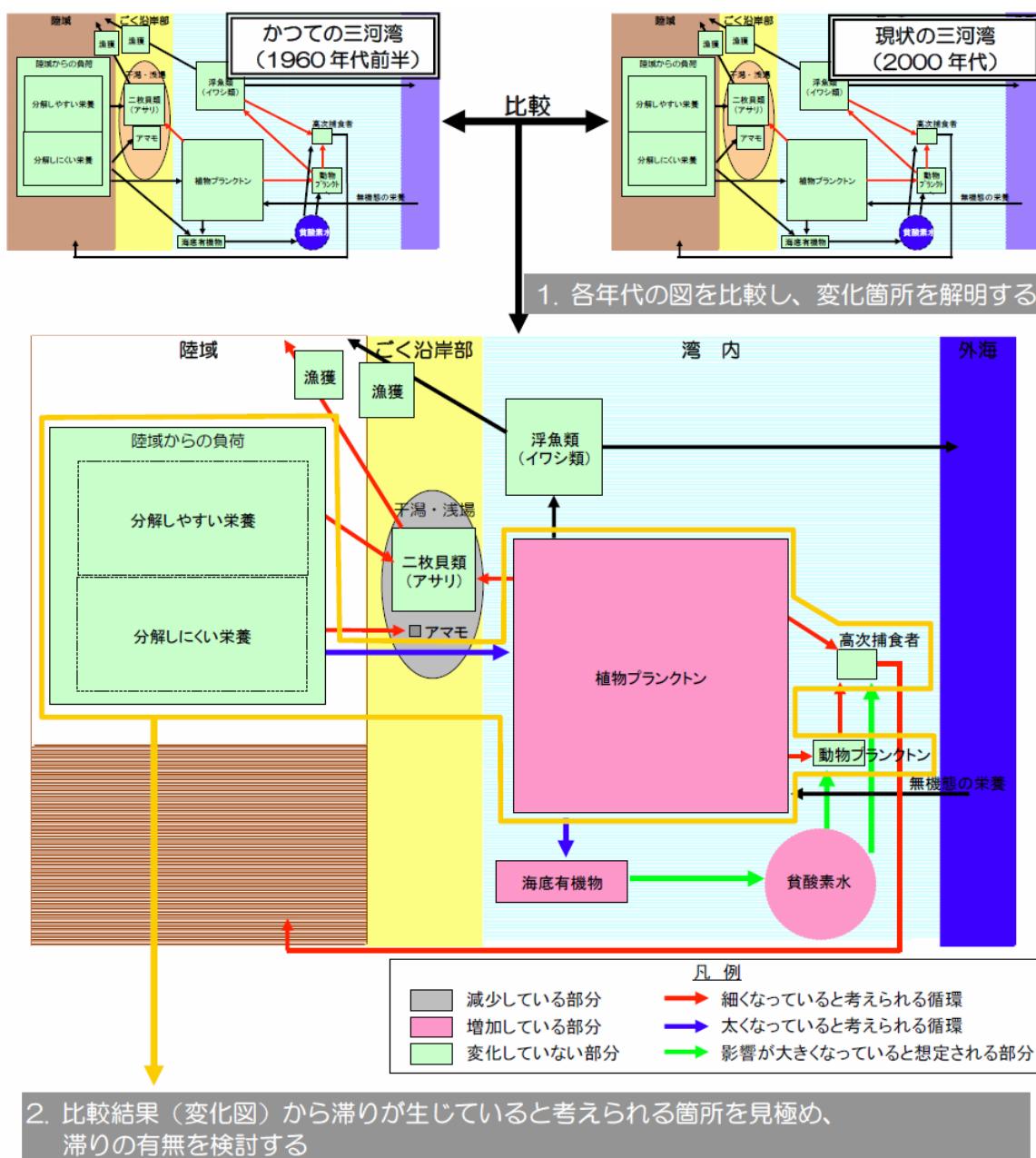
また、瀬戸内海の一部の湾であることから、外洋（瀬戸内海）との関係にも着目して問題点を抽出している。



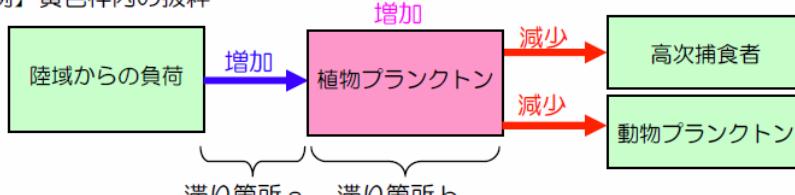
●三河湾の構造図の比較図

三河湾では陸域から海域にかけての物質循環の構造図の作成を健全であったと設定した過去（1960年代）と現在について作成している。

構造図の比較を行うことにより、過去と現在で物質循環のどこに変化が出てきたのか検討を行い、問題点の抽出を行っている。

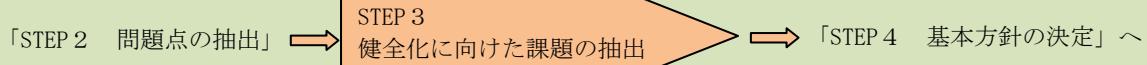


【例】黄色枠内の抜粋



→滞り箇所 a, b のどちらか、または両方で滞りが生じていると考えられる。
その他の循環についても同様に検討を進め、物質循環全体の中で滞りの生じている箇所を明らかにする。

STEP3 健全化に向けた課題の抽出



抽出した問題点について、物質循環の健全化の観点から有効な対策を検討することを目的として、問題点に係る自然的条件や社会的条件との関係性を整理し、物質循環の健全性を損ねておらず、改善すべき課題を抽出する。

【解説】

不具合の原因となっている問題点が抽出できたところで、この問題点を改善するための課題の抽出を行う。

改善の考え方は、あくまで、物質循環自体を健全化することにより、結果的に不具合が持続的・自律的に解決できるような課題を抽出することが重要である。対症療法的に個別の課題を改善することも必要ではあるが、例えば、貧酸素が問題点となっている海域で、「貧酸素を発生させない」 = 「物質循環を健全にする」とは一概には言えない。

しかし、既に深刻な問題点がある場合には、対症療法的に個別の問題点に対する対策を講じることも必要であり、このような場合には短期的な課題として抽出することもあり得る。

例えば、漁業被害という不具合の原因として、赤潮の発生という問題点があった場合、これを改善するための課題は、「過剰な流入負荷」、「底質からの栄養塩の溶出」、「プランクトン捕食者の減少」等があげられる。

これらの課題の具体的な解決方策については、「STEP4 基本方針の決定」で検討することになるが、この段階では、解決すべき課題の候補をリストアップし、次のステップである基本方針を決定する際の基礎資料とする。

STEP4 基本方針の決定

「STEP 3 健全化に向けた課題の抽出」→ STEP 4 基本方針の決定 → 「STEP 5 健全化に向けた方策の検討」へ

課題を踏まえ、海を“ヘルシー”（再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが十分に機能していること）にするために必要な方向性を基本方針として決定する。

なお、個々の問題点の解決のみではなく、陸域・海域一体となった、海域の物質循環を健全化するという視点が重要である。

【解説】

基本方針は、今後、地域の海をどのように維持・改善していくかの、その骨格となるものであり、地域の海を利用している多様な主体が共通認識を持ち、合意形成を図る必要がある。基本方針の考え方は、課題抽出の考え方と同様であり、あくまで、物質循環自体を健全化することにより、結果的に個々の問題点が持続的・自律的に解決できるような基本方針を決定することが重要である。

しかし、既に深刻な問題が生じている場合には、短期的な方針として、決定することもあり得る。

持続的・自律的な解決に向けた方針としては、方策の実施後、人が大きく手を加えることなく、自然の営みの中で問題点が解決できるような（例えば、過剰な栄養塩類の流入があつても、生物の生息場の確保により、生物を通じて栄養塩類が高次の生物に取り込まれ循環するような）ことであり、短期的な方針としては、浚渫や覆砂など、方策を講じることにより対症療法的な効果を発揮するが、時間とともに効果が薄れやすいので、合わせて原因療法的な方策を施す必要が生じるような方策が考えられる。

なお、上記のように例えば、現状の科学的な取りまとめを行い、地域の海の課題を積み重ねて練りあげながら基本方針を定める方法もあるし、多様な主体が認識しやすい、「キャッチフレーズ」のような基本方針を定めても良い。また、これらの基本方針を組み合わせ、科学的で分かりやすい基本方針を定めても良い。

ケーススタディ (STEP4 基本方針の決定)

地域の海を“ヘルシー”な状態にするためには、地域の海を利用している多様な主体が共通認識を持ち、合意形成を図る必要がある。そのために、改善の方向性について基本方針を定めることが重要である。

各モデル地域では、検討の初期段階で、物質循環の健全化について既存資料等の情報から想定される基本方針を策定した。検討を進めていくうちに、新たな知見が加わり、基本方針の再検討が行われた。

このような基本方針の決定方法は、課題を積み重ね練りあげていく方法である。

以下に、当初の基本方針と再検討後の基本方針を示す。

●気仙沼湾の基本方針

当初：「湾奥部の底質悪化機構の解明と湾奥部の底質環境の改善等による物質循環健全化」



検討後：「湾奥部等の底質に由来する過剰な負荷の抑制および底質に蓄積する栄養塩類の利用促進による物質循環健全化」

底質からの溶出試験や栄養塩類の含有量調査を行ったところ、当初の想定通り、底質から栄養塩類が溶出していることがわかつてきた。そのため、底質に蓄積している栄養塩類を生物等に有効に利用させ、結果として底質の改善を図る事を基本方針とした。

●播磨灘北東部の基本方針

当初：「冬季の物質循環の滯りを改善することなどして、年間を通し安定した生態系バランスを実現することによる物質循環健全化」



検討後：「陸域・海域の DIN の偏在化の改善等によって、海域の基礎生産力をベースとした生態系の安定化による太く滑らかな物質循環の健全化」

沖合は貧栄養状態であるということは知られていたが、調査を進めていく過程で、港湾内（埋立地背後の水路部等）には DIN が豊富にあることがわかつてきた。そのため、陸側、港湾内の豊富な DIN を沖合に供給することにより、沖合の貧栄養で生態系が細くなっている状況を太く滑らかにすることを基本方針における目標とした。

●三河湾の基本方針

当初：「貧酸素水による影響の抑制などによって、豊かな生物生産が起きる健全な生態系ネットワークを取り戻すことによる物質循環健全化」



検討後：「河川などから流入する栄養を背景に広い浅海域を利用して多様な生物が再生産され、その活発な食物連鎖によって栄養が滑らかに循環する豊かな海」

当初、高次の生態系に利用されにくい微小なプランクトンの増加が起因となり貧酸素の発生や上位の生物生産の低下することを想定していた。既存資料の調査等を通じて、過去から現在までの三河湾の環境要素の変遷について整理した所、干潟・浅場・アマモ場が発達し食物連鎖の上位生物がそのような場で育まれ、活発な食物連鎖が物質循環の円滑さを保っていたものと考えられたことから、基本方針の再検討がなされた。

●三津湾の基本方針

当初：「底質環境の改善と基礎生産力の向上による物質循環健全化」



検討後：「三津湾の海域利用と連携した底質環境の改善と基礎生産力の向上による物質循環健全化」

当初、三津湾における障害として、①カキの生育不良（小粒化）、②カキの斃死、③アサリの減少の 3 点が報告され、底質の悪化による貧酸素化や栄養塩類の不足による基礎生産力の低下が想定された。調査の結果、①陸域からの流入負荷に、大きな変化はみられない、②三津湾の健全化には、主に海域利用と物質循環の関わりや共生の方向性を探ることが、重要な課題と考えられたことから、基本方針である「底質環境の改善」と「基礎生産力の向上」に、海域利用の視点が追加された（検討の途中段階）。

STEP5 健全化に向けた方策の検討

5-1 方策のリストアップ

「STEP 4 基本方針の決定」 →

5-1
方策のリストアップ

5-2
方策の効果の評価

5-3
実現可能性の検討

5-4
健全化に向けた方策の決定

5-5
健全化に向けた方策に対する目標の設定

5-6
方策実施のロードマップの作成

→ 「STEP 6 モニタリング計画の検討」へ

「STEP 3. 健全化に向けての課題の抽出」の整理結果から、課題の改善策について、基本方針を踏まえた検討を行う。

【解説】

課題に対する改善策については、将来に渡った長期的な循環の仕組みとして改善を目指す方策と、短期的に行う対症療法的な方策に分け、実施のタイムスケールを勘案しリストアップする。

生物を利用した方策などは、その生物の生活史や増殖速度等によって、効果が現れるまで時間を要する場合もある。例えば、干潟の造成により水質浄化機能を向上させる場合には、干潟の造成後に二枚貝やゴカイなどの生物が安定的に棲み付き、増殖するまでの時間が必要となる。

対症療法的な方策としては、貧酸素対策の深堀埋戻しや浚渫などが挙げられ、方策を実施した周辺では、比較的早く効果を発揮するものと考えられる。

なお、短期的な（対症療法的な）環境改善の方策については、「参考 2.2. 環境改善手法の概要」に参考として記す。

また、浚渫等のハード的な方策もあるが、地域の多様な主体の協力が必要であり、地域の海の現況に関する環境教育や物質循環の健全化を目指すための取組の普及啓発活動等、ソフト的な方策も重要である。

5-2 方策の効果の評価

「STEP 4 基本方針の決定」 →

5-1
方策のリストアップ

5-2
方策の効果の評価

5-3
実現可能性の検討

5-4
健全化に向けた方策の決定

5-5
健全化に向けた方策に対する目標の設定

5-6
方策実施のロードマップの作成

→ 「STEP 6 モニタリング計画の検討」へ

リストアップした方策について、可能な限り定量的に効果（効果の程度、効果が現れるまでの期間、効果の持続期間）を整理する。

効果についての知見が不透明な場合は、実証試験や数値シミュレーションにより可能な限り効果の程度を把握する。

【解説】

方策の効果については、検討された課題が長期的に持続的・自律的に将来にわたって解決できるような方策を基本として評価することが望ましい。短期的に効果を求めなければならない必要がある場合は、既往の実施事例を参考として、短期的な方策の効果の程度等について把握を行う。

ただし、長期的な効果の予測については、定量的な予測は難しいことから、可能な限り、講じようとする方策の実証試験や数値シミュレーションにより、効果の程度について把握・

予測すべきである。なお、数値シミュレーションを実施しても予測の不確実性があることに留意する必要がある。

①実証試験について

これまで実施例がない新たな方策や、効果や副次的な作用について知見が少ない方策を実施する場合には、現地にて講じようとする方策の実証試験を行い、効果や副次的な作用について知見を得ることにより、本格的な方策を実施するための基礎資料を得ることができる。

また、シミュレーションでは表現しきれない実際の海の状況を把握することが可能となる。

現地で実証試験を行う際には、各種法令等を遵守する必要がある。また、地域の関係者（漁業団体等）の同意を得ておくことも重要である。

試験結果には、実証試験内容による海域の変化（効果）に加えて、自然条件の変動による変化も加わっている。実証試験による効果を検証する際には、事前の自然変動の範囲や変化の傾向をよく把握しておくとともに、実証試験の影響が及ばない場所に対照区を設け、統計的に比較できるようにする必要がある。

また、これまで用いたことがない材料等を使用する場合には海域にマイナスの影響をあたえることも想定されるため、環境省の環境技術実証事業（ETV 事業）で実証された材料等を用いることが望ましい。ETV 事業の詳細については、以下の URL を参照されたい。

「環境省環境技術実証事業ホームページ：<http://www.env.go.jp/policy/etv/>」

②数値シミュレーションを実施する場合の主な留意点

数値シミュレーションを実施する利点は、大規模な施策を講じた定量的な効果をコンピュータ上で簡便に把握できる点にある。また、現地観測では得ることが難しい長期に渡る時系列な変化や面的な変化を任意の時間・断面で可視化できることも、方策の効果を検討する上で有用となる。

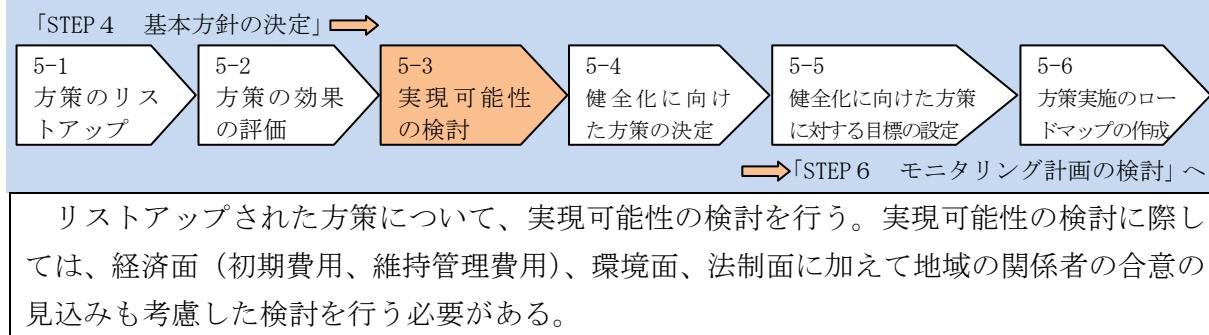
このような数値シミュレーションを行う際には、着目すべき現象を考慮し、モデルの簡略化や精緻化を行い、地域の海域の特徴に応じたモデルを作る必要がある。

例えば、三河湾では、高次の生態系に栄養塩類が循環しない原因として、微小プランクトンが物質循環に与えている影響を把握する必要が生じた。これに着目するため、図 II-5 のように微小な動植物プランクトンについてもモデルに組込み精緻化を行っている。

また、底質環境の悪化が問題となっている海域では、有機物の沈降と、底質からの溶出を要素として把握する必要がある。このような場合には、図 II-6 のような底質と水質間の物質循環部分について精緻化を検討するとよい。

ただし、現状の数値シミュレーションでは、不確実性が大きいため高次の生物も含めた物質循環のストックとフローをすべて再現できるわけではないことに留意する必要があり、着目した物質循環の要素（プランクトンの量等）について、パラメータを複数変えて計算を行うなど、感度解析的な手法により、予測の幅も考慮した検討も必要である。

5-3 実現可能性の検討



【解説】

リストアップした方策について、実際に実行可能であるか、多面的に検討を行う必要がある。

経済面については、例えば環境省の環境技術実証事業 (<http://www.env.go.jp/policy/etv/>) や国土交通省の新技術情報提供システム (<http://www.netis.mlit.go.jp/NetisRev/NewIndex.asp>) では、対策に係る費用について記載されており、費用の概算を見積る際に参考とできる。

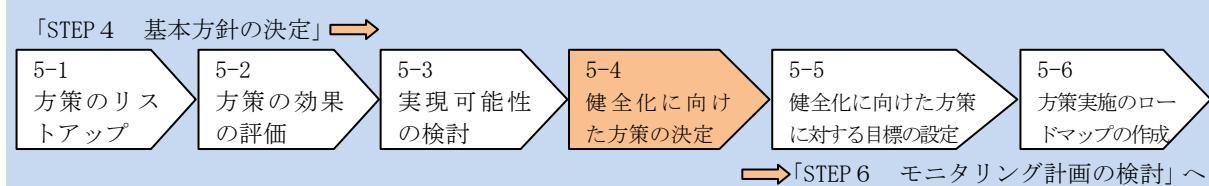
環境面については、目的とする物質循環の健全化に係る効果のみでなく、対策を講じた場合に副次的な影響が生じないか検討を行う必要がある。

法制面については、方策を講じる際に遵守すべき各種規制や必要な許可・届出がどのようなものがあるか把握しておく必要がある。主な法令等については、「参考 1. 物質循環の健全化に係る主な関係法令」に参考として記した。

実際の合意形成にあたっては、特に海を直接的に利用している漁業者等にとって、直接生活に関わる問題でもあることから、ヒアリングの実施、地域懇談会や勉強会等を通じて意見を収集する必要がある。ただし、特定の事業者にのみ有益となる方策ではなく、地域の海にとって有益となる方策が実現できるように合意形成を図ることが望ましい。

なお、他の地域で同様な方策を実施している場合には、それらの取りまとめ成果が参考となり得る。また、方策を実施する際の関係者（漁業者、NPO 等）への留意点などをヒアリングし検討をしておくとよい。

5-4 健全化に向けた実施方策の決定



5-1～5-3 の検討結果から、効果的な方策や組み合わせを総合的に判断し、採用する実施方策を決定する。

【解説】

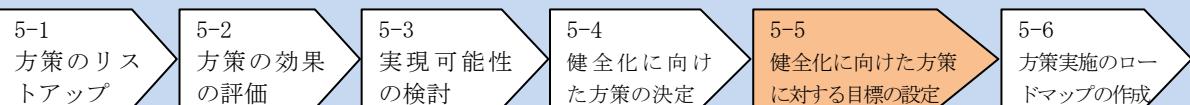
実施方策については、短期的な対症療法的に実行可能なものもあれば、長期的に実行していくものもあるため、どの実施方策から実行していくか検討を行う。

検討した実施方策において同程度の実施可能性が示され、同時には実行できない場合には、実施順位をつけておく必要がある。

この時の実施順位は効果の発現見込み（即効性が必要か、持続性が必要か、副次的効果にも考慮）や施工の行いやすさ、合意形成のしやすさ等も考慮し総合的に判断し選定する。

5-5 健全化に向けた方策を評価するための指標の設定

「STEP 4 基本方針の決定」→



5-1～5-4の検討結果から、健全化に向けた方策を評価するための指標を設定する。

【解説】

健全化に向けた実施方策が決定したところで、実施方策の効果を確認するための指標を設定する。

設定する指標は、方策実施後にモニタリングを行い、その結果を踏まえ方策の効果の程度を評価できるものとする。そのため、できる限り数値目標を設定すべきである。もし、数値目標が設定できない場合には、「現状より増加させる」、「現状より減少させる」といった定性的な比較によってでもよいが、その場合には、追加的に時間的な目標（○年後まで等）を加える等工夫すべきである。

健全性の指標は、海域によって、また生じている不具合によって様々なものが考えられ、ここまで検討で解明してきた物質循環の状況に応じた指標を選定する。

以下に、指標の考え方や例を参考として示す。

① 健全性を評価するための指標の考え方

海域で生物の再生産が行われるためには、産卵場、採餌場、生息・生育場といった生物が生きていくために必要な「場」や、栄養塩類、餌生物といった生物が成長するために必要な「要素」が適切に存在し、生物が生息可能な水質（貧酸素水塊や硫化水素等生物にとって有害な物質が発生しないなど）であることが必要である。

このような「場」や「要素」の繋がり（循環）のイメージを図 II-10 に示した（再掲）。

海の生物の成長の元となる栄養塩類は、河川や潮流によって流入し海藻草類や植物プランクトンに取り込まれる。これらは高次の動物（動物プランクトンや魚介類）に摂食・捕食され、魚介類や海藻類は我々の食料等として、陸域に取り上げられる。陸域に取り上げられたこれら生物は、窒素やりんという形に再び姿を変え、河川や下水を通じて海域に戻っていく。

このような陸域・海域を通じた物質循環の中で、「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組み」が十分に機能する必要がある。

また、陸域・海域を通じた物理的な輸送による物質循環に加え、干潟内で植物プランクトンを二枚貝が摂食し、栄養塩類として再び海水に戻したり、植物プランクトンの死骸が沈降し、ベントスやバクテリア等により分解されたりといった海域の場に応じた生物・化学的な物質循環についても循環が健全に機能する必要がある。

このような、一連の物質循環の過程の中から、健全性の指標を選定する。

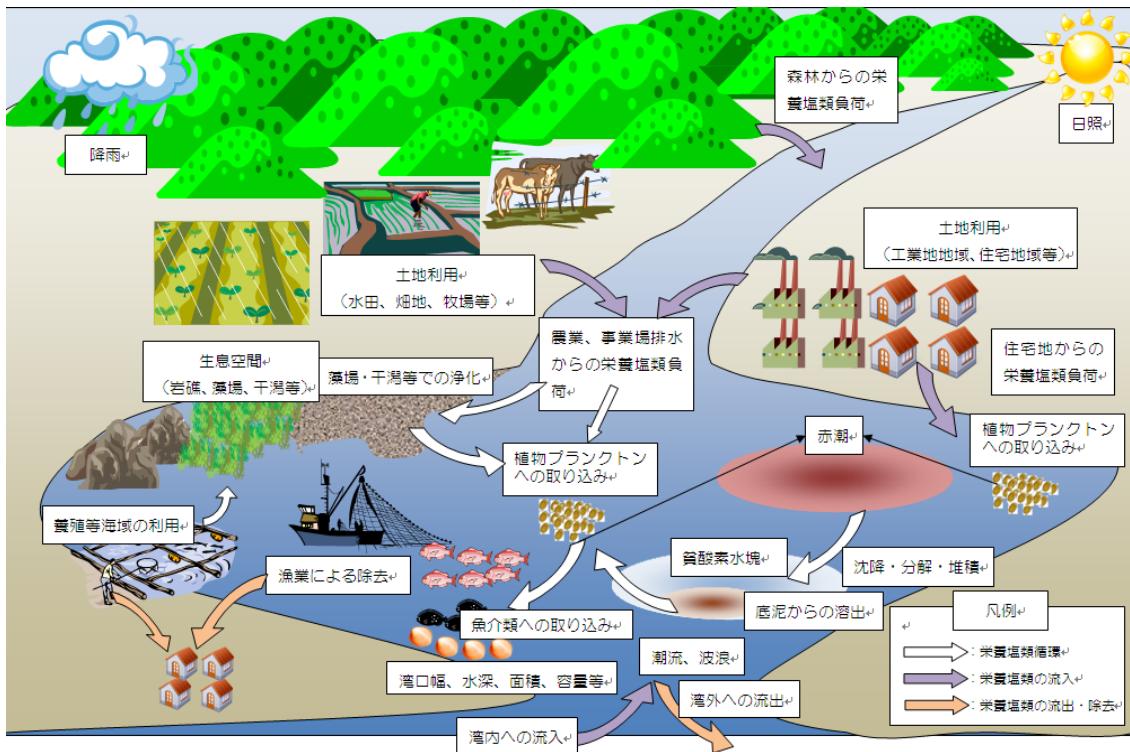


図 II-10 陸域・海域を通じた物質循環のイメージ

② 健全性を評価するための指標について

陸域・海域を通じた物質循環と海域の場に応じた物質循環が滞りなく、持続的である場合は、循環バランスが取れており、海の仕組みが健全に機能していると考えられる。

これとは逆に、陸域や外海から流入する栄養塩類が不足し、動植物の成長が鈍化（生態系が細くなったり）したり、富栄養化により貧酸素水塊や硫化水素の発生による動物の死亡や藻場・干潟といった生物の生息・生育場の喪失により、繋がり（循環）が細く途切れてしまうような状態であれば、栄養塩類の循環バランスが崩れ、生物の再生産に影響を及ぼすおそれがあり、海の仕組みが不健全になっていると考えられる。

このような循環を説明するために必要な「要素」には、時間的な変化や要素間の移動等の「フロー」的な要素と、濃度や量といった「ストック」的な要素があり、このような要素が健全性を表すための「指標」となると考えられる。

そこで、このような流域を含む閉鎖性海域における循環を科学的な観点から捉え、①物質を運ぶ視点、②質を変える視点、③生物が利用する視点の3つの視点に分けて、どのような指標を考えられるかを図 II-11 に示す。

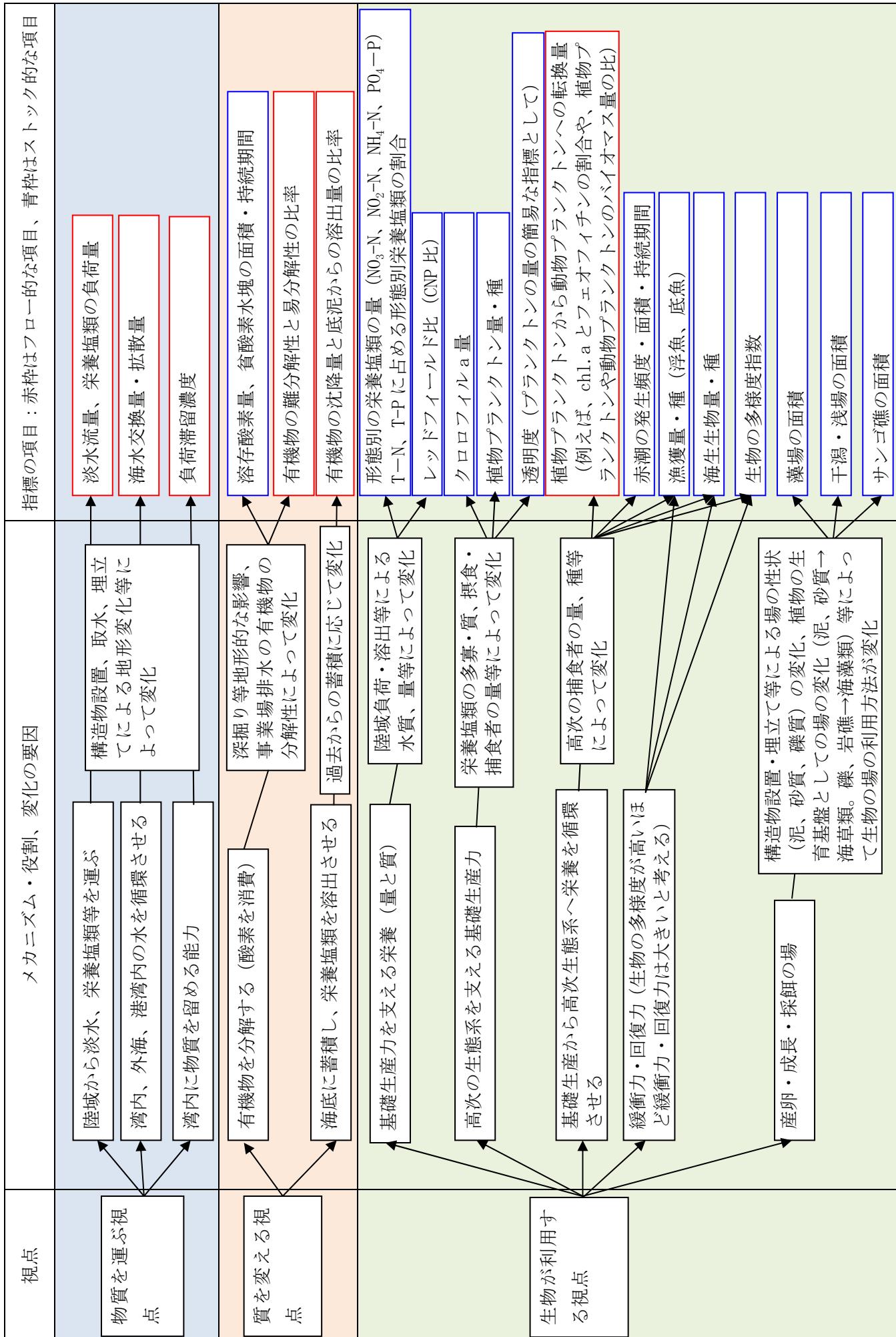


図 II-11 3つの視点と指標の項目

③ 指標の考え方

図 II-11 に科学的観点からの指標候補を示したが、海域にあった指標を考える際には、その海域で生じている問題点そのものに着目する必要性や、評価のためのデータの入手の容易さ等を考慮する必要性がある。

例えば、環境上に明確な変化が生じている場合は、環境の質そのものを指標とする必要もあると考えられるし、物質循環のバランスの崩れが明確な場合は着目した事象のストックとフローを指標とすることも考えられる。

また、海域での不具合は見当たらないが、地域の海の物質循環の現況を把握したいために検討した結果、物質循環のバランスの崩れが不明確だった場合は、容易に収集可能な情報から指標を設定する必要がある（表 II-5）。

表 II-6 には、各指標のデータの入手の容易性を示した。ただし、データの入手の容易性と解析の容易性は異なることに留意する必要がある。

例えば、漁獲量のデータは入手しやすいが、漁獲量は漁法や機械の性能、従事者等によって変化する。また、資源量と漁獲量に必ずしも相関があるわけではないことから、データ入手後の解析については、検討を要することに留意する必要がある。

表 II-5 着目すべき問題と指標の考え方の例

| 着目すべき問題 | 指標の考え方 |
|--|--|
| 環境上の明確な影響が現れている場合 (貧酸素、底質の悪化、生物の減少など) | 影響そのものの指標の絶対値（量） (貧酸素水塊の面積・持続時間、漁獲量・種など) |
| 物質循環のバランスの崩れが不明確な場合 (既存データがあまりないなど) | 収集可能な情報を基に時系列的な変化を見る (漁獲量の長期的な変化など) |
| 物質循環のバランスの崩れが明確な場合 (一次生産量の低下、増加など) | 着目した事象のストックとフローの状態を見る (レッドフィールド比※ (CNP 比)、植物プランクトンから動物プランクトンへの転換量など) |
| 物質循環のバランスの崩れの予兆を見る場合 (N、P、クロロフィル a の比率など) | 現時点では、物質循環のバランスの崩れは明瞭ではないが、バランスが崩れる予兆を把握する (N、P は減少しているのに、クロロフィル a は増加し、比率が変化しつつあるなど) |

※植物プランクトンが取り込む炭素 (C) と窒素 (N) とりん (P) の比率であり、C:N:P=106 : 16 : 1 となる。

表 II-6(1) 各指標のデータの入手の容易性

| 視点 | 指標の候補 | データの入手の容易性 (○：入手しやすい、□：入手しにくい) |
|-----------|---|---|
| 物質を運ぶ視点 | 淡水流量 | ○：流量年表や水文調査データベース等から把握できる。 事業場については、個別のヒアリングが必要。 |
| | 栄養塩類の負荷量 | ○：河川については河川部局資料から把握できる 事業場については、個別のヒアリングが必要。 |
| | 海水交換量・拡散量 | ：湾口の流量観測、湾内外の塩分観測結果があれば計算可能。また、数値シミュレーションを行えば、拡散の様子も把握可能。 |
| | 負荷滞留濃度 | ○：負荷量、湾の容積、河川流量、塩分が分かれば計算可能。 公共用水域水質測定結果、海図、流量年表、JODC データ等からデータを得られる。 (算出方法は、「海の健康診断」を参照 http://nippon.zaidan.info/seikabutsu/2001/00796/contents/00013.htm) |
| 質を変える視点 | 溶存酸素量 | ○：公共用水域水質測定結果や浅海定線調査等によりデータが得られ、過去からの変遷も把握しやすい。ただし、データの解析には、測定層に留意する必要がある |
| | 有機物の沈降量と底泥からの栄養塩類の溶出量の比率 | ：現地試験が必要となる。過去からの変遷を把握することも難しい。 |
| | 有機物の難分解性と易分解性の比率 | ：既存資料からは入手が難しい。現地調査が必要となる。過去からの変遷を把握することも難しい。 (代 指標：下水道、事業所等の排水処理施設において生物処理された排水は生物が利用しにくい難分解性有機物の割合が増えている可能性があり、排水処理量の変遷も一つの目安と考えられる。) |
| 生物が利用する視点 | 形態別の栄養塩類の量 ($\text{NO}_3\text{-N}$ 、 $\text{NO}_2\text{-N}$ 、 $\text{NH}_4\text{-N}$ 、 $\text{PO}_4\text{-P}$) | ○：公共用水域水質測定結果や浅海定線調査等によりデータが得られ、過去からの変遷も把握しやすい。 ただし、形態別の窒素、りんは調査されていない場合も多い。 (公共用水域水質測定の際に、形態別の窒素、りんの分析も行うと、地域の海の状態を把握する際に今後参考となる。) |
| | レッドフィールド比 (CNP 比) | ○：公共用水域水質測定結果や浅海定線調査等によりデータが得られ、過去からの変遷も把握しやすい。 (N : P はモル比で 16:1、重量比では約 7:1) |

表 II-6(2) 各指標のデータの入手の容易性

| 視点 | 指標の候補 | データの入手の容易性 (○：入手しやすい、□：入手しにくい) |
|-----------|---|--|
| 生物が利用する視点 | 植物プランクトンから動物プランクトンへの転換量 | : 実海域での測定は困難であり、数値シミュレーションにより解析する必要がある。 (代 指標：植物プランクトン量と動物プランクトン量の比率も一つの目安となる。植物プランクトン量／動物プランクトン量が大きくなると高次へと栄養塩類が循環しなくなっている可能性がある。) |
| | クロロフィルa量 | ○：公共用水域水質測定結果や浅海定線調査等によりデータが得られ、過去からの変遷も把握しやすい。 (三河湾のような、微小な植物プランクトンの状態も把握する必要がある場合には、サイズ別のクロロフィルa量を分析しておくと良い) |
| | 植物プランクトン量・種 | : 現地調査が必要となる。地域によっては浅海定線調査で調査している場合もある。(代 指標：量については、クロロフィルa量が一つの目安となる) |
| | 透明度 | ○：公共用水域水質測定結果や浅海定線調査等によりデータが得られ、過去からの変遷も把握しやすい。 |
| | 藻場・干潟サンゴ礁の面積 | ○：自然環境保全基礎調査や航空写真等によりデータが得られ、過去からの変遷も把握しやすい。 |
| | 生物の種類数・生息量・漁獲量・種 (浮魚、底魚、プランクトン食、魚食等) | ○：生物に関する統計的な資料は少ないことから、生物の再生産が行われているか見るための指標の一つとして、漁獲量・種を考える。漁獲量・種は農林水産統計年報等によりデータが得られ、過去からの変遷も把握しやすい。また、浮魚と底魚に分けた指標とすることで、底層と表層のどちらの環境が悪化しているのか把握する目安となる。さらに、食性別に種類を時系列的に集計することで、食物連鎖の変化の過程を把握する目安となる。 漁獲対象種以外の種については、干潟や藻場の生物については自然環境保全基礎調査等により把握できる場合もある。 |
| | 生物の多様度指数 | : 漁獲対象種以外の種については、現地調査が必要となる。過去からの変遷を把握することも難しい。 (常に海に接している漁業者等へのヒアリング等により、最近見かけなくなった生物種の情報も収集することも考えられる) |
| | 赤潮の発生頻度・面積・持続期間 | ○：水産部局の調査結果より得られ、過去からの変遷も把握しやすい。 |

④ タイプ別の指標の考え方の例

以上のような、着目すべき問題やデータの入手のしやすさ等の考え方に基づいた指標としては、表 II-7 のような例が考えられる。

表 II-7(1) 着目すべき問題と指標の考え方の例

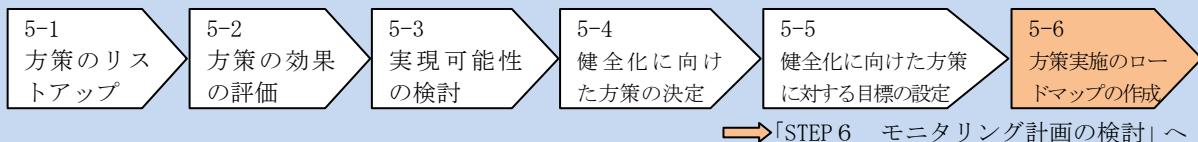
| 着目すべき問題 | 視点 | 指標：目標の考え方の例 |
|--|------------------------|--|
| ①環境上の明確な影響が現れている場合 ・底質悪化に起因して貧酸素や赤潮が生じているような海域 | ・質を変える視点 ・生物が利用する視点 | ・溶存酸素量：季に貧酸素（4mg/L）が生じないようにする ・貧酸素水塊の面積・持続期間：前年までの値より、小させる ・赤潮の発生頻度・面積・持続期間：漁業被害が生じない程度の発生頻度・面積・持続期間を目指すなど |
| ②物質循環のバランスの崩れが不明確な場合 (既存資料があまりない場合) | 生物が利用する視点 | ・(既存資料が得られるデータから)：(漁獲のデータがあれば) 漁獲量の向上を目指すなど |
| ③物質循環のバランスの崩れが明確な場合 ・場所により栄養塩類の偏りがある場合 ・底質の有機物の分解のため貧酸素が生じている場合。 | 物質を運ぶ視点 | ・海水交換量・拡散量：港湾内の滞留部の海水交換量を増大させるなど |
| ・基礎生産力が弱くなっている（植物プランクトンが減っている）場合 | 質を変える視点 | ・有機物の沈降量と底泥からの溶出量の比率など |
| ・一次生産者から高次の生態系に物質が循環しない場合 | 生物が利用する視点 | ・植物プランクトンから動物プランクトンへの転換量：現在より転換量を向上させるなど |
| ・海の生産力が弱くなっている（漁獲量・種が減っている）場合 | 生物が利用する視点 | ・漁獲量・種（浮魚、底魚）：漁獲量の向上を目指す ・（元来あった場に合わせて）藻場・干潟・磯場等の面積：生物の再生産に重要な役割を果たす場の面積を増大させる。など |

表 II-7(2) 着目すべき問題と指標の考え方の例

| 着目すべき問題 | 視点 | 指標：目標の考え方の例 |
|--|-----------|---|
| ④物質循環のバランスの崩れの予兆を見る場合 ・河川からの出水の状況が変化し始めていないか。 (物理的なバランスの崩れを見る指標) | 物質を運ぶ視点 | ・出水時の流量が平滑化していないか。 ・出水後の濁りが長期化する等の変化がないか。 (1960 年代に河川内に人工構造物が設置されたことによって、出水による搅乱頻度が減少しており、一時的ではあるがエスチュアリー循環の低下も考えられる。「三河湾地域検討委員会資料（環境省、2010 年）」)など |
| ・水質のバランスが変化し始めていないか (栄養のバランスの崩れを見る指標) | 質を変える視点 | ・陸域からの N、P の負荷が減少していたり、海水中の N、P の濃度が減少しているにも関わらずクロロフィル a が上昇していないか。また、クロロフィル a が増加しているのに、フェオフィチンは減少していないか。 (三河湾では、N、P とともに低下傾向であるが、クロロフィル a は増加傾向にあり、フェオフィチンは減少している「三河湾の貧酸素水塊発生抑制に向けて～豊かな海を取り戻すために～」(伊勢湾再生海域検討会 三河湾部会、2011)) など |
| ・プランクトンの発生状況が変化し始めていないか。 (生態系のバランスの崩れ、栄養塩類や水温等の変化を見る指標) | 生物が利用する視点 | ・通常、季にプランクトンのブルームが発生するが、季以外にもブルームが発生するようになっていないか。 (長良川河口域周辺では、クロロフィル a の観測値が冬季に最大となる場合が生じている。生態系モデル等により植物プランクトンの増殖予測が行われているが、その要因やメカニズムについては未知の部分が多い。「木川及び長良川河口域における冬季の植物プランクトン変動機構の解析」(港湾空港技術研究所資料 No. 1066、2003))など |
| ・魚類の出現種・量が変化し始めていないか (生態系のバランスの崩れを見る指標) | 生物が利用する視点 | ・プランクトン食の魚類などが異常に増加し湾内の物質循環に影響を与えていないか。 (三河湾1980年代に異常にマイワシの漁獲量が高くなっている。その後は急に採れなくなってしまった。「三河湾地域検討委員会資料（環境省、2011 年）」) ・外来種（本来その海にいない種）で上位の種が出現し始めていないか。 (有明海や瀬戸内海でのナルトビエイの出現。「水産資源ならびに生息環境における地球温暖化の影響とその予測」(水産総合研究センター)) ・環境の変化に敏感な種が減少していないか。 (東京湾では、イシガレイが干潟の消失と共に漁獲量が減少している。干潟～浅場がないと生活史が完結しないためとされている。「自然共生 流域圏・都の再生 資料集（）水域生態系モデルを活用した水循環政策評価」(国土技術政策総合研究所資料、No. 300、2006))など |
| ・貝類の斃死が見られ始めているか (生態系のバランスの崩れを見る指標) | 生物が利用する視点 | ・特に季～冬季にかけてアサリなどの貝類の斃死が発生していないか。 (県盤 干潟では冬季にアサリが死亡。原因として冬季の餌料不足と季から冬季にかけての温化による水温上昇等が挙げられている。「干潟生産力改善のためのガイドライン」(水産庁、2008 年))など |

5-6 方策実施のロードマップの作成

「STEP 4 基本方針の決定」➡



検討した健全化に向けた方策を実行するうえでの、役割とスケジュール（誰が、いつ、どこで、何をするのか）を設定する。

【解説】

方策が決定したら、実行する組織・人を明確にし、それぞれ、いつまでに、どこで、何を実施するのかを具体的に明示する必要がある。

①役割の設定

役割を決定する際には、関係者が意見交換できるような地域懇談会や協議会のような場を設けることで合意形成を図ることが重要である。

物質循環の健全化は、実施する方策の内容によっては、陸域・海域の関係者の参画が必要となる場合があり、講じる方策や規模等に応じて、多様な主体が協働して進める必要がある。特に、海を利用してその恩恵を受けている関係者は、持続的に恩恵を受け続けていくためにも、主体として参画が望まれる。

参画する主体は、水環境に直接的に関わる人のみでなく、間接的に関わりがある人も必要である。例えば、森からの栄養を海で必要とする場合、森林保全の関係者や土地利用計画の関係者も必要となる場合がある。

海域のヘルシープランの策定から方策実施までの全体のフロー(PDCAサイクル)を図 II-1に示したが、それぞれの段階で各主体に望まれる役割の概要を表 II-8に示す。

②スケジュールの設定

役割が決まったところで、方策実施のスケジュールを決定する必要がある。

「5-2 方策の効果の評価」において検討を行った「方策の効果が現れるまでの期間」や「効果の持続期間」を参考として、方策実施のスケジュールを決定する。

表 II-8 望まれる役割

| 段階 | 国 | 地方自治体 | 研究者 | 住民・NPO・NGO | 漁業者 | 業 |
|------------------|---|-------------------------|-------------------------|---|---------------------|--------------|
| 1. 現状把握 | 各種モニタリングの実施・結果の公表 | | | 海の様子の変化、種の変化の確認 | 海の様子の変化、漁獲量・種の変化の確認 | 排水量・質等の結果の公表 |
| 2. 問題点の抽出 | 環境の変化、生物、水質、漁獲等の変化の確認や地域からの環境等の改善要望等を公表 | | | 海や川等の変化について地元の意見を提示 | | |
| 3. 健全化に向けての課題の抽出 | 必要に応じた現地調査や数値シミュレーションの実施。不具合、問題点の究明・課題の抽出 | | | 海がと違って変化してきた点等、地域の海に対する気づきを提示 | | |
| 4. 基本方針の決定 | | 地域の海が目指すべき健全化の方向性について協議 | | | | |
| 5. 健全化に向けた方策 | 方策の環境面・経済面・法制面等の検討 | 方策の環境面の検討 | | 方策の環境面・社会面の検討（地域の合意形成、NPO・NGO や漁業者等が既に行っている方策との連携）、業で行える方策の検討 | | |
| 6. モニタリング計画 | | モニタリング項目、地点、頻度等の検討 | | | | |
| 方策の実施 | ・健全化計画を事業として位置付け ・方策の実施 | 方策実施への協力 | | | | |
| モニタリング実施 | モニタリングの実施 | モニタリングへの協力 | | | | |
| 海域のヘルシー プラン改善 | 方策実施効果の検証 | | 方策実施後の海が変化してきた点等、気づきを提示 | | | |

コラム

海域の保全について多様な主体により取組みが進められている一例としては、自然再生推進法に基づき設置された「西礁 自然再生協議会」が挙げられる。

この協議会では、取組み（方策）のリストアップを行い、協議会の参加者全員に、「自ら行える取組み」と、「他の主体に行ってほしい取組み」のアンケートを行い、協議会員が果たす役割について、実施する取組みごとに、「個人」、「団体・法人」、「地方公共団体」、「国の機関」の4つに大別して、誰が、何を行うのか 取表の形で整理されている。

| 取組 | 個人 | | 団体・法人 | | 地方公共団体 | | 国の機関 | | | | | | |
|-------------|-----------------------|----|-------|------|-----------|-----------|------|-----|-----|---------|-----|-------|-----|
| | 専門家 | 一般 | 漁業関係 | 観光関係 | 調査研究・保全関係 | コンサルタント関係 | 沖縄県 | 石垣市 | 竹富町 | 沖縄総合事務局 | 林野庁 | 海上保安庁 | 環境省 |
| (1) 損壊要因の除去 | 1)オニヒトデ等による食害及び病気への対応 | ● | ● | ● | ● | | | | | | | | ● |
| | 2)赤土等流出防止対策 | ● | | | | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | |
| | 3)排水等対策 | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | |
| | 4)水産資源管理の推進 | ● | | ● | ● | | ● | ● | ● | | | | |
| | 5)観光手法の改善 | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | |

出典： 西礁 自然再生全体構想（西礁 自然再生協議会、2007年）より抜粋
図 役割についての取りまとめ例

ケーススタディ (STEP 5 健全化に向けた方策の検討)

基本方針が定まったところで、具体的な健全化に向けた方策の検討を行う。方策については、①方策のリストアップ、②方策の効果の評価、③実現可能性の検討を行い、④方策の決定を行う。また、講じた方策が効果を発揮していることの確認も重要であり、方策を評価するための指標の設定を行い、方策をいつまでに行うか役割やスケジュールなどのロードマップを作成する。

●播磨灘北東部での例

播磨灘北東部では、DIN の港湾域と沖合の偏りの改善に向けた検討が行われ、以下の A～G の 7 つの方策の検討がなされ、各方策の評価と実施の際の問題点等を整理している。

このような整理を行い、今後実施に向けた詳細な検討を行う候補として、A～C の 3 案が選定された。

| 対策名 【①：港湾奥部の滞留域における DIN 濃度の高止まり、季の底層の貧酸素対策化、 ②：沿岸～沖合域での DIN 濃度の低下】 | |
|--|---|
| 特徴 | 課題、問題点 |
| A: 加古川下流浄化センターの窒素排出量増加運転【②】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 冬季に脱窒抑制運転を実施することにより排水中の窒素濃度を増加させる。 平成 20 年度より既に実施されている。民間事業場に比べて排水の濃度管理が実施しやすい。 | <ul style="list-style-type: none"> 播磨灘流総計画や排水基準、総量規制基準等の目標値や規制基準値を考慮する必要がある。 スカムの発生や DO の管理により現場作業量が増加する。 瀬戸内海環境保全基本計画や兵庫地域公害防止計画等の計画においては高度処理を進めるとされており、整合性に関しての説明が必要である。 |
| B: 河川を利用した海水交換促進対策【①、②】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 加古川の河川水を川河口冲水路内の底層に導水することにより、エスチュアリー循環流を促進させ、海水交換量を増加させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 水路内の流量が増加し流れが変化するため、船舶への影響等について考慮する必要がある。 河川管理者あるいは港湾管理者の許可が必要となる。 ポンプを使用する場合、設置費用や維持管理費用等について検討が必要である。 |
| C: 海水交換防波（遊水）の設置【①、②】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 港湾内の水質改善のために波制効果と海水交換機能をもつ防波を設置する。港湾内から港湾外へ高い DIN 濃度の水塊の供給が期待される。 | <ul style="list-style-type: none"> 設置費用が大きいと予想されるため、防波の改修に合わせて導入する等の工夫が必要となる。 精度の高い効果予測と、設置後の効果の検証が実施される必要がある。 |
| D: 事業場排水の排水口位置の変更【①、②】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 加古川下流浄化センターの排水を加古川に直接流すことで、河川の流れを利用して沖合域まで窒素を拡散させる。 港湾奥部に排水している民間事業場の排水を港湾外に変えることにより、港湾内の富栄養化の防止と沿岸～沖合域の DIN 濃度の増加が期待される。 | <ul style="list-style-type: none"> 排水口の位置を変えるには大規模な土木工事が必要となり費用的に難しい。 港湾内への流入水量の減少により港湾内の滯性が増加する可能性がある。 ノリ区画によっては現状より DIN 濃度が減少する可能性がある。 |
| E: 民間事業場の排水の窒素・りん濃度の増加【②】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 臨海部に位置する民間事業場の排水の DIN 濃度を増やすことにより、海域の DIN 濃度が増加することが期待される。 当海域における民間事業場の DIN 排出量が占める割合が高いため大きな効果が期待される。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に実施した民間事業場を対象としたヒアリングの結果から、大部分の事業場では排水の濃度を増加させることは困難であると予想される。 |
| F: 出水時の流出負荷の平準化【①、②】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 下水処理に関する出水時の対応について、出水時に蓄えた DIN を出水後にコンスタントに供給されるような管理を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 出水時のオーバーフローの状況等、現況の水質や流量の把握が必要となる。 施設の更新費用の確保や関係機関との調整が必要である。 |
| G: ための干し・海底【②】 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 冬季にための水を抜く干しを実施し、にまつた栄養分を海域に供給する。 海底により底泥中の栄養分の供給と底質の改善が期待される。 干し、海底ともに社会的意義が大きいと言われている。 | <ul style="list-style-type: none"> 干しの実施による栄養塩類の供給量は河川や事業場からの供給量と比べると少量である。 の管理主体の高化や権利等の問題で干しを実施できる所が限られている。 海底の実施は底質環境を考慮して実施する必要がある。 |

●三河湾での例

三河湾では、改善方策を①生物活用アプローチ、②社会的アプローチ、③応急的アプローチの3つに分類し、それぞれの方策の実効性（効果があるか）、実行性（実施できるか）、副作用（意点は何か）について検討が行われ、○、○、○に分け、定性的な比較を行っている。

| 分類 | アプローチの考え方及び実施イメージ | | | 抽出条件 | | |
|--------------|--------------------------------|-------------------------|-----------------------------------|----------|------------|-----------|
| | | | | 実効性 | 実行性 | 副作用等 |
| 生物を活用するアプローチ | 生息・成育空間の確保 ※2 | 生息・成育空間を保全する ※2 | 沿岸の生物生息場(干潟・浅場、アマモ場等)を保全する | 効果あり | ○ 実あり | 特になし |
| | | | 沿岸の生物生息場(干潟・浅場、アマモ場等)を再生する | 効果あり | ○ 実あり | 特になし |
| | | | 生物の加入を促進する地形を改善する | ○ 効果期 | 実なし | 特になし |
| | | | 河川の連続性を確保して生息空間を保持するための土砂供給等を確保する | ○ 効果期 | 実なし | 特になし |
| | 基礎生産力の円滑な利用 食物連鎖を活発にする※1 | 生物に必要な適切な一次生産を起こす | 適切な質や量の栄養を供給する | ○ 効果期 | 実なし | 適切量の見極め必要 |
| | | 栄養を生物生息空間に集中させる | 生息空間における栄養の滞留時間を確保する | 現実的な効果不明 | 実なし | 周辺干潟の変化 |
| | | より多くの一次生産を食物連鎖で利用する | 餌条件の良好な環境へ生物を移動する | 効果あり | ○ 実あり | 特になし |
| | | | 様々なサイズのプランクトンを取り上げる生物を増やす | ○ 効果期 | 生物の知見少 | 特になし |
| | 食物連鎖阻害環境の改善 | 沈降する栄養を減少させる | 生物生息空間を保全・再生して沿岸の緩衝力を高める(※2と同様) | - | - | - |
| | | | 地形改変等で海水交換を向上させる | ○ 効果大 | 実なし | 本来の生態系の変化 |
| | | 貧酸素水を助長する地形を改善する | 深掘跡等を埋め戻す | 効果あり | ○ 実あり | 特になし |
| | | 直接酸素を供給する | | 効果小 | ○ 試験あり | 特になし |
| | | 栄養を海底に閉じこめる | | 深い場所：効果小 | ○ 実あり | 特になし |
| | その他 | 新たに生物を導入する | | 効果少 | ○ 実あり | 流種意 |
| 栄養を多く取り出す | 生物を取り出す | 生物を増やす(※1と同様) | | - | - | - |
| | | 潮干狩場等を増やす(※2と同様) | | - | - | - |
| 社会的アプローチ | 三河湾サポーターを増やす(豊かな海の重要性を体感してもらう) | 海辺(特に干潟)を体感してもらう | 干潟のゴミを減らす(生物生息場を保全することにもつながる) | ○ 効果期 | ○ 実あり | 特になし |
| | | | 干潟をフィールドにした環境教育を推進する | ○ 効果期 | ○ 実あり | 特になし |
| | 魚食を体感してもらう | | 料理教室や試食会を実施する | ○ 効果期 | ○ 実あり | 特になし |
| | | | 魚食を含めた観光を推進する | ○ 効果期 | ○ 実あり | 特になし |
| | 生物の豊かさを体感してもらう | | スナメリ等の親近感がある生物を人々に観察してもらう | ○ 効果期 | ○ 実あり | 特になし |
| | 三河湾の現状を詳しく知ってもらう | | 三河湾の現状をまとめた冊子を作成して啓発活動を行う | ○ 効果期 | ○ 実あり | 特になし |
| | 適切な目標を設定し共有する | | 生物の豊かさに配慮した環境基準を検討する | ○ 効果期 | ○ 現在検討中 | 特になし |
| 応急的アプローチ | 三河湾を知るための研究や調査を推進する | | | ○ 効果期 | ○ 実あり | 特になし |
| | 直接栄養を取り出す | 海底にまつた有機物を物理的に去する | | 効果少 | ○ 実あり | 水深増→貧酸素助長 |
| | 栄養供給を減らす | 栄養が極度に蓄積する場所への栄養供給を抑制する | | ○ 効果期 | ○ 実あり | 適切量検討必要 |

STEP6 方策の実施状況や効果等を確認するためのモニタリング計画の検討

6-1 モニタリング項目

「STEP 5 健全化に向けた方策の検討」 →



物質循環の健全化に向けた方策は講じるだけでなく、効果が現れているか、副次的な影響が生じていないかモニタリングを行う必要がある。

また、方策の実施状況についても把握する必要がある。

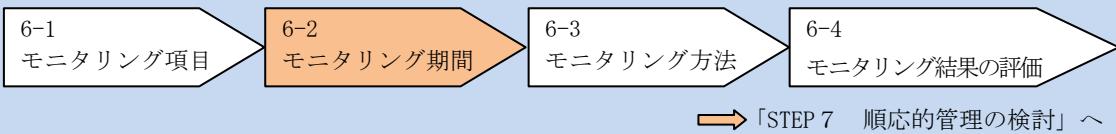
【解説】

方策の実施効果についてはモニタリングを行い確認する必要がある。モニタリングを行う項目は、「5－5 健全化に向けた方策に対する目標の設定」で設定した指標等をモニタリング項目の基本とする。

また、方策の実施状況についても把握しておく必要があり、「5－6 方策実施のロードマップの作成」で役割が決定した主体にヒアリング等を行い、方策の実施状況についても把握する。

6-2 モニタリング期間

「STEP 5 健全化に向けた方策の検討」 →



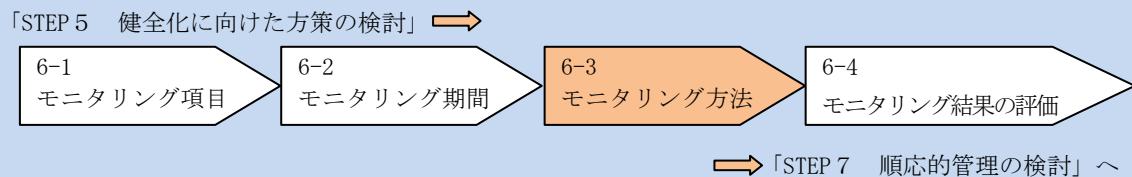
5－2の方策の効果の評価の中で検討された、効果が現れるまでの期間、効果の持続期間を参考としモニタリング期間を決定する。

【解説】

方策の基本的な考え方としては、一時的に効果を発揮するものではなく、持続的・自律的に将来にわたって解決できるような方策が望ましいことから、モニタリングは講じた方策の効果が安定するまで継続することが望ましい。

また、短期的な効果を期する方策（例えば、覆砂による溶出の削減等）については、既存事例等から効果の継続期間が把握出来れば、モニタリングを行う概ねの期間を見積もることができる。

6-3 モニタリング方法



既存資料の調査や関係機関へのヒアリングにより対策の効果が現れているか把握する。
現地調査が可能であれば行なうことが望ましい。

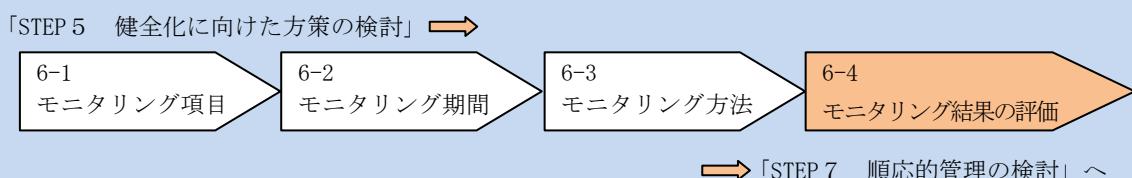
【解説】

「5－5 健全化に向けた方策に対する目標の設定」で設定した指標等について、効果の程度について把握する。

基本的には、公共用水域水質測定結果、浅海定線調査、漁獲量調査等の既存資料から効果の程度を把握できれば、現地調査を実施する必要がなく、簡易で予算的にもモニタリングを行いやすいが、このような既存資料がない場合には、漁業者等海の状況を良く知っている関係者や水産試験場等の関係機関へのヒアリングを通じて効果の程度について定性的に把握する事もできる。

既存資料やヒアリングにより情報を得られない場合には、必要に応じて現地調査を行い確認する。また、公共用水域水質測定や浅海定線調査等で調査を行っている分析項目に加えて、設定した指標等も合わせて分析を行うことが出来れば、別途独自に調査を行うのに比べて、効率的であり、継続的にデータを得ることもできる。

6-4 モニタリング結果の評価



モニタリングの結果から実施した方策により、期 した通りの効果をもたらしているか評価を行う。

【解説】

「5－5 健全化に向けた方策に対する目標の設定」で設定した指標等にモニタリング結果が近付いているか検討を行う。

ただし、モニタリング結果には、方策実施の効果による環境の変化に加えて、自然変動による変化や流域や周辺海域の人為的な利用環境の変化による影響も加わる。そのため、効果を評価する際には、過去の自然変動の範囲や傾向を把握するとともに、流域や周辺海域の状況も勘案した上で、検討を行う必要がある。

ケーススタディ（STEP6 モニタリング計画の検討）

物質循環の健全化に向けた方策実施後は、方策の効果が現れているか、副次的な影響が生じていないか等のモニタリングを行う必要があり、モニタリング計画を決定しておく必要がある。

●播磨灘北東部での例

播磨灘北東部では、講じる方策ごとにモニタリングの方法を設定している。

モニタリングの設定には、いつ、どこで、だれが、何をするという4つの事項について検討されている。

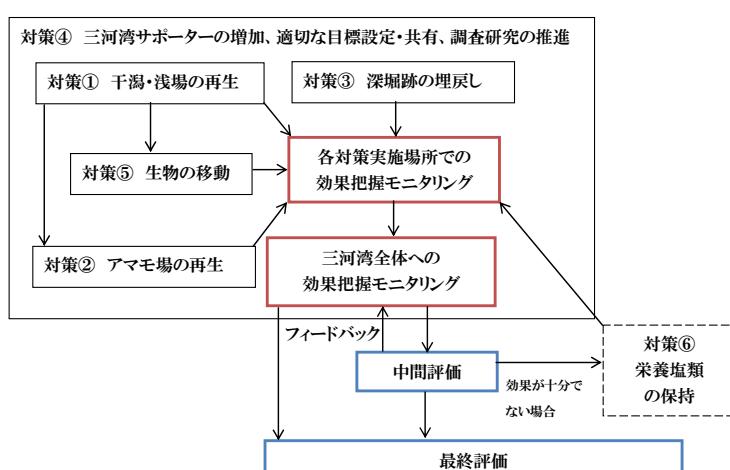
いつ（実施時期・時間）やどこで（調査地点）の視点については、潮汐を考慮したり、数値シミュレーション実施結果を参考にして、方策の効果が及ぶ海域の範囲等を把握した上で決定し、具体的な調査地点、調査層まで検討を行っている。

調査項目はDINの偏在化を改善すると言う観点から窒素関連項目（全窒素、アンモニア性窒素、酸・酸性窒素、溶存有機態窒素）のモニタリングを実施することとされている。

●三河湾での例

三河湾では、下図のような方策を検討しており、方策実施場所の局所的な効果を見つつ、湾全体への効果についてモニタリングする計画を検討されている。

モニタリングの期間は、主な生物が複数世代を跨りすと考えられる5年程度で中間的に評価を行い、最終的には10年程度で最終評価をすることとしている。



| 評価対象域 | 調査項目 | 調査の留意点 | 当プラン | | | | |
|--------|------------|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--|
| | | | ① | ② | ③ | | |
| 施策実施場所 | 底生生物 | | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | | <input type="radio"/> | |
| | 魚介類 | 魚の出現状況も含む | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | | <input type="radio"/> | |
| | 底質（硫化物） | | | | <input type="radio"/> | | |
| | 溶存酸素量 | 連続測定が必要 | | | <input type="radio"/> | | |
| | 栄養塩類 | | | | | <input type="radio"/> | |
| | 植物プランクトン | ピコ・ナノサイズも含む | | | | <input type="radio"/> | |
| | 動物プランクトン | | | | | <input type="radio"/> | |
| 三河湾全体 | 底生生物 | | | | | | |
| | 魚介類 | 魚の出現状況も含む | | | | | |
| | 栄養塩の沈降・溶出量 | | | | | | |
| | 溶存酸素量 | 連続測定が必要（愛知県水産試験場による観測データ調査結果も使用） | | | | | |

STEP7 順応的管理の検討

「STEP 6 モニタリング計画の検討」

STEP 7
順応的管理の検討

「STEP 1～7 の検討結果を
「海域のヘルシープラン」と
して取りまとめ

モニタリングの結果等からヘルシープランの改善の必要性について検討を行う。

モニタリングの結果等から期した効果が現れていない場合には、その原因について検討し、検討結果を踏まえて必要な置を講じる方策の検討を行う。

【解説】

方策を講じたが期した効果が現れていない場合は、「STEP 3. 健全化に向けての課題の抽出」で課題の抽出の際に検討した関連図や数値シミュレーションの結果に誤りがある可能性もあるため、再検討を行う必要がある。また、関連図等に誤りがなかった場合には、講じた方策そのものの実施方法に問題がなかったか、確認を行う。

また、これらの検討を通じて、新たな課題（方策を講じたことによる副次的な影響等）が把握された場合も、再度ヘルシープランの検討を行う必要がある。

一方、期した通りの効果が現れ、海域の物質循環の健全化が図られてきた場合には、モニタリングを続けながら、方策の効果を維持していく必要がある。

このように、実施した方策について、効果が現れているか、副次的な影響が発生していないか等を確認しながら、PDCA サイクル (PLAN (計画) -DO (実行) -CHECK (確認) -ACTION (改善)) を回すような順応的管理を行う必要がある（図 II-12）。

なお、順応的管理を行うためには、科学的知見に基づき検討を行う必要があり、研究者等の研究成果を取り入れながら、よりよいヘルシープランに改善していく必要がある。そのためにも、研究者等による閉鎖性海域の更なる研究が期される。

ケーススタディ (STEP7 順応的管理の検討)

実施した方策について、効果が現れているか、副次的な影響が発生していないか等を確認しながら、PDCA サイクル (PLAN (計画) -DO (実行) -CHECK (確認) -ACTION (改善)) を回すような順応的管理を行う必要があり、そのための計画を決定しておく必要がある。

●播磨灘北東部での例

播磨灘北東部では、検討された3つの方策について、それぞれ見直しの計画が検討されている。

| 方策 | 見直しの計画 |
|-----------------|---|
| 下水処理場の窒素排出量増加運転 | モニタリングの実施結果を検証し、運転方法や現地調査方法の見直しを行い、計画の再作成を行う |
| 河川を利用した海水交換促進対策 | モニタリングの実施結果を検証し、ポンプの位置、導水量、稼働時間やモニタリング方法の見直しを行う |
| 海水交換防波の設置 | 防波は一度設置すると形状変更は困難であり対策の見直しはほぼ不可能 |

●三河湾での例

三河湾では、5年～10年という長いスパンで効果を検証する計画となっており、下図のようなPDCAのサイクルを回し、効果を見ながら々に対策を行なっていくこととされている。

(本検討前にPLAN&DO & CHECK 別途実施済)
中山水道航路の浚渫砂を用いて干潟・浅場の再生(H10～H16)
実施主体 国土交通省中部地方整備局・愛知県

PLAN&DO 対策① 干潟・浅場の再生 & 対策③ 貧酸素水塊抑制地形の改善(深堀跡の埋戻しなど)

想定実施主体

国土交通省中部地方整備局・愛知県

これまでの実績

- ☆ 國土交通省中部地方整備局(H20)：伊勢湾再生海域推進プログラム策定、貧酸素水塊抑制方策として干潟・浅場の造成、深堀跡の埋戻しの実施を位置づけ
- ☆ 愛知県(H22)：三河湾里海再生プログラムの策定、干潟・浅場の造成を主要施策、深堀跡の埋戻しを関連施策として位置づけ
- ☆ 國土交通省中部地方整備局(H21～、H23～愛知県合流)：伊勢湾再生海域検討会三河湾部会の設置、干潟・浅場造成計画の具体的検討、大塚地区における深堀跡の埋戻し実施(H22)

PLAN&DO

対策⑤ 生物の移動

想定実施主体

漁業者

これまでの実績

- ☆ アサリの移植放流(稚貝が多く成長が悪い豊川河口干潟から、稚貝は少ないが成長が良い三河湾内の各干潟へアサリを移動)

PLAN&DO

対策④

- ・ 三河湾サポートの増加
- ・ 適切な目標設定・共有
- ・ 調査研究の推進

想定実施主体

三河湾流域の人々
すべて、環境省

具体内容

ゴミの削減、環境教育の推進、海とふれあえる場の再生、現状の把握・アピール、新たな環境基準の設定、三河湾の環境や生物に関する調査・研究

CHECK 対策実施効果検証モニタリング

想定実施主体 上記対策の各実施主体など

モニタリング想定内容 6.2 各対策実施効果の検証計画 参照

PLAN&DO 対策② 藻場(アマモ場)の再生

想定実施主体 漁業者を中心とした地元協議会

これまでの実績

- ☆ 蒲郡市漁場環境保全協議会(漁業者、漁協職員、学校、その他一般企業)、幡豆地区干潟・藻場を保全する会による対象海域周辺のアマモによるアマモ場再生(H21～)

参考となる他海域での取組み

- ☆ 岡山県日生町における日生町漁業協同組合によるアマモ場再生活動

実施上の留意点 遺伝子の攪乱がないように現地のアマモを用いるなどの配慮が必要

CHECK 対策実施または検証試験効果検証モニタリング

想定実施主体 上記対策の各実施主体など

モニタリング想定内容 6.2 各対策実施効果の検証計画 参照

(CHECKによる目標達成度に応じて)ACTION

対策⑥ 栄養塩類の保持

想定検討主体 学識者や行政を中心とした地元協議会

参考となる他海域での取組み 播磨灘における窒素排出量増加運転

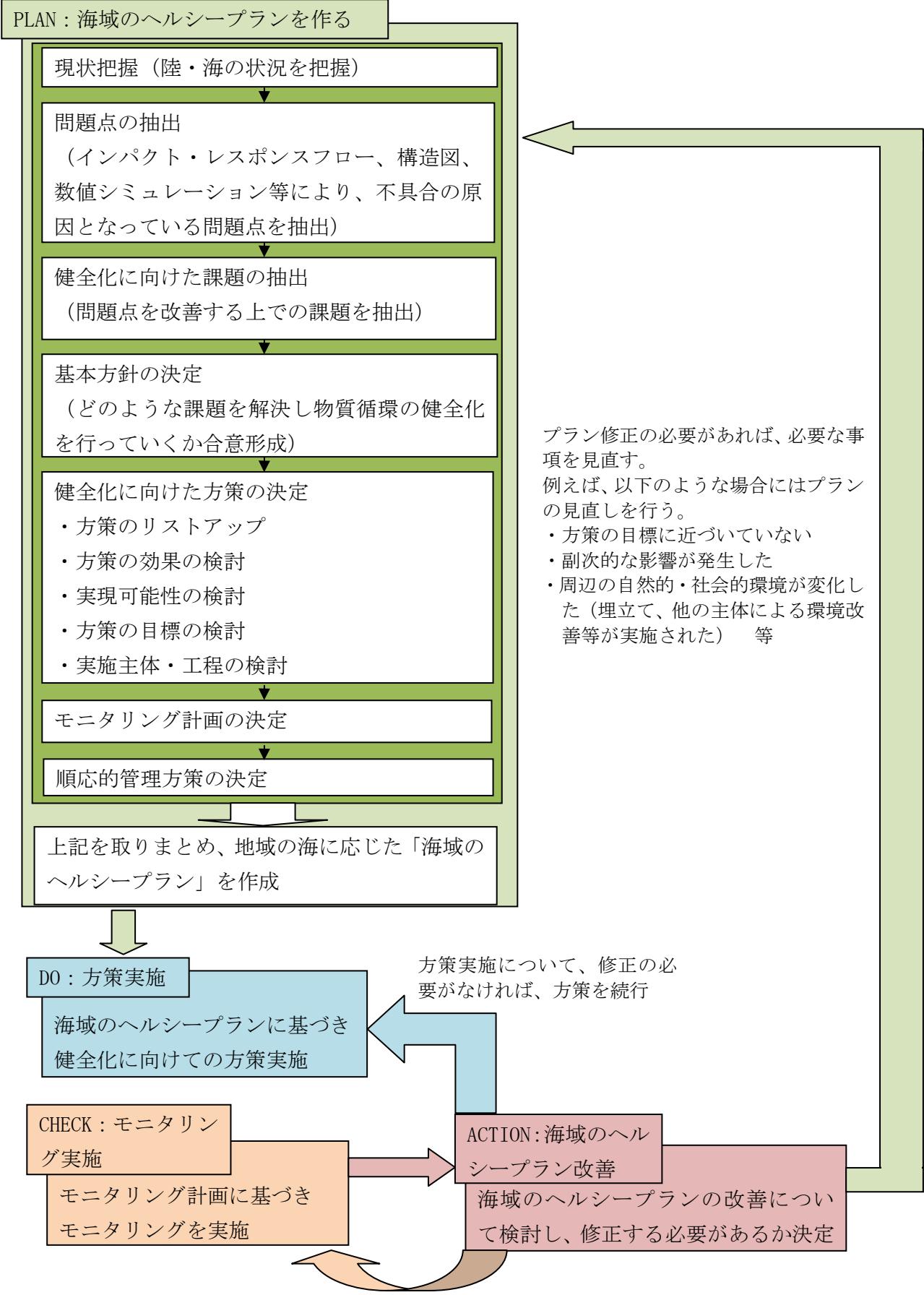


図 II-12 順応的管理のフロー

参考1. モデル地域のヘルシープラン例

本手引きのケーススタディに示した、播磨灘北東部及び三河湾のヘルシープランは以下の環境省ホームページに掲載している。また、気仙沼湾及び三津湾の検討状況についても、公開しているので参考とされたい。

「海域の物質循環健全化計画（海域ヘルシープラン）」

<http://www.env.go.jp/water/heisa/healthyplan.html>



参考2. ヘルシープラン策定に係る関連情報

1. 物質循環の健全化に係る主な関係法令

物質循環の健全化は、陸域から海域までを対象とした幅広い取組みが必要となる場合があり、取り組む際には、各種法令を遵守する必要がある。

例えば、「生物多様性地域戦略策定の手引き」（環境省、平成21年）には「流域の各地域において特に関係する生物多様性に関する法律」として、生物多様性に関する法律について、陸域～海域にかけての地域ごとに取りまとめられている（下図参照）。

また、更に詳細な沿岸域に関する法律として、「平成20年度 沿岸域圏総合管理計画策定に資する情報整備に関する研究報告書」（海洋政策研究財団、平成21年）には、80本を超える法律の概要がまとめられている。



図 流域の各地域における主な関係法令

出典：「生物多様性地域戦略策定の手引き」（環境省、平成21年）

2.環境改善手法の概要

2-1 改善方策の例

これまで、研究や実際に行われた物質循環に係る改善方策について、論文、報告書、特許等から情報を収集し整理した。以下に、主な改善方策の概要等を示す。なお、事例の詳細は「2-2 改善方策の詳細」に示したが、実施に際しては地域の実情等に合わせて個別に検討が必要である。

| 障害 | 海域の物質循環に係る主な改善方策メニュー | 事例の対応(No.は「2-2 改善方策の詳細」の資料番号を示す) |
|-------------------------|-------------------------|---|
| ・貧酸素水塊の発生 | ①表層水の底層への送水 | 実証段階 -- No. 1~2 実用段階 -- No. 3 |
| | ②鉛直混合の 起・促進 | 研究段階 -- No. 4(鉛直循環流 起 体) 実用段階 -- No. 5~8(密度流拡散 置) |
| | ③高濃度酸素水の送水による酸素供給 | 実証段階 -- No. 149(高濃度酸素水の 流) 実用段階 -- No. 9~10(高濃度酸素水発生 置) |
| | ④ 気による酸素供給 | 実証段階 -- No. 11~14 No. 149(微細気) |
| | 海水交換の促進 | 研究段階 -- No. 15~17(流制) 実証段階 -- No. 18(部分透過防波) |
| | 人工光照 による藻類の光合成活性化 | 研究段階 -- No. 19(光フ イバー) |
| ・藻場の減少 | ①着底・成長を促進する基盤の設置 | 実証段階 -- No. 20~30(スラグ、植物 綿、炭素 綿など) No. 148(スラグ、リサイクル材、貝) 実用段階 -- No. 31~39(スラグ、貝 など) |
| | ②海藻マットによる移植 | 実証段階 -- No. 40~41 |
| | ③その他の手法を用いた移植 | 実証段階 -- No. 42(アマモ間へのコアマモ移植) |
| ・干潟の減少 | ①人工干潟の造成 | 実証段階 -- No. 43~51 No. 148~150(貝 、スラグ、浚渫土など) 実用段階 -- No. 25 No. 52~57(スラグ、浚渫土など) |
| | ②埋立地・干拓地(防潮) の開削 | 実証段階 -- No. 58~59(埋立地の一部開削) 実用段階 -- No. 60(デラ エア湾南部の海岸線再生) |
| | ③な さ線の回復 | 実証段階 -- No. 61(JST 有明プロジェクト) No. 148 No. 150 |
| | ④既存干潟の機能強化 | 実証段階 -- No. 62(給水) No. 63(保護フェンス) |
| ・生物生息場の減少 (人工護岸等の整備) | ①漁礁の設置 | 実証段階 -- No. 31 No. 64~66(スラグ、浚渫土、食 加工 葉物など) 実用段階 -- No. 67~68(ジ シエルナース) |
| | ②護岸構造の工夫による生息場の創出 | 実証段階 -- No. 69(生物共生護岸) 実用段階 -- No. 70~71(生物共生護岸) |
| | ③その他の生息場の創出(干潟・藻場を く) | 研究段階 -- No. 72(工) 実証段階 -- No. 148(水平くぼみ) |
| ・栄養塩類の過剰な負荷 | ①養殖場からの負荷削減 | 実証段階 -- No. 73(人工中層海底)、No. 74~78(海藻との複合養殖)、 No. 79(脱窒促進) 実用段階 -- No. 80(海藻・貝類との複合養殖) |
| | ②浄化 置(人為的)の導入 | 研究段階 -- No. 81(透水性砂 海岸) 実証段階 -- No. 82(お台場海水浄化プラント) No. 83~84(ろ過システム) 実用段階 -- No. 85(炭素 綿の人工藻場) |
| | ③浄化 置(生態機能利用)の導入 | 研究段階 -- No. 86(海 よによるろ過) 実証段階 -- No. 87~88(隙間接触など) 実用段階 -- No. 89~92(積み 、植生浄化など) |
| | ④下水処理施設による 去の強化 | 実証段階 -- No. 93(下水汚泥からのリン回収) |
| | 漁獲による取り上げ | 研究段階 -- No. 94 |
| | 料・ 料化のためのバイオマス回収 | 研究段階 -- No. 95~96(クラゲ) 実用段階 -- No. 97(商 になりにくい海底資源) |
| | バイオ燃料取り出しのためのバイオマス回収 | 実証段階 -- No. 98 No. 99(メタン発) No. 100(ヘドロ燃料電) |
| | 有用成分抽出のためのバイオマス回収 | 研究段階 -- No. 101() No. 102(集) No. 103(セメント) 実証段階 -- No. 74(調 料) No. 104(吸着) No. 105(カラギナン) 実用段階 -- No. 106() No. 107~108(コラーゲン) No. 109(海藻エキス) |
| | 微生物による集積 | 研究段階 -- No. 110(鉄バクテリア) |
| | 植物による吸収 | 研究段階 -- No. 111(アシ林) 実証段階 -- No. 112(浮体式藻場) No. 113(アオサ) |
| ・底質の悪化 | ①浚渫 | 実用段階 -- No. 114(ト ーリフレッシャーシステム) |
| | ②覆砂 | 研究段階 -- No. 115~116(炭 オライト) 実証段階 -- No. 117(炭 オライト) No. 118(三河湾) No. 119(底泥置換覆砂) 実用段階 -- No. 120(中海覆砂) No. 121(津田湾) No. 122(MM21 地区) No. 123 |
| | ③堆積物中への酸素供給 | 研究段階 -- No. 125(底面 法) No. 126 実証段階 -- No. 126 No. 147(人工) No. 149(微細藻散布) 実用段階 -- No. 127 |
| | ④堆積物間 水の輸送の促進 | 研究段階 -- No. 128(水 変動利用) 実証段階 -- No. 129(透) |
| | 底質改良材の 加 | 研究段階 -- No. 130(炭 造粒物) 実証段階 -- No. 131~134(スラグ、発 ガラス材など) 実用段階 -- No. 135~136(炭 造粒物) |
| | 海底 | 実証段階 -- No. 137~140 No. 149(マイクロバブルの 用も) No. 150 実用段階 -- No. 141~142 |
| | 生物 乱による浄化 | 実証段階 -- No. 143(アグマキ 流) |
| | ①下水処理場からの供給 | |
| ・栄養塩類の不足 | ②ダムの 流 | |
| | ③植 | |
| | ④人工海山により底層の栄養塩を上層に湧昇させる | 研究段階 -- No. 144(湧昇流発生施設) 実用段階 -- No. 145 |
| | 施 | |
| | ・藻類ブルーム (赤潮) | ①採集 による回収 実証段階 -- No. 146(シアノバクテリアの回収) |

2-2 改善方策の詳細

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---------------------------------------|---|---|--------------|---------------------------------------|--|---|------|-------|
| 1 | 半閉鎖性海域の環境改善のための水循環の研究－海域における水循環改善効果 | <p>近年、底質の酸素消費及び水循環の乏しさに加え、河川からの負荷流入により、水路や港といった多くの半閉鎖性海域において貧酸素水が発生している。一般に、水環境改善のためには海底堆積物の浚渫が行われる。しかし、浚渫土を処分するための場所はほとんどない。代手段として、人工的に水循環を促進し、DO濃度の高い表層水を底層へ送り込むシステムを考え、港に適用した。</p> <p>本システムは、空気機、ゴム管及び特有の管からなる。管の一端は底層に定め、もう一端に浮きをつけた。システムの稼働開始から2ヶ月後、底層水のDO濃度は2mg/Lを上回り、本システムの有効性が示された。</p> | <p>【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】底層DO 【改善目標】2mg/L(環境基準) 【効果】 ・システムの稼働開始から2ヶ月後、底層水のDO濃度は2mg/Lを上回った。 【費用】-</p> | - | - | Report of Obayashi Corporation Technical Research Institute NO. 58 PAGE. 123-126 | MI AOKA SHUJI and TSUJI HIROKA U(Ohabayashi Corp. Tech. Res. Inst.) | 1999 | 実証段階 |
| 2 | うみすまし(可搬式水流発生装置) | <p>本技術は、海域の表層の水を底層に引き出すことにより水域の滞留や海底の貧酸素状態を解消する技術である。</p> <p>実証試験は、県伊万里の小さな湾及び東京湾の「ワンド」で行われた。</p> | <p>【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】- 【改善目標】- 【効果】 ・貧酸素水塊の改善 ・実証試験では、運転開始後数日後には、置から30m離れた所の底層DOが0.5mg/L以下から4.0mg/Lまで改善した。 【費用】-</p> | 県伊万里 東京湾 | うみすまし(可搬式水流発生装置) | 平成20年度中小企業等産業公害防止対策調査 「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 五洋建設式会社 | 2009 | 実証段階 |
| 3 | 沼等水質浄化装置 | <p>当浄化装置は、水温が高く酸素を多く含んだ表層水にさらに空気を混込み、水温が低く酸素の少ない底層へ水平方向に放出することにより、水温成層を緩和し、底層の溶存酸素量を増加させる装置である。</p> <p>当浄化装置は、鉛直方向・水平方向に水の流動を形成するが、水域に対して複数台の装置を設置して運用すると効果的である。また、アオコを含む表層水を底層へ送りこむことにより、アオコの不活性化の効果も期待できる。</p> | <p>【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】- 【改善目標】- 【効果】 ・水温成層を緩和し、底層の溶存酸素量を増加させる。 【費用】 6ヶ月/年の運転期間の場合 ・イニシャルコスト 置：約5,500,000円/基 ・ランニングコスト 維持管理人件費：25,000円/月 (2ヶ月に1回の洗浄を含む) 電気料：約18,720円/月</p> | - | 沼等水質浄化装置みずきよ(CG-100006-) | NETIS 新技術情報提供システム | 式会社共立、独立行政法人国立高等専門学機構、工業高等専門学校 | 2003 | 実用段階 |
| 4 | 底質環境の改善を目的とした鉛直循環流起体の開発 | <p>本論文は、底生生物の生存に命的な影響を及ぼし、弱な生態系構造をもたらす季の貧酸素水塊の発生を防止・抑制するため、酸素の豊富な表層水を底層へと供給することによって底層部の水質環境の改善を図るだけでなく、これによって底質環境そのものを改善することを命的な目的とするものである。</p> <p>ここでは、数値モデルを用いて鉛直循環流起体の構造諸元を模索し、効果的であるとされる断面に対して模型実験を行ってその効果を検証している。</p> | <p>【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】- 【改善目標】底層の水質改善 【効果】- 【費用】-</p> | - | 鉛直循環流起体 | 海岸工学論文集 Vol: 49巻 | 重松田造 小田1紀 藤田 | 2002 | 研究段階 |
| 5 | 富栄養化した内湾域における成層解消並びに水産資源の生産性高と安定維持の技術 | <p>本技術は、緩やかな流れによる乱流混合によって異なる水深の滞水塊同士を不可逆的に混合させて持続的に3次元的な海水循環を促進すると共に、底泥を巻き上げず、悪臭を海上に発散させることなく、海面下の負荷栄養分を有効利用しつつ、有機汚濁物質の酸化・分解促進を通じて内湾の水質・底質環境を持続的に改善させる。水産養殖の用は生産魚介類の系外去を通じて湾内浄化効果を高めるが、養殖の用が無い場合でも湾内浄化は持続的に進行する。</p> | <p>【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】- 【改善目標】- 【効果】- 【費用】-</p> | - | 富栄養化した内湾域における成層解消並びに水産資源の生産性高と安定維持の技術 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 式会社マリン技研 | 2008 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|------------------------------------|---|--|----------------------|-------------------|---|--------------------------|------|-------|
| 6 | 五所湾における密度流拡散置の環境修復効果 | <p>三重県の五所湾は典型的な閉鎖性海域であり、赤潮、青潮及び底層の貧酸素水等の水質汚濁の問題を抱えている。マリノフーラム21は、1997年、鉛直方向の海水交換を促進することによって水質を改善する密度流造成置を導入した。</p> <p>本研究の目的は、海底環境及び藻場の分布を調べることによって、本置による長期的な環境修復効果を明らかにすることである。</p> <p>現地調査の結果、置を導入した試験区の海底環境及び藻場の状態は、近いの対照区よりもずっと良好であった。これにより、本置が長期的な海洋環境の修復に対し効果的に働くことが示された。</p> | <p>【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】底質(COD、T-S、IL)、海藻食性被度分布 【効果】<ul style="list-style-type: none">・密度流拡散置から500m程度の範囲における、底質環境並びに海藻生育環境の改善<p>【費用】(NETISより) 対象水量320万、平均水深15mの場合 <ul style="list-style-type: none">・イニシャルコスト 置本体: 37 200 000円 設置工事: 11 000 000円</p> </p> | 三重県五所湾 | 密度流拡散置 | 日本船舶海洋工学会論文集 Vol. 6 (2007) pp. 57-63 | 大中直一島治山磨敏夫 | 2007 | 実用段階 |
| 7 | 密度流拡散置 | <ul style="list-style-type: none">・水中に鉛直に配した1本の長いパイプの上下からそれぞれ表層水(低密度)と底層水(高密度)を同時に取水し、中間で混合して中間密度の水を全方向(360度方向)に引き出す。・引き出された水は、表層と底層の間(引き出された水と同じ密度層)を水平方向に広範囲に拡散する(密度流拡散)。・既にダムや三重県五所湾での実証試験も済んでいる。 | <p>【改善対象】貧酸素、底泥からの栄養塩溶出、青潮 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】<ul style="list-style-type: none">・底層貧酸素水化抑制: 表層の豊富な酸素を底層へ供給し、好気状態に保つ。・栄養塩溶出抑制: 底層が好気状態に保たれることで、栄養塩の溶出を抑制する。・青潮発生抑制: 底層が好気状態に保たれることで、青潮発生原因である貧酸素水塊の形成を抑制する。<p>【費用】<ul style="list-style-type: none">・イニシャルコスト (出量が20万m³/日の場合) 置本体: 約75 000 000円・ランニングコスト (出量12万m³/日の場合) 維持管理: 約400 000円/年(太発電と用及び止期間4ヶ月含む)</p> </p> | 三重県五所湾(1997年6月より稼働)等 | 密度流拡散置 | 平成20年度中小業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | ナカシマプロペラ式会社 | 2009 | 実用段階 |
| 8 | 貧酸素水域底質への溶存酸素供給技術 | <ul style="list-style-type: none">・当社が開発した商名「ジェット・ストリーマー」は、底泥を巻き上げない範囲で、水域底質近辺に動水流(ジェット・ストリーマー伴流)を起こさせることで、閉鎖性水域内の底層水と上層水の効果的な循環を促し、上層水中に和濃度で溶存する酸素を底質表面へ移動させるとともに、底質表面の酸素移動を大幅に削減して、底質の好気性条件の維持を保証することができる。・同じ目的で在来用いられてきたエア引き込み方式と比較して、はるかに少ない消費エネルギーで、効果的に水域の環境保全、水質浄化の目的を達成できる技術として、高く評価されている。 | <p>【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】<ul style="list-style-type: none">・底層水と上層水の効果的な循環を促し、上層水中に和濃度で溶存する酸素を底質表面へ移動<p>【費用】(NETISより) 1日当たりの動水効果が5.5万t～6.3万tの場合 <ul style="list-style-type: none">・イニシャルコスト: 22 000 000円</p> </p> | — | 貧酸素水域底質への溶存酸素供給技術 | 平成18年度産業公害防止対策調査「平成18年度閉鎖性海域保全対策の費用対効果調査(伊勢湾)報告書」 | 式会社マリン技研コリン未来学術研究所技術問研究会 | 2007 | 実用段階 |
| 9 | 閉鎖性水域の底質改善のためのバイロットスケール高濃度酸素溶解置の開発 | <p>閉鎖性水域の水質浄化において、貧酸素状態にある底層部DOの改善は重要である。この貧酸素状態にある底層部のDO改善には、効果的な酸素供給技術が必要である。</p> <p>本研究では高濃度酸素水を用いた底層部DO改善を目的として、高濃度酸素水造置を開発し、バイロットスケールの置を用いた底層部への酸素水導入実験をダムにおいて行った。</p> <p>現地調査で得られた結果より、ダム底層部において選択的にDOの導入がなされたことが確認された。</p> | <p>【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】DO 【改善目標】高濃度酸素水による底層DOの増加 【効果】<ul style="list-style-type: none">・ダム底層部におけるDOの増加<p>【費用】—</p> </p> | — | 高濃度酸素水造置 | 土木学会年次学術講会講概要集第7部 Vol. 59巻 | 今浮田正夫汐重啓上山一宮和規 | 2004 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---|---|--|--------------|--------------------------|--|----------------------|------|-------|
| 10 | 酸素和度200%の高濃度酸素水発生置を利用した底質浄化効果と最適流量の設計方法 | 貧酸素化が顕著な水域では、水域環境の改善手法として底層付近に酸素を供給し、好気的な環境を維持する方法が用いられている。その手法として、加圧条件下で溶存酸素が和酸素量を超える酸素和度200%以上まで達成できる「高濃度酸素水発生置」を開発し、現地実験により置の有効性を既に実証している。 本研究では、高濃度酸素水発生置の実用レベルの設計方法を確立するため、底質の有機物量、微生物に着目した内実験により底質改善効果を検討し、水域の底質浄化に必要な溶存酸素DOのレベルを明らかにした。 | 【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】— 【費用】— | — | 高濃度酸素水発生置 | 海岸工学論文集 Vol: 53巻 | 倉上和 高山合子 上野成三 | 2006 | 実用段階 |
| 11 | 直接気方式マイクロアクアシステム | 本技術は、空気と対象水を混合・しつゝ、微細気泡が混入した混合水として、対象水域に拡散することにより、溶存酸素濃度を向上させるものである。 | 【改善対象】富栄養、貧酸素 【指標とする項目】DO濃度 【改善目標】 <ul style="list-style-type: none">・平常時(4.3mg/L～1.4mg/L)：内湾底層水で維持すべき濃度以下の時、対照点よりDO濃度で10%上昇させる。・強い貧酸素時(1.4mg/L未満)：1日以上連續して1.4mg/Lを下回らない。 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・底層水の溶存酸素濃度の上昇(ただし、目標は達成せず) 【費用】 <ul style="list-style-type: none">・水量5 000m³、3.7kwポンプ1台、15ノズル3個の場合<ul style="list-style-type: none">・イニシャルコスト：15 460 000円・ランニングコスト：約70 000円(約14円/m³) | 大湾高漁港 | 直接気方式マイクロアクアシステム | 平成20年度環境技術実証モデル事業閉鎖性海域における水環境改善技術分野閉鎖性海域における水環境改善技術実証試験結果報告書 | 式会社マイクロアクア | 2009 | 実証段階 |
| 12 | 微細気泡もしくは高密度酸素を用いた貧酸素改善技術 | 実海域における微細気泡エアレーションの効果を把握するために、2003年8月27日から10月3日にかけて、県船の船航路において微細気泡発生装置を設置し、現地実験を行った。密度成層が維持された状態で、気泡による上昇流が少ない場合には、下層の貧酸素水塊は改善されることが確認された。逆に、大粒の気泡が混在する、もしくは強な密度成層が存在しないことにより強い上昇流が起された場合には、貧酸素水塊の改善はほとんど不可能であることが確認された。 2005年9月16日から9月30日にかけて、県の日向を実験対象地として、のほとんど発生しない高酸素水供給技術の実証を水産庁「自然エネルギーを利用した水域環境改善委事業」で実施し、たった層に対して平面的に広い範囲で高濃度酸素水の供給が可能であることを確認した。 | 【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】DO 【改善目標】底層の貧酸素水塊の改善 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・気泡による上昇流が少ない場合における貧酸素水塊の改善 【費用】— | 船航路 県日向 | 微細気泡もしくは高密度酸素を用いた貧酸素改善技術 | 平成18年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | 横国公立大学 大学院 々木氏 | 2007 | 実証段階 |
| 13 | 貧酸素水改善に向けた現地微細気泡実験 | 東京湾をはじめとする内湾では、季の海底での貧酸素化が湾内の水環境に悪影響を与えており、深刻な社会問題となっている。 そこで本研究では、微細気泡発生システムの海域への適用方法や水質・底質を含む水環境の改善効果の把握を目的に、内実験に基づく置の選定、酸素溶解特性の定量化、京運河における予備実験を経て、東京湾の船航路に微細気泡システムを設置し、約1ヶ月に及ぶ実海域現地実験を行った。 その結果、微細気泡発生置の周囲で溶存酸素の改善が見られ、底泥表面の微生物構造にも微細気泡の効果が確認できた。 | 【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】DO 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・微細気泡発生置の周囲における溶存酸素の改善 【費用】— | 船航路 県日向 | 微細気泡発生システム | 海岸工学論文集 Vol: 51巻 | 幸生礎 部木藤田史五明原明夫田中真史鈴木 | 2004 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|--|---|--|--------------|------------|---|-------------------|------|-------|
| 14 | 地海域を対象とした微細気エアレーションによる貧酸素水改善効果の解析 | <p>貧酸素水の改善技術として、目されつつある微細気エアレーション技術の実海域における効果や適用性の検討を目的として、東京湾 船航路の地において現地実験を行った。</p> <p>エアレーションの規模からすると底層の貧酸素水はいわば無限に存在していると見なせるため、エアレーションに伴う上昇流を起してしまって改善が見込めないが、密度層の存在下で気を高質に保つことで上昇流を抑制できると、成層を維持しつつ下層の貧酸素水を改善可能なことが分かった。</p> <p>現地実験結果を基に酸素収支に関する簡単なシックスモデルを構築し、一定の改善効果を得るための上昇流速の許容上限値を決定する等の定量的な検討を行い、本技術の有効性を示した。</p> | <p>【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】DO 【改善目標】— 【効果】 ・密度層が存在する状態における、下層の貧酸素水の改善 【費用】—</p> | 船航路 県日向 | 微細気エアレーション | 海岸工学論文集 Vol: 51巻 | 田中 真史 々木 山知 磯部 | 2004 | 実証段階 |
| 15 | 地形変化に伴う広島湾の海水交換性の評価と改善について -瀬戸内海大水理模実験による検討- | <p>持続可能な発展を実現していくためには、開発による環境的損失を海側から修復・補する積極方策の確立・導入が求められている。</p> <p>本報告は、広島湾を例に、瀬戸内海大水理模実験から埋立てに伴う地形変化が、流動・水質環境に与えた影響を評価する中から、海域環境の修復・補の積極方策を明らかにすることを目的に、地形改変作等の有効性を検討したものである。</p> <p>過去20年間の埋立開発は、湾内水の海水交換性を悪化させるものであり、これは、負荷の削減にも関わらず貧酸素化が進行しているという現地観測の知見と合するものであった。そして、海水交換性の改善には、瀬戸部の深みの作といった局所的な地形改変が有効であることを明らかにした。</p> | <p>【改善対象】水質の悪化 【指標とする項目】水質改善 【改善目標】— 【効果】 ・局所的な地形改変による海水交換性の改善 【費用】—</p> | 内実験 | 地形改変 | 土木学会年次学術講会講概要集第2部(B) Vol: 50巻 | 田盛康 田辺道山崎 広上英機 | 1995 | 研究段階 |
| 16 | 流制による海水交換促進効果について | <p>汚濁負荷の大きい港湾・漁港域の水質・底質環境の改善を目的として、新たな海水交換促進防波の開発を行った。</p> <p>対象とする工法は、波動エネルギーを効率的かつ効果的に流等のエネルギーに変換するものである。本工法の消波機構及び平流の発生機構について解明するため、水理模実験及び数値実験により検討を行った。</p> <p>本検討結果から、1) 二重式防波の遊水内に水平版を設置することにより、有意な大きさの沖向き平流を生成することができる、2) 水平版は、押し波時に前面下版の下から形成される遊水内への集積及び周辺場への影響の断を果たすことなど、流の制に役立つことがわかった。</p> | <p>【改善対象】水質及び底質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】— 【費用】—</p> | 内実験 | 流制(海水交換促進) | 土木学会年次学術講会講概要集第2部 Vol: 58巻 | 大村 中村 幸大 昭 | 2003 | 研究段階 |
| 17 | 流制を利用する海水交換促進防波の効果について | <p>港湾・漁港水域の水質・底質環境の改善を目的として、新たな海水交換促進防波の開発を行った。</p> <p>開発対象は、異水2重式防波に水平版を設けた工法である。本工法の消波機構及び平流の発生機構について解明するため、水理実験及び数値計算により検討を行った。</p> <p>この結果、(1) 2重式防波の遊水内に水平版を設置すると有意な大きさの沖向き平流を生成すること、(2) 水平版は押し波時に前面下版の下から形成される遊水内への集積及び周辺場に対する波動の影響の断を果たすこと、(3) 気が生じ前面下版の前方で鉛直混合されるため低層への酸素供給が有効であること等がわかった。</p> | <p>【改善対象】水質及び底質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・表層と底層との海水交換 【費用】—</p> | 内実験 | 海水交換促進防波 | 海岸工学論文集 Vol: 50巻 | 中村 幸大 昭 | 2003 | 研究段階 |
| 18 | 部分透過防波 | <p>防波を一部透過構造とすることで、潮汐により形成される循環流を制する工法。</p> <p>防波背後などの閉鎖性の強い水域では海水交換が行われにくく、水質が悪化しているため、透過構造を有する防波を延長方向に適切に配置することにより、閉鎖性水域内の海水交換の流れを促進し、水質改善が図れる。</p> | <p>【改善対象】水質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・海水交換の流れの促進 【費用】—</p> | 内実験 | 部分透過防波 | 平成18年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | 式会社大林組 | 2007 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---------------------|---|--|--------------|------------------|--|----------------|------|-------|
| 19 | 光照による底質環境の改善に関する内実験 | <p>内湾、沼などの富栄養化した閉鎖性水域では、一般に、浚渫によって底質環境の改善がはかられているしかし、浚渫する場合、処分用地が必要となるが、年々用地を確保することが難しくなってきているそのため、浚渫をせずに底質環境を改善する技術、すなわち現位置における底質改良技術の開発が求められている</p> <p>そこで、底質に光を照し、バクテリア等の光合成活性を利用して底質環境を改善する技術について、その基本的な挙動を把握するための内実験を行った</p> <p>光ファイバーを用いて底泥表面に光を照し、底質中の光合成細胞等を活性化させるこの技術が、底質及び直上水の酸化と栄養塩類の溶出抑制に有効に働くことがわかった</p> | <p>【改善対象】底質の汚濁 【指標とする項目】— 【改善目標】底質の改善 【効果】 ・底質及び海底直上水の酸化、栄養塩類の溶出抑制 【費用】—</p> | 内実験 | 光照による底質改善 | 土木学会年次学術講会講概要集第7部 Vol: 54巻 | 宮修二 小島富二 博和見論堀 | 1999 | 研究段階 |
| 20 | 海藻植え付け方式藻場造成ブロック | <p>ブロックに多年生海藻（海藻）を植え付ける台（着定基盤）を取り付けた藻場造成ブロックの造技術。海藻植え付け方式藻場造成ブロックは、ブロックに多年生海藻（海藻）を植え付ける台（着定基盤）を取り付けたものである。</p> <p>藻場造成ブロック設置場所の特性を踏まえ、海藻の選定を行い、海藻を着定基盤に植え付ける。着定基盤表面には維が定されており、海藻類の活着を容易にしている。</p> <p>藻場造成ブロックには、以下の特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩留まりがよい。海藻類を子から育成する場合、生育途上で貝やニ、小魚などに食べられてしまうリスクもあり歩留まりが悪い。そのため、海藻を水で生育させた後、藻場に移し変える方法を探っている。 ルート・ナットで着脱可能な着定基盤を用いるため、作・施工が簡単である。 複雑な断面形状を有しているため、あわび・さえ等の生息場に適しているほか、海流がブロック付近で複雑に変化し、浮遊する海藻の子がつきやすい。 | <p>【改善対象】藻場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・海藻類の着定を容易にする。 【費用】(NETISより) 藻場造成用ブロック 作・付価(10個当たり)の場合 ・イニシャルコスト : 567 000 円</p> | 新潟県 渡、宮城県 | 海藻植え付け方式藻場造成ブロック | 平成18年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | 式会社本間組 | 2007 | 実証段階 |
| 21 | 簡易なアカモク藻場造成手法 | <p>本技術は、ロープなど用的な漁業資材、漁業手法を応用した簡易なアカモク藻場造成手法である。</p> <p>2m間ので支持される延長30mのロープ施設が2m間で並行して3本配置する。潮時にはの上部1mが出し、から下がったロープにアカモク種が導入する。種の位置は、経験的に付着物の少ない水面下100cm以上に配置する。</p> <p>水面下100cm以上に配置した種は、付着物が少ないため良好に生育する。生長したアカモクは、微小動物の棲息場となり、良好な生態系が創出される。</p> | <p>【改善対象】アカモク藻場の減少 【指標とする項目】アカモク重量・全長、上生物 【改善目標】 ・アカモクの最大生長量が、近隣の然藻場の概ね1/4(5 000g)となること ・アカモクの3月の生長量が、近隣の然藻場の概ね1/4(750g)となること ・創出アカモク藻場への生物の定着 【効果】 ・アカモクの最大生長量が、投影面積当たりで5 200g/m²、占有面積当たりで8 840g/m² ・アカモクの3月の生長量が、投影面積当たりで2 105g/m²、占有面積当たりで3 579g/m² ・多様な上生物(コエビ等)の寄せ 【費用】 100m 200m、水深3mの場合 ・イニシャルコスト : 65 400 000 円 (3 720 円/m²) ・ランニングコスト : 13 900 円/月 (79 円/(m²・月))</p> | 松島湾内島周辺 | 簡易なアカモク藻場造成手法 | 平成20年度環境技術実証モデル事業閉鎖性海域における水環境改善技術分野閉鎖性海域における水環境改善技術実証試験結果報告書 | サカイオーベックス式会社 | 2009 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|--------------------------|--|--|--------------|--------------------------|--|-------------------|------|-------|
| 22 | 「海藻増養殖用エンチヨーネット」を用いた藻場造成 | 本技術は、以下の技術連携の相乗効果により、十分なる海藻の生育と藻場の造成がなされる。 ①松島湾産アカモクの受精卵を内養技術(光、水温などの条件を制して中間育成する)で、然の体よりも早く生長させ、ステージのつた体を多量に用意する。なお、アカモク体の準備は、ホンダワラ類の内養技術を適用する。 ②確実かつ安価で作業が容易で、環境負荷の小さい「海藻増養殖用エンチヨーネット」(ロープには、生分解性ロープを使用)を用いて、アカモク落を造成する。 | 【改善対象】アカモク藻場の減少 【指標とする項目】アカモク重量、上生物 【改善目標】 <ul style="list-style-type: none">・アカモクの最大生長量が、近隣の然藻場の概ね1/4(5 000g)となること・アカモクの3月の生長量が、近隣の然藻場の概ね1/4(750g)となること・創出アカモク藻場への生物の定着 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・アカモクの3月の生長量が、投影面積当たりで2 217g/m²、占有面積当たりで152g/m²・多様な上生物(コエビ等)の寄せ集め 【費用】 288個体/24ネット/192m ² の場合 <ul style="list-style-type: none">・イニシャルコスト: 684 760円(3 566円/m²) | 松島湾内島周辺 | 「海藻増養殖用エンチヨーネット」を用いた藻場造成 | 平成20年度環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野 閉鎖性海域における水環境改善技術 実証試験結果報告書 | 共和コンクリート工業式会社 | 2009 | 実証段階 |
| 23 | 炭基盤材海藻育成置 | 炭生成物の平面基盤を基質として利用し、藻場を造成する。「海藻着生基盤材」として、ポーラスかつい易い材料として炭生成物を使用する。この炭生成物による海藻着生基盤は、浮泥の堆積した弱な海底でも、海底に沈み込まない材料で構成される。 本置は、海藻の生長に合わせ、上下に調整が可能で、堆積した浮泥は海流や波の力を利用し去される。 | 【改善対象】アカモク藻場の減少 【指標とする項目】アカモク重量・全長、上生物 【改善目標】 <ul style="list-style-type: none">・アカモクの最大生長量が、近隣の然藻場の概ね1/4(5 000g)となること・アカモクの3月の生長量が、近隣の然藻場の概ね1/4(750g)となること・創出アカモク藻場への生物の定着 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・アカモクの3月の生長量が、投影面積当たりで92g/m²、占有面積当たりで184g/m²・多様な上生物(コエビ等)の寄せ集め 【費用】 設置面積2m ² 50mの場合 <ul style="list-style-type: none">・イニシャルコスト: 800 000円・ランニングコスト: 30 000円/月(300円/(m²・月)) | 松島湾内島周辺 | 炭基盤材海藻育成置 | 平成20年度環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野 閉鎖性海域における水環境改善技術 実証試験結果報告書 | 東洋建設式会社 | 2009 | 実証段階 |
| 24 | 転系スラグによる沿岸域の環境改善技術 | 転系スラグによる弱浸漬土の強度向上効果と鉄分の供給による藻場造成技術の複合効果による生物生息環境を改善する。 | 【改善対象】藻場の減少 【指標とする項目】鉄分、りん酸態りん、硫化物、底生生物、海藻類生育状況 【改善目標】 <ul style="list-style-type: none">・鉄分の供給効果が認められること・りん酸態りん、硫化物等で溶出抑制または吸収効果が認められること・現存量や海藻の生育が対照区、バックグラウンドデータと比較して同等もしくはそれ以上であること 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・基盤の安定化・鉄分の供給・りん酸イオンと硫化物イオンの溶出抑制あるいは吸着 【費用】 <ul style="list-style-type: none">・イニシャルコスト: 2 400 000~12 000 000円・ランニングコスト: 0円/月 | 東京都城南島 | 転系スラグによる沿岸域の環境改善技術 | 平成21年度環境技術実証モデル事業閉鎖性海域における水環境改善技術分野 閉鎖性海域における水環境改善技術実証試験結果報告書 | 新日本式会社、J Eスチール式会社 | 2010 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|--|---|--|--------------|-------------------------|--|-----------------|------|-------|
| 25 | ペーパースラッジ焼を主原料とする底質安定改良材を用いた海洋環境再生技術の開発 | <p>英湾では海洋環境改善事業として浚渫工事が行われているが、高い工事費と処理した浚渫土の処分に困っている。我々はこの問題を開けるため、ペーパースラッジ焼（PS）を主原料とする新しい底質安定改良材の開発と新しい浚渫土処理装置（ハイビアシステム）を開発した。この改良材と置の組み合わせにより、含水率90%の浚渫土から含水率60%の形を得ることが可能となった。</p> <p>本研究では、得られた形物を用いたアマモ場造成基盤としての利用研究や浅場・干潟造成に関する現地海域実験を通しての二枚貝などに対する生物親和性研究を実施した。</p> <p>また、形物を常温にて微生物担体として加工し、化脱窒活性を評価する実験を行っており、微生物にとって担体自体が増殖環境を保持することが理想的であり、有機物がエネルギー源となるような多質体を目指している。</p> | <p>【改善対象】浚渫土砂の有効利用 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】<ul style="list-style-type: none">・生物生息場の提供・資源の有効利用 【費用】—</p> | 英湾 | ペーパースラッジ焼を主原料とする底質安定改良材 | バ技協誌 Vol. 60 (2006) No. 9 pp. 1362-1370 | 今大加藤アーメドダブワント原田 | 2006 | 実証段階 |
| 26 | 炭素維を用いた人工岩礁材と人工海藻の開発 | <p>沿岸環境修復目的とした炭素材混入モルタル被覆法と炭素維人工藻場の開発と適応性について検証するために海域実験を行った。炭素材は炭素維、コーケス、炭そして鉄を用いている。</p> <p>フクロノリ・ワタモによる初期海藻被覆率が60%と最も高いのは炭素維被覆平であり、その他の炭素材は30%以下、プレーンコンクリートは海藻着生が認められなかった。</p> <p>炭素維は汚泥吸着効果に優れ、炭素維人工藻の活性汚泥は海藻基盤として着生生物を増加させている。これらの特性を組み合わせることで沿岸環境改善が可能となる人工岩礁が開発可能である。</p> | <p>【改善対象】生物生息場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】<ul style="list-style-type: none">・炭素維による汚泥吸着・炭素維人工藻の活性汚泥による海藻の増加 【費用】—</p> | — | 炭素材混入モルタル被覆法 炭素維人工藻場 | 環境情報科学論文集20(第20回環境研究発表会) 141-146 | 田中 | 2007 | 実証段階 |
| 27 | 閉鎖性海域における鉄スラグ水和化体の生物付着性 | <p>鉄スラグ水和化体の閉鎖性海域における生物付着性について調査し、その特性をコンクリートや自然磯と比較した結果、以下のことが明らかとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・微細藻類の付着性 出現種類数及び付着数は、ともに鉄スラグ水和化体がコンクリートよりも多く推移した。この理由として、鉄スラグ水和化体のアルカリ成分の溶出性が、コンクリートよりも小さいことがあげられる。 ・大規模施工をした護岸における生物付着性 海藻の出現種類数及び重量は、鉄スラグ水和化体が最も多く、次いで自然磯、コンクリート直立護岸の順であった。また、多様度指数は、鉄スラグ水和化体と自然磯がほぼ同等程度で大きく、コンクリート直立護岸が最も小さかった。 これらの結果より、観測条件が限定されているものの、鉄スラグ水和化体の生物付着性は、コンクリートよりも優れ、岩を主体とした自然磯と同等程度以上であると判断される。港湾工事において、鉄スラグ水和化体をコンクリートや然代として適切に使用すれば、造時のCO₂排出量削減だけでなく、藻場形成などの環境創生へ寄与できる可能性が示される。 | <p>【改善対象】生物生息場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】<ul style="list-style-type: none">・鉄スラグ水和化体への微細藻類の付着・鉄スラグ水和化体における海藻類の出現種類数及び重量の増加・多様度指数は鉄スラグ水和化体と自然磯で同程度であった。 【費用】—</p> | 県港、山県水島港 | 鉄スラグ | 土木学会論文集B2(海岸工学) Vol. 65 (2010) No. 1 pp. 1196-1200 | 松久多藤史野紀4 | 2009 | 実証段階 |
| 28 | 英湾再生プロジェクトの研究成果 介ーステラマットを用いたアマモ場の造成技術 | <p>ステラマットを用いたアマモ場の造成技術では、アマモの種子をシ維のマット（ステラマット）ではさみ、枠で定し、それらをロープで連結し、船上から海域に投入し、両を定する。</p> <p>「ステラマット」による工法は、アマモの取りと種の採取作業を行い、このマットを利用した播種を地元の漁業者の方との共同作業で行うことによって、地域への技術移転を図った。</p> | <p>【改善対象】アマモ場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】— 【費用】—</p> | 英湾 | — | MIESC vol.9 | (財)三重県産業支援センター | 2008 | 実証段階 |
| 29 | 英湾再生プロジェクトの研究成果 介ー自然繁殖工法によるアマモ場の造成技術 | 自然繁殖工法によるアマモ場の造成技術では、移植用マットを設置し、自然落下、発したアマモ種子がマット上に定着し、マットを移植地へ移す。 | <p>【改善対象】アマモ場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】— 【費用】—</p> | 英湾 | 自然繁殖工法 | MIESC vol.9 | (財)三重県産業支援センター | 2008 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---|--|---|--------------|---|--|-------------------------|------|-------|
| 30 | 英 湾再生プロジェクトの研究成果 介一分種 生産によるアマモ場の造成技術 | 分 種 生産によるアマモ場の造成技術では、種子から 養によって育てた で増やす。 | 【改善対象】アマモ場の減少 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】－ 【費用】－ | 英 湾 | 分 種 生産 | MIESC vol.9 | (財)三重県産業支援センター | 2008 | 実証段階 |
| 31 | 干潟・浅場用海砂・代スラグ の開発 | 水 スラグを利用して干潟・藻場用基盤材の 造する技術である。 技術の特徴 ・ 然資源代 従来の 然砂や を用いる浅場造成法は、環境修復のための 然資源採取による、新たな自然 を伴うことが される。「鉄 スラグによる浅場造成」は、然資源を用いず、リサイクル資材(鉄 スラグ)を用いて沿岸開発などにより悪化した沿岸環境を修復することを特徴としている。 ・環境基準を遵守した材料 陸域における安全性評価に関しては、土壤環境基準による溶出試験により、鉄 スラグ の環境に対する安全性が評価されてきた。 海域及び埋立地での安全性評価に関しては、海洋汚染防止法の水底土砂基準により、環境に対する安全性が評価されてきた。 | 【改善対象】干潟・藻場の減少 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】 ・貝類、エビ類、底生魚類の生息 ・海藻の増加 【費用】－ | 広島県因島 | マリンブロック(藻場用基盤)、干潟造成 | 平成 18 年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | J E スチール 式会社 | 2007 | 実用段階 |
| 32 | 藻場造成事業 | スラグと排ガスを原料として 造した大 炭酸 化ブロックを利用して藻場を造成する。このブロック自体は、サンゴや貝 の主成分と同じ炭酸カルシ ムからできており、海となじみがよく藻場造成礁や港湾工事用ブロックへの利用が期 されている。 技術の特徴 ・安定した材料 本技術は、海中及び大気中において 常に安定で、 して崩 することや、アルカリ性を強めたりすることもない人工材料である。 ・海藻着 効果にすぐれる 本技術は強制的に二酸化炭素を き込んで 造するため、ほとんどが開気 で構成される気 率25～40%、 密度 2～2.4t/m ³ の多 質体であり、すぐれた海藻着 効果を示している。 | 【改善対象】藻場の減少 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】 ・すぐれた海藻着 効果 【費用】－ | 川県 沖合他 | 藻場造成事業 | 平成 18 年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | J E スチール 式会社 | 2007 | 実用段階 |
| 33 | 海岸構造物を利用した 藻場造成事業 | 大 藻類のカジメやホンダワラ類を、人為的に合成木材に種 生産して、合成木材に発生し 10～30cmに大きくなったものを、海岸構造物、 や離岸 の基盤に 定して、これら区域を藻場にする技術。 | 【改善対象】藻場の減少 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】－ 【費用】－ | － | 海岸構造物を利用した 藻場造成事業 | 平成 19 年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 式会社オーシャンラック | 2008 | 実用段階 |
| 34 | ビバリーシリーズ(ビバリーニット、ビバリーックス、ビバリーブロック、ビバリーロック、ビバリーグラベル、ビバリーサンド) | ビバリーシリーズは、鉄 スラグから溶出する鉄分、 素などのミネラルにより海藻類などの成長を促進させることにより、減少が危 されるわが国の藻場の再生用に開発された新日鉄のオリジナル商 である。 ・ビバリーニット：転 系 スラグと 食土等を めにした鉄分供給 ニットで、な さ線付近に設置し藻類の養分を供給する。 ・ビバリーックス：強 な ックスにビバリーニットを入れて、 波 の作用する部位への適用を目的とした商 で、設置条件によりさま まなサイズと重量の ックスが 造可能である。 ・ビバリーブロック：転 系 スラグと高 スラグ微 末を水和 化させた商 (鉄 スラグ水和 化体)で、消波ブロック、各種港湾 材への利用が可能である。 ・ビバリーロック、ビバリーグラベル：「鉄 スラグ水和 化体」を人工的に した生物付着性に優れる 材 である。 ・ビバリーサンド：転 系 スラグを 鉄所から副生する炭酸ガスで安定化処理したアルカリ分の溶出の少ない商 である。 | 【改善対象】藻場の減少 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】 ・藻場の再生、藻類への養分供給 【費用】－ | － | ビバリーシリーズ(ビバリーニット、ビバリーックス、ビバリーブロック、ビバリーロック、ビバリーグラベル、ビバリーサンド) | 平成 19 年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 新日本 式会社スラグ・セメント事業推進部 | 2008 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|------------------------|--|---|--------------|----------------------------------|---|---------------------------------------|------|-------|
| 35 | 炭を有効利用した藻場造成ブロック ケルベース | <p>ケルベースは8角形をベースに鉛直面及び45度の配面を配置した藻礁ブロックで、以下の特徴を有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①使用素材がリサイクル <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル法の指定副産物である炭を素材に用いている。 ②ブロック表面にのを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・により発生する水流(乱流)の効果により、海草類の着生・生育を阻害する浮泥を散させ堆積を防止する。 ・海藻がをはりやすい。 ③面部の配を45度に設定 <ul style="list-style-type: none"> ・重力効果により浮泥の堆積を防止する。 ④ブロック部に貝物を付 <ul style="list-style-type: none"> ・貝物の度効果により海藻の着生を促進する。 ・ブロック周囲には鉄を使用した構造物を設置 ・ブロックへの二等の入を低減し、海藻の食害を防止する。 ・素材に炭化体アッシュクリートを使用 ・普通コンクリートよりpH溶出が少ない材料の使用により、海藻の着生を促進。 ・ブロック表面の気の度効果により、海藻の着生を促進。 | <p>【改善対象】藻場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 • 海藻の着生を促進 【費用】(NETISより) ケルベース 27t、10個当たりの場合 • イニシャルコスト：2 780 000 円</p> | — | 炭を有効利用した藻場造成ブロック ケルベース | 平成17年度産業公害防止対策調査「平成17年度閉鎖性海域保全対策の費用対効果調査(伊勢湾)報告書」 | 式会社間組、式会社アッシュクリートの共同開発(アンケート回答は式会社間組) | 2006 | 実用段階 |
| 36 | 海藻着生基盤(人工動基質) | <ul style="list-style-type: none"> ・目的 <ul style="list-style-type: none"> ニなどの摂食の高い磯焼け海域において、コンブ等大海藻の藻場落を造成するための技術 ・素材の特徴 <ul style="list-style-type: none"> 高強度布に海藻着生用植シートをり合わせた複合素材で、波でれるしなやかな性質を持つことが特徴。 ・施工性の特徴 <ul style="list-style-type: none"> めブロックや防波などの一般的なコンクリート構造物であれば取り付けが可能。また、沈設前の海洋構造物だけでなく沈設後の状態でも取り付けが可能。 ・効果 <ul style="list-style-type: none"> 磯焼けの原因の一つであるニなどの植食動物による高い摂食があるが、この資材は波による動がニの週上を抑制できるため、着生した海藻のが保護される。また、海藻が成長すると、ニの餌として利用されることが期待される。 | <p>【改善対象】ニなどの摂食による磯焼け 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 • ニの週上抑制による海藻のの保護 【費用】 海洋構造物(ブロック)34基に陸上で人工動基質408本(12本/基、3日間)を取り付け、500m沖に1日で沈設する場合 • イニシャルコスト：4 085 105 円</p> | 北海道漁港 | 海藻着生基盤(人工動基質)(HKK-090001-) | NETIS 新技術情報提供システム | 独立行政法人土木研究所地土木研究所、サカイオーベックス式会社 | 2005 | 実用段階 |
| 37 | エコプレス | エコプレスは、藻場造成において、海藻が着生しやすく、かつ生育しやすい環境を提供する技術である。 | <p>【改善対象】藻場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 • 海藻の着生効果が高くなる。 【費用】 エコプレス 10t、10個当たりの場合 • イニシャルコスト：1 286 623 円</p> | — | エコプレス(HKK-120001-) | NETIS 新技術情報提供システム | 東建設工業式会社・東土木式会社 | 2004 | 実用段階 |
| 38 | 高効率藻場造成ブロック「ケルペックス」 | 混成マント被覆や人エリーフ被覆に使用するエックスブロックの面上に起物(ケルブノブ：(財)電力中央研究所が開発)を設置し、海藻類の着生基盤としてより効率よく藻場造成を行う技術。 | <p>【改善対象】藻場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 • 藻場造成実験の追跡調査結果から、ケルブノブは海藻の着生に効果があり、かつ設置後14年経過しても海藻は着生しており、効果に持続性があることも判明した。 【費用】 ケルペックス 10個当たりの場合 • イニシャルコスト：2 115 000 円</p> | — | 高効率藻場造成ブロック「ケルペックス」(HKK-110004-) | NETIS 新技術情報提供システム | 式会社不動テトラ | 1990 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---------------------------------------|--|--|--------------|-------------------------------|--|--|------|-------|
| 39 | ビオニット | 基質表面から栄養塩を溶出することにより、基質表面の栄養塩濃度を上げ、海藻体の初期成長を促進し、植食動物による食を減して磯焼け対策や海藻の増殖を計るものである。 ビオニットには、主にコンブや海藻を増殖する目的で開発されたコンブ礁「Tビオニット」とフノリ増殖を目的とする「リノフレ礁」、その他海藻を増殖する目的で消波ブロックや被覆ブロック等、他のブロックや構造体に取り付けて使用される「ビオバネル」がある。またモバールを現場で生コンに混入して、現場に適した自由な形状の礁を形成することも可能である。 | 【改善対象】藻場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">不足する窒素栄養塩濃度を基質表面で高めることにより、体の初期成長を促進して海藻の繁茂を図る。 【費用】— | — | ビオニット(HKK-110002-) | NETIS 新技術情報提供システム | 北海道庁水産林務部、日本データーサービス株式会社、株式会社カイト、モバール工業会 | 2002 | 実用段階 |
| 40 | 分けによるアマモ種の大量生産と種移植によるアマモ場造成技術 | 水温と光条件及び付着物等を管理した陸上水における移植用アマモ種の育成と生分解性シノミ維マットを活用したアマモ種の移植定着による生物生息環境の創造。 | 【改善対象】生物生育環境の減少 【指標とする項目】 【改善目標】 <ul style="list-style-type: none">6ヶ月間の陸上水でのアマモ種生産によるアマモ数(種)の増殖率20以上アマモ種マット存率80%以上アマモ場造成区内のアマモ総数及び重量が移植時の2以上アマモ場造成による生物生息環境の創出 【効果】 <ul style="list-style-type: none">6月で30以上の増殖率でアマモを大量増殖移植後の定着拡大。1年目からの種子形成従来の播種法と比較して、造成から面積拡大までの時間を1年以上短縮高い生物量と多様性をもつ生物生息環境の創出 【費用】アマモ場 200m ² 造成の場合 <ul style="list-style-type: none">イニシャルコスト: 8 196 500円ランニングコスト: 0円/月 | 三重県津場海岸 | 分けによるアマモ種の大量生産と種移植によるアマモ場造成技術 | 平成21年度環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野 閉鎖性海域における水環境改善技術 実証試験結果報告書 | 中部電力株式会社エネルギー応用研究所 | 2010 | 実証段階 |
| 41 | 播種・植が不要なアマモ移植工法の現地実証実験 | 播種や植を中心とした従来のアマモ移植方法は、多大な労力を要し、かつ、種子やの採取により然のアマモ場にダメージを与えるという問題があった。そこで本研究では、従来方法の問題点を解決した新しいアマモ移植工法を開発し、三重県英湾において本工法の実証実験を5年間にわたり実施した。 本移植工法は、アマモ場の海底に移植用マットを設置し、マット上にアマモ種子が落下・発芽することによりマットにアマモが定着し、このマットを移設することでアマモ移植を完結するもので、播種・植が不要なことから既存のアマモ場にダメージを与えず、かつ、効率的にアマモ移植を実施する方法である。現地実験結果により、本移植工法により次世代にわたり生育するアマモ場が形成されることを実証した。 | 【改善対象】アマモ場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">従来のアマモ移植方法の問題点であった、然アマモ場へのダメージ、多大な労力を要する点を解決した播種・植が不要な新しいアマモ移植工法を開発した。開発した移植工法は、然アマモとほぼ同等な密度でのアマモ移植が可能であった。開発した移植工法により移植したアマモ場は、移植から2年後もアマモの落の形成と格外が確認された。 【費用】— | 三重県英湾 | アマモ移植工法 | 土木学会論文集 Vol. 64 (2008) No. 3 pp. 180-191 | 高山合子 上野成三 前川行幸 | 2008 | 実証段階 |
| 42 | 英湾再生プロジェクトの研究成果 介-コアアマモ移植によるアマモ場の造成技術 | コアアマモ移植によるアマモ場の造成技術では、アマモより小さく、浅場に生息するコアアマモを、干潟とアマモ場の間に増殖させる。 | 【改善対象】アマモ場の減少 【指標とする項目】底層DO 【改善目標】2mg/L(環境基準) 【効果】 <ul style="list-style-type: none">システムの稼働開始から2ヶ月後、底層水のDO濃度は2mg/Lを上回った 【費用】— | 英湾 | — | MIESC vol.9 | (財)三重県産業支援センター | 2008 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|--|--|--|------------------|--------------------|--|-------------------------|------|-------|
| 43 | 貝を利用した干潟等の浅場造成技術 | <p>カキ、ホタテ、アコなどの貝を海底表面に設することで、沿岸域の干潟や浅場及び海砂利採取による深堀跡の底質環境の修復・改善を行う。</p> <p>使用する貝は、目的や環境条件などに合わせた形状（全形、）とする。山県において既存の干潟と貝をめた試験区とで、生息する底生生物などについての比較試験を現在実施している。</p> <p>貝設区の底生生物は既存干潟と比べ種類数が多く、またより深い層まで生物が生息することが確認されており、貝設干潟は生物多様性の面で優れた効果を發揮すると考えられる。</p> | <p>【改善対象】底質の悪化、干潟・浅場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・試験区の底生生物は対象区と比べて種類数が多かった。 【費用】</p> | — | 貝を利用した干潟等の浅場造成技術 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 海洋建設式会社水産環境研究所 | 2008 | 実証段階 |
| 44 | スラグを用いた藻場造成・水質改善技術 | スラグと浚渫土の混合材を浅場造成への基盤としての利用、鉄分等のミネラルの供給及び硫化水素の溶出抑制効果によるDOの回復を通じて、これらの複合効果による生物生息環境を改善する。 | <p>【改善対象】硫化水素の発生、生物生息環境の化 【指標とする項目】e2、H2S、P04-P、D0、海生生物、海藻藻類 【改善目標】 ・鉄分等のミネラルの供給 ・りん酸イオンの吸着効果 ・生育数や生長量が対照区と比較して同等、もしくはそれ以上であること ・硫化水素の発生抑制によるDOの低下抑制 【効果】 ・冬季における二価鉄の供給効果 ・りん酸イオンの吸着効果と硫化物イオンの捕捉効果 ・大 海藻類の生長促進効果 ・ただし、明確なDOの低下抑制効果は確認されなかった。 【費用】—</p> | 川崎港東島入り江 川崎港浅野運河 | スラグを用いた藻場造成・水質改善技術 | 平成21年度環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野 閉鎖性海域における水環境改善技術 実証試験結果報告書 | J E スチール式会社、J E ミネラル式会社 | 2010 | 実証段階 |
| 45 | 大湾南2区人工干潟現地実験場の生物生息機能と水質浄化に関する研究 浚渫土砂を活用した人工干潟における地形変化と底生生物の出現特性 | <p>大湾南2区人工干潟現地実験場は、自然の土砂供給が極めて少なく、塩分が比較的高い冲合に人工干潟を造成するに際して、親水機能、生物保育能、水質浄化能を今後の合理的な維持管理も含め、土木工学的に検討するために整備された。</p> <p>干潟実験場は、浚渫土砂のみと海砂を覆土した2区域を設け、養材料別の干潟環境特性を比較できるよう設計されている。</p> <p>本論では造成後初期の環境把握を目的として、地形変化の追跡・底質並びに小底生生物の継続調査を実施し、造成地層間の密沈下が主と想定される地形変化と特定の水深帯における小底生生物の出現特性を検討した。</p> <p>その結果、養材料としては浚渫土においても今後の利用可能性が示された。</p> | <p>【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・養材料としての浚渫土の利用可能性の示 【費用】—</p> | — | 浚渫土を利用した干潟造成 | 海岸工学論文集 Vol. 49巻 | 本矢持進大西田口敬小田1紀 | 2002 | 実証段階 |
| 46 | 地域(有明海・豊前海)における浚渫土砂を用いた干潟造成実験 | 浚渫土砂等を材料の一部として有効利用した干潟造成地盤では、底質改善効果が認められるとともに、水産有用種であるアサリの生息と底生生物の多様性に良好な環境が形成されると考えられた。また、造成干潟に築や干潟材料流出防止ネットを設置することで変動の少ない地盤が確保できると考えられた。 | <p>【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・干潟地盤の安定 ・アサリ、底生生物の生息場の提供 【費用】—</p> | 有明海三港・大浦港・中津港 | 浚渫土を利用した干潟造成 | 土木学会論文集B2(海岸工学) Vol. 65 (2010) No. 1 pp.1201-1205 | 貫郎中島二郎元真一2原和教本明田林重田光正 | 2009 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---|--|--|--------------|-----------------|--|------------------------------|------|-------|
| 47 | 底泥低処理土を利用した人工干潟の環境改善効果の検証 | <p>沿岸域の環境保全対策の一環として進められている人工干潟の造成法として、浚渫ヘドロを干潟生物の栄養源となる資源ととらえ、この脱水ケーキと海岸の砂質土を混合して造成する資源循環 人工干潟造成工法が提案され、三重県英 湾内で7 200m³の造成が行われた。</p> <p>者は浚渫ヘドロを低 力で 液分離する低 脱水処理システムを開発した。本報は本システムで処理した低 処理土を資源循環 人工干潟へ利用するための実用性について、32 月間にわたる現地実験で物理特性の変化、底生生物の生息量の面から検証するとともに、低 処理土で構築した人工干潟の環境改善効果を評価した。</p> <p>実験より低 処理土を用いた資源循環 人工干潟は 然砂質土干潟に比べ大 のマクロベントスが生息しやすく、高い基礎生産力を有することを確認した。</p> | <p>【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・低 処理土を用いた資源循環 人工干潟は 然砂質土干潟に比べ大 のマクロベントスが生息しやすく、高い基礎生産力を有することを確認した。 【費用】—</p> | — | 底泥低 処理土による 干潟造成 | ONLINE ISSN : 1880-6082 土木学会論文集 Vol. 65 (2009) No. 4 pp. 260-270 | 倉 村 上和 今 大 国分 | 2009 | 実証段階 |
| 48 | 閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復) —人工干潟 | 人工干潟による物質循環構造の修復技術。人工干潟を造成することで、2枚貝が有機 濁物・堆積物を捕食し 去する。 | <p>【改善対象】富栄養 【指標とする項目】N・P 【改善目標】— 【効果】 ・安定した形状の干潟を造成・維持 ・アサリ成長期に干潟 1m²当たり窒素 18.8g、リン 1.86g を 定 ・一定期間 に底質に人為的な 亂を与える、イガイ等のマット形成を防ぐことが可能 【費用】—</p> | 兵庫県 崎 港 | — | 16.閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復) | 上 英機 ((財)国際エメックセンター、(独) 産総研) | — | 実証段階 |
| 49 | 閉鎖性水域に造成した で囲われた干潟の効果と課題ー 嵐臨海部の環境修復を目的とした現地実証実験ー | 本論では、 で囲われた実験海域を造成し、礫間接触酸化作用などによる透明度の高い親水空間の創出を試みた。さらに、当 域に浅海域の多様な物質循環機能を付加する目的で干潟を造成し、その効果を現地調査結果より評価した。ここで評価に際し、隣接して造成した人工干潟の追跡調査結果との比較を実施した。 | <p>【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】透明度 【改善目標】— 【効果】 ・富栄養化の進行した大 湾奥でも透明度が高く、地形形状の安定した空間の創出が可能 【費用】—</p> | 崎港内 | — | 閉鎖性水域に造成した で囲われた干潟の効果と課題ー 嵩臨海部の環境修復を目的とした現地実証実験ー | 、山本 博和 (大 林組) | 2003 | 実証段階 |
| 50 | 英 湾再生プロジェクトの研究成果 介ー人工干潟の造成技術 | <p>英 湾再生プロジェクトでは、英 湾の立神浦に近隣で採取した有機物の豊富な浚渫土を利用して、3 000m³と 4 200m³の人工干潟を造成した。</p> <p>英 湾では、潮受け 防建設を伴う干拓や埋め立てにより、これまで干潟の 70%以上が消失したことが分かっているが、英 湾内の環境が悪化した原因の一つとして、干潟・藻場の減少による浄化機能の低下が挙げられる。</p> <p>これまでの調査研究で、干潟には多様な底生生物などが生息しており、汚濁物質の分解や生物の取り込みなど、干潟は海の浄化作用に大きな役割を果たしていることが確認されている。特に、このプロジェクトでは、「海のものは海に戻す」という理 のもとに、自然の力によって英 湾の環境再生を図るため、英 湾の浚渫土を利用して人工干潟を造成したが、その後の調査研究で、造成後に、浚渫土に含まれる豊富な有機物の分解が促進され、それを栄養として底生藻類の生産が行われ、造成前と比較して、底生生物等が個体数、種類数とも大幅に増加することが確認されており、豊かな「 うみ」として英 湾の再生につながることが示された。</p> | <p>【改善対象】生物の生息場の減少 【指標とする項目】生物の生息 【改善目標】— 【効果】 ・造成後に、浚渫土に含まれる豊富な有機物の分解が促進され、それを栄養として底生藻類の生産が行われ、造成前と比較して、底生生物等が個体数、種類数とも大幅に増加することが確認された 【費用】—</p> | 英 湾 | — | MIESC vol.9 | (財)三重県産業支援センター | 2008 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---|--|---|-------------------------------------|------|---|--|------|-------|
| 51 | Guadalquivir 河口（スペイン南東部）の干潟再生における集中介入 vs 集中介入 | 1980 年代には、Guadalquivir 川河口からの浚渫土が Algarve Marsh に置かれた。52ha の Algarve Marsh における生態系の再生が 2000 年に開始された。浚渫土の去、表面の地形再生、基質の多様化及び潮流の再生等が行われた。生物の集団化は、自然の機構（水流、魚・及びの活発な分散）によって起こる。ふたつの介入レベルが隣接する区域に適用され、5 年間にわたって植生への影響が観察された。集中介入区域には、ただちに魚が集団化し（24 種、河口に生息する種の 30%）、河口域の化場となつた。は集中介入区域と集中介入区域の方に來した。91 種の、Guadalquivir 干潟に生息する種の多くが観察された。3 年のうちに、集中介入区域の干潟は <i>Spartina densiflora</i> を主とする地性植物に覆われた。集中介入区域では、干の <i>Spartina</i> が混在する <i>Sarcocornia perennis</i> の落が見られた。結果、集中介入区域（生態系の連続性が高い）により進行が速かったものの、両区域において類の植生遷移が見られた。再生の 5 年後、両区域における植生の種構成は同 1 化が進み、自然干潟の植生とわずかな相違しかなくなつた。集中介入に対する集中介入の利点について、生物多様性、遷移及び費用の観点から検討する。 | 【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】植生、魚、 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・集中介入区域には、ただちに魚が集団化し（24 種、河口に生息する種の 30%）、河口域の化場となつた。・は集中介入区域と集中介入区域の方に來した。91 種の、Guadalquivir 干潟に生息する種の多くが観察された。・集中介入区域（生態系の連続性が高い）により進行が速かったものの、両区域において類の植生遷移が見られた。再生の 5 年後、両区域における植生の種構成は同 1 化が進み、自然干潟の植生とわずかな相違しかなくなつた。 【費用】— | Guadalquivir 河口（スペイン南東部） | — | Ecological Engineering Volume 30 Issue 2 Pages 112-121 | Juan B. Gallego Fernández and Francisco García Novo (Universidad de Sevilla) | 2007 | 実証段階 |
| 52 | 大森ふるさとの 辺造成事業 | 水分補給対策、細粒分供給対策等による人工干潟の再生技術 本事業は東京都大田区の事業である。大森ふるさとの辺公園として、「ふるさとの広場」「海辺の自然広場」から構成される公園整備が進められており、「海辺の自然広場」内に人工干潟を整備することとしている。大森ふるさとの辺公園の整備目的は、①公園・地の確保、②都防災機能の強化、③人と海の接点の回復、④水域環境の改善、である。 | 【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】— 【費用】— | 大森ふるさとの辺公園 | 干潟造成 | 平成 18 年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | 五洋建設 式会社 | 2007 | 実用段階 |
| 53 | 沿岸における 地生態系の自然再生事業の評価 | 「東京湾奥部海域環境創造事業」 国土交通省 港湾事務所が東京湾奥部の環境改善・創造するために、中ノ瀬航路浚渫土砂（約 80 万 m ³ ）を用いて砂造成や海造成を行い良好な海域環境を創造することとしている。平成 14 年度には 2 回の準備委員会、15 年度には 4 回の検討委員会と 2 回の技術検討委員会を経て、浦安沖に環境再生計画を決定した。 | 【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】— 【費用】— | 東京湾奥部 | 干潟造成 | 第 51 回日本生態学会大会 路大会 | 野原 精一 | 2004 | 実用段階 |
| 54 | Sonoma Baylands（カリフ ルニア、サンフランシスコ湾）における干潟の再生 | Sonoma Baylands 事業では、200 万 m ³ の浚渫土を用いて干潟が再生された。サンフランシスコ湾における第 1 世代の再生事業の広範なレビューに基づき、これら初期事業の教を取り込んで設計された。 Baylands 事業は、干潟が広範な潮間帯システムとともに発達するための枠組みとして埋立地が機能するよう、従来の事業よりもずっと少量の浚渫土を用いた。事業計画はまた、風による波を緩和し、堆積速度を増大させるため、いくつも連なった半島（砂丘）をつくった。本事業の対象種は、絶滅の危機に瀕する California clapper rail 及び salt marsh harvest mouse である。浚渫土の使用により生息場形成の時間が数十年短縮された。 Sonoma Baylands 事業は、技術者たちの方針変更を求めた。 Oakland 港における大規模航行改良事業の一部として干潟事業を追加した場合、その実費用は全事業費の 5% 増となった。本事業における科学的・政治的問題の両方にについて検討する。 | 【改善対象】干潟再生 【指標とする項目】California clapper rail、salt marsh harvest mouse 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・浚渫土の使用により生息場形成の時間が数十年短縮された。 【費用】 <ul style="list-style-type: none">・Oakland 港における大規模航行改良事業の一部として干潟事業を追加した場合、その実費用は全事業費の 5% 増となった。 | Sonoma Baylands、Oakland 港（サンフランシスコ） | — | Ecological Engineering Volume 15 Issues 3-4 Pages 373-383 | Laurel Marcus (Laurel Marcus and Associates) | 2000 | 実用段階 |
| 55 | Hambleton 島の再生：初めての干潟創造事業にみる環境上の課題 | 者は、1971 年の初め、ミネソタ大学（ミネソタ大学）における化学の教授をめ、Hambleton 島において 1 年間のサバティカルを開始した。者にとっての新しい仕事となった本プロジェクトは、Teal らの「塩性地の誕生と死」に影響されて始まったものである。 本事業を実施するため、メリーランド及び陸工兵部から必要な許可を得、者のボストン研究員と大学生も加わって、食のため 2 つに分割されてしまった Hambleton 島を 0.8ha の水性干潟の再生により、つにする事業に取り組んだ。これは、植物を育てたこともなく、初めは干潟について何も知らなかった 3 人の化学者による干潟再生のである。 者は、1972 年、公共の営利法人 Environmental Concern Inc を設立し、2003 年には、主にアメリカ東部において、700 以上の地及び干潟を建設（創造、再生、改良）した。 | 【改善対象】干潟再生 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・公共の営利法人 Environmental Concern Inc を設立し、2003 年には、主にアメリカ東部において、700 以上の地及び干潟を建設（創造、再生、改良）。 【費用】— | Hambleton 島（国、メリーランド） | — | Ecological Engineering Volume 24 Issue 4 Pages 289-307 | Edgar W. Garbisch (Environmental Concern Inc.) | 2005 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|--|--|---|--------------|------------------------------------|--|---|------|-------|
| 56 | 人工海 築造工事における海洋汚濁防止計画 | <p>当工事は、人工海 築造工事である。覆砂により底質と水質の改善を図り、同時に海洋性レクリエーションの場の創出を目的としている。</p> <p>この工事のポイントは、堆積汚泥の 起、側方流動、水中拡散による海洋汚濁等の現象を未然に防止しつつ完全に汚泥を じ込めることであった。しかし、同種工事の施工例は少なく実施工に先立ち試験工事を実施した。この試験結果を実施工にフィードバックすることにより、海を汚すことなくしかも汚泥が完全に じ込められた高 質の人工海 が築造できた。</p> <p>本 では、水中ブルドーザー及び砂散布台船の適用性に関する試験工事と本工事の実 について報告する。</p> | <p>【改善対象】水質及び底質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】— 【費用】—</p> | — | 水中ブルドーザー、砂散布台船 | 土木学会年次学術講会講概要集第6部 Vol: 53巻 | 原 郎 | 1998 | 実用段階 |
| 57 | 干潟砂面安定化のためのネット 設機械 | <p>干潟砂面の安定化(表土の流出防止)や生態系創出(藻場造成、二枚貝増殖等)を目的とした、干潟上にネットを 設するための技術。</p> <p>従来の技術では、1日・2人で施工できる面積は数 であったが、新技術では数 が可能となる。(従来の5~10 の面積)</p> | <p>【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 • 干潟砂面の安定化 【費用】 • イニシャルコスト : 2 733 640 円/ha</p> | — | 干潟砂面安定化のためのネット 設機械 (SK-090001 -A) | NETIS 新技術情報提供システム | サカイオーベックス 式会社、社団法人マリノフ ーラム 21 | 2008 | 実用段階 |
| 58 | 創生された人工干潟における環境変動のメカニズムに関する研究 | <p>有明海の が問題化されている中、その干潟環境の改善に向けての対策法の開発を目的として、人工干潟を創生し、その人工干潟の環境モニタリングを実施して環境変動の動態把握と変動のメカニズムについての検討を行った。</p> <p>研究の対象とした人工干潟は、底質の外部からの搬入ではなく、埋立地の掘削により作り出された、全国的に例の少ないものである。</p> <p>この人工干潟では、地盤高、底質など生物生息環境の多様性を人為的に創生することによって、ごく近 の干潟では見られないような生物を含む多様な生態系が、1年 りの期間でも出現し、マクロ的な評価法ではあるが、生物が水・底質の浄化に寄与していることを確認できた。</p> | <p>【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 • 多様な生態系の創生 【費用】—</p> | — | 干潟造成 | 海岸工学論文集 Vol: 51巻 | 川 増田 田中 健路 富 二 | 2004 | 実証段階 |
| 59 | 閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復) 一流況制 | 埋立地の一部開削・遊水地造成による流況制 | <p>【改善対象】水質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 • 埋立地における一部開削、遊水地造成が港内の海水交換に有効 • 下水処理施設からの 流位置を変えることが港内の栄養塩類の滞留改善に有効 【費用】—</p> | 兵庫県 崎港 | — | 1 6.閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復) | 上 英機 ((財)国際エメックスセンター、(独) 産総研) | — | 実証段階 |
| 60 | 以前 防があった土地における海岸線再生促進のための浚渫土の有効利用 | <p>アメリカ全土で、これまで農地の排水のための 防があった土地が、沿岸域の干潟として再生されている。そのような事例の とつが、デラ エア湾南部に位置するCommercial Township Salt Hay arm (CTSH)1 である。これらの現場でよく問題になるのが、長期間にわたる 水の欠 、堆積発生、重機による により生じる海拔の低下及び大気への による酸化である。</p> <p>海水の再導入により、数 m以上が消失するこれらの地域は、 地環境に戻る前の長い間、開水面及び干潟となる。消失の程度の違いによってもまた、植生が少しもしくはほとんどない干潟、自然の地形に類 した干潟等、 地の平面図は大きく変化する。地再生過程における浚渫土の利用可能性はいくつかある。例えば、低海拔における堆積物量の改善、海岸線再生の加速、干潟地形の改良、当 干潟タイプに生 を依存する生物種の退地の提供、人々及び所有地の現地外での保護のための高地、防の海拔増加、及び 食率提言のための海岸線の安定化など。これらが、本報の題材である。</p> <p>水路水深確保事業により生じる浚渫土は全国的に豊富にあり、主要港の維持浚渫、現地の建設及びその他の事業の存在は、浚渫に対する 要と地のリハビリテーション及び再生を結びつけるチャンスを提供する。</p> | <p>【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】— 【費用】—</p> | アメリカ | — | Ecological Engineering Volume 19 Issue 3 Pages 187-201 | Michael P. Weinstein(New Jersey Marine Sciences Consortium) and Lee L. Weishar (Woods Hole Group) | 2002 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|--|--|--|--------------|------------------------|--|------------------------------|------|-------|
| 61 | 干潟なさ線の回復技術実証試験 | 本研究では、海岸線の人工化によって失われた、本来水辺や海岸線にあたる潮間帯から潮上帯までの緩やかで連続した地形(なさ線)を創造することによって、生物や塩生植物等の生息場を復元し、干潟生態系が有している自再生機能(浄化機能)を回復させる技術を確立することを目的としている。 | 【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】生物の生息 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・絶滅危種や少種も多数確認。・アサリやマテガイなどの有用水産種も確認。 【費用】— | 本港の東側と北側 | — | 大学大学院工学研究院JST有明プロジェクト | 川(本大学沿岸域環境科学教育研究センター)ら | — | 実証段階 |
| 62 | 人工干潟における底生動物生息環境の改善に関する実証実験 | 干潟等の浅海域は、多様な生物の生育・生息の場、高い水質浄化機能を有する場として近年特に目を集めている。そこで、これらの機能の創出について検討するために、人工的に干潟を東京都内湾の運河沿いに造成し検討を行ってきた。 本実証実験では、底生動物の生息環境の改善を目的として、人工干潟の潮上帯より岸側の潮汐の影響を受けない地盤高の位置に水を設け干潟内に常時給水する置を導入することにより、その効果を検証した。 | 【改善対象】干潟の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・干潟潮上帶上部の保性の向上 【費用】— | 東京湾運河 | 干潟造成 | 海岸工学論文集Vol: 53巻 | 村康木木村史小知義渡 | 2006 | 実証段階 |
| 63 | エニス潟(イタリア)の塩性地に設置された潮間帯堆積物フェンスが堆積物上昇及び植生分布に与える影響 | エニス潟(イタリア)の潮間帯において、1994~1994年にわたり、フェンスが堆積上昇及び植生成立に与える影響を調査した。 堆積一食表(sedimentation erosion table: SET)によれば、保護された潮間帯では、28ヶ月を経て5.7cmの堆積(2.5cm/年)が測定された。近隣の保護されない潮間帯では、-0.7cm(0.3cm/年)であった。フェンスの一部をした後、海拔は両区域で同様に低下した。修復の後、保護された潮間帯においてのみ海拔が上昇した。 1年後及び3年後、植生の被度(主にSalicornia veneta、Sarcocornia fruticosa及びAtriplex portulacoides)は、対照域と比べ、保護された潮間帯域において高かったが、違いは顕ではなかった。 | 【改善対象】地の食 【指標とする項目】海拔 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・保護された潮間帯では、28ヶ月を経て5.7cmの堆積(2.5cm/年)・植生の被度(主にSalicornia veneta、Sarcocornia fruticosa及びAtriplex portulacoides)は、対照域と比べ、保護された潮間帯域において高かったが、違いは顕ではなかった。 【費用】— | エニス潟(イタリア) | — | Ecological Engineering Volume 16 Issue 2 Pages 223-233 | rancesco Scarton (SELC Inc.) | 2000 | 実証段階 |
| 64 | 鉄スラグによる海域環境再生事業 | ・浚渫土と鉄スラグの混合技術: 浅場、サンゴ造成礁に適用 ・鉄スラグ水和化体(人工材): 魚礁、藻礁に適用 ・鉄スラグ炭酸化体: 藻礁、サンゴ造成礁に適用 | 【改善対象】生物生息場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・生物生息量の増加(N、P利用ポテンシャルの増加)・漁獲量の増加 【費用】— | — | 鉄スラグによる海域環境再生事業 | 平成20年度中小業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | J Eスチール株式会社 | 2009 | 実証段階 |
| 65 | 重金属を含む食加工棄物の藻・魚礁化技術の開発 | イカ・タコ内などの重金属を含む食加工棄物を、セメントや混和と混合し枠に充後化させると、セメントのアルカリによりカドミムなどの重金属の溶出が起きない。これを藻・魚礁として利用する。 本事業によるコンクリート藻・魚礁は、イカ・タコ内などに含まれている栄養分を藻・魚礁中に蓄え、々に海水中に供給することが可能であるという点にその特徴と新規性がある。この栄養分の庫としての機能により布藻類の定着をより促し、また、栄養分を々に海水中に供給可能であることから貧栄養海域の中長期的な定着も期できる。さらに、これまで焼・埋立て処分されてきたイカ・タコ内などの食加工棄物を安全な形で海洋元すことが可能になり、未利用海洋資源の有効な活用方法としても期できる。 | 【改善対象】生物生息場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・埋立処分されていたイカ・タコ内などを魚礁として利用することが可能 【費用】— | — | 重金属を含む食加工棄物の藻・魚礁化技術の開発 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査~東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査~ | 川辺コンクリート株式会社 | 2008 | 実証段階 |
| 66 | NAクリートによる環境改善効果について | クリートは、炭とスラグなどの産業副産物を大量に使用したコンクリートであり、これまで消波ブロック等重量コンクリートとして多数採用されている。クリートは鉄分を多く含み、藻類の着生・生育環境が改善されることが期待される。 本研究では、クリートによる環境改善の確認及び評価を確認するため、クリートの魚礁ブロックを実海域に設置した。 魚類及び藻類調査を実施した結果、クリートは普通コンクリートよりも多くの生物が確認でき、環境改善効果が高いことが分かった。 | 【改善対象】生物生息場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・生物の聚集 【費用】— | — | 魚礁ブロック | 土木学会年次学術講会講概要集第5部 Vol: 58巻 | 安野生藤直田松崎和 | 2003 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---|---|---|--------------|---|--|---------|------|-------|
| 67 | 人工中層海底（J シエルナース）による閉鎖性海域における生物生息環境の改善技術 | 海域の底層が貧酸素状態にあっても中層ではある程度、酸素濃度が高いことが知られている。その中層に貝を使用した生物基質を取り付けた人工中層海底を設置することによって、中層域に生物を生息させることができるようになる。 | 【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】底生生物の個体数、重量、種類数 【改善目標】 <ul style="list-style-type: none">・生物個体数：対照区の概ね2・生物重量：対照区の概ね2・生物種類数：対照区の概ね2 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・生物個体数、重量、種類数の有意な増加（対照区の2以上） 【費用】 <ul style="list-style-type: none">・イニシャルコスト：425 106 円・ランニングコスト：0円/年 | 兵庫県南 | 人工中層海底による閉鎖性海域における生物生息環境の改善技術 | 平成20年度環境技術実証モデル事業閉鎖性海域における水環境改善技術分野閉鎖性海域における水環境改善技術実証試験結果報告書 | 海洋建設式会社 | 2009 | 実用段階 |
| 68 | 貝魚礁 J シエルナース | カキ、ホタテ、アコなどの貝を通水性のケースに充してシェルナース基質とする。そのシェルナース基質をパネル状に組み立てて、魚礁等の構造物（J シエルナース）とし、海底に設置する。 シェルナース基質の貝の間には貝類、多類（ゴカイ等）、類（エビ・カニ等）などの多くの着・入動物が生息し、これら的小動物により海水中の有機濁物が分解される。小動物は魚類の餌として捕食され、さらに魚類が漁獲されることにより、湾内の有機物が陸上へと回収される。また、シェルナース基質には海藻が強く着生する特徴がある。 | 【改善対象】生物生息場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・水産資源の増殖効果・海藻着による水質浄化機能・漁獲による経済効果 【海域以外の環境改善効果】 <ul style="list-style-type: none">・貝の棄処理費用の減及び陸域の環境改善・水産系バイオマス資源の有効利用 【費用】1 818 000 円（平成20年5月時点） | — | 貝魚礁 J シエルナース | 平成20年度中小業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 海洋建設式会社 | 2009 | 実用段階 |
| 69 | 生物共生護岸の創造 | 化した護岸やの改修時に、環境面並びに防災面の強化を図る工法技術の特徴 ・水生植物や水生生物の生育・生息の場を確保するための護岸構造様式には、所々に潮だまりや泥だまりを配したによる築や、生物や水、空気が出入りするための間や植スペース、干潟機能などを持つブロックタイプがある。 ・生物共生護岸の附加価値として、化した既設矢護岸の耐久性の向上、自然とふれあいやすい護岸で親水性の向上、護岸の景観向上などが挙げられる。 | 【改善対象】生物生息場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・化した既設矢護岸の耐久性の向上・自然とふれあいやすい護岸で親水性の向上・護岸の景観向上 【費用】— | 東京都運河、県川 | 生物共生護岸の創造 | 平成18年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | 五洋建設式会社 | 2007 | 実証段階 |
| 70 | ネットブルリーフ 2.0mS (16t タイプ) | 構造内部に空間を有する魚礁由来の形状である為、高い魚類餌集効果が期待でき、人工リーフで從来用いられてきた他のブロックの基本性能である安定性、及び海岸の自然な景観を保ちながら消波効果が期待できる人工リーフ機能、又藻場着生基質となるポーラスコンクリートを表面に付加することにより、一面が海藻子の着生効果を高める。 | 【改善対象】生物の生息場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・水産生物が生息する空間が保持されており、高い魚類餌集効果の期待、又着生基質材の付加によって藻場造成機能の増大、水質改善、水産生物の保護・育成が期待できる。 【費用】 <ul style="list-style-type: none">・積算条件 基礎工：投入は水深6.0～8.0m、幅25m、延長40m、ブロック高は平潮位-2.0m 付工：海上輸送離を岸から施工所まで10km・イニシャルコスト直接工事費：42 781 952 円 | — | ネットブルリーフ 2.0mS (16t タイプ) (KK-0500 82-A) | NETIS 新技術情報提供システム | 一建設式会社 | 2003 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|-------------------------------------|---|---|---------------------------|--|---|------------------|------|-------|
| 71 | 環境・消波ブロック | 環境・消波ブロックは、表面に(スリット)を付加した消波・ブロックで、防災機能に加え、多様な水生生物の生息環境の提供や藻場造成機能の向上に貢献し、豊かな生態系・水辺環境の創造に寄与する事が可能である。適用所は、消波工、被覆工、護岸工、人工リーフ工、藻場造成工などである。 | 【改善対象】生物生息場の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・微細藻類や貝類、動物類など水生生物にとって最適な生息空間を提供 【費用】中空三角ブロック 10t : 99,377 円/個 | — | 環境・消波ブロック (KKK-070002-A) | NETIS 新技術情報提供システム | 式会社チヌイ | 1996 | 実用段階 |
| 72 | 工による細粒分捕技術の開発と実証実験 | 本研究は、古来の干拓技術として用いられていた工(そだがらみ)の原理を応用し、これを干潟上に設置することで深水域の底質環境の改善を目指し、その効果を明らかにすることにある。また、工内は場となることが予想されるため、漁獲量がしく減少したアゲマキ貝の浮遊生の着場となることが期待される。 | 【改善対象】底質の悪化、生物生息場の減少 【指標とする項目】生物の生息 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・時期をいて、基本的に工内は濁物が堆積する傾向(堆積速度 0.45mm/day)・工方向に濁物が輸送され、沈降・堆積・密度は、工内で約 53 個/m²、対象区と比べ 2 以上 【費用】— | 有明海湾奥部 田海岸 | 工(そだがらみ) | 大学大学院 工学研究院 JST 有明プロジェクト | 林重(大学低平地研究センター)ら | — | 実証段階 |
| 73 | 人工中層海底によるカキ養殖場沈降物量の減能評価 設置後半年間の調査から | カキ養殖にともなう沈降有機物の海底への負荷を低減するため、それらを中層で捕捉・分解する「人工中層海底」を設置した。 設置後 4 ヶ月は海底堆積物の有機物量が減少した。物質収支計算を行ったところ、沈降有機物の 6~8% が人工海底上に物理的に保持され、5~10% がバクテリアによって分解され、その結果、直下の海底は本来の海底に比べて 6~9% の有機負荷が減されたと見積もられた。しかし、4 月以降は、沈降物量が増加した。その理由として、冬季の水温低下によるバクテリアの有機物分解活性の低下、付着藻類や濁物食者の増加、が考えられた。 | 【改善対象】カキ養殖にともなう有機物負荷 【指標とする項目】沈降有機物 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・試験区における有機負荷が対象区に比べて 6~9% 減 【費用】— | 人工中層海底 | 日本水産学会誌 Vol. 75 (2009) No. 5 pp. 834-843 | 山本民次 田平原口一 | 2009 | 実証段階 | |
| 74 | 海洋環境再生及び資源生産のための海藻及びイガイの養殖 | タラント(イタリア南部)の Mar Piccolo は汚染された閉鎖性海域として典型的な水域である。我々が提案するバイオテクノロジーは主に、当水域に自然に生息する大藻類の <i>Gracilaria verrucosa</i> と、当水域で長い間養殖されてきたイガイの <i>Mytilus galloprovincialis</i> の養殖を利用したものである。イガイは、細かい粒子を取りく能力が高い。不運なことに、集中的なイガイ養殖はアンモニアによる汚染を引き起こした。我々は、ここに <i>Gracilaria</i> とイガイの複合養殖の利点があると考える。Mar Piccolo におけるイガイ養殖については広範な科学的・技術的情報が存在するが、 <i>Gracilaria</i> についてはそうではない(これまでに試されたことがない)。 以上の理由により、1993 年、Second Inlet の自然落から収穫可能な <i>Gracilaria</i> の質評価を始め、これらの結果に基づき、1994 年に養殖実験を開始した。本報では、Mar Piccolo における <i>Gracilaria</i> のり下げ養殖及びイガイの長列養殖を用いた統合的な養殖システムの適用可能性を検討・評価する。 | 【改善対象】水質の悪化 【指標とする項目】濁度、アンモニア 【改善目標】— 【効果】— 【費用】— | Mar Piccolo (イタリア南部・タラント) | International Journal of Environmental Studies Volume 52 Issue 1 - 4 pages 297 - 310 | Vincenzo Cuomo (Ecomar e R D Napoli Italy)ら | 1997 | 実証段階 | |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---|---|---|----------------------|-----|---|---|------|-------|
| 75 | 養殖における生態工学:海藻を用いた養殖集中域からの栄養塩去 | <p>大規模な養殖システムの集中は、往々にして環境への悪影響につながりうる。スループットベースのシステムとして定義される魚及びエビの集中的な養殖は、継続的もしくはパルス的に栄養塩を排出し、沿岸部の富栄養化に加わる。代の処理法として、この排水の溶解成分を去するために海藻を用いることができる。</p> <p>本報では、集中的な養殖システムにおいて海藻をバイオフィルターとして使用した2つの成事例について論じる。1つ目の事例は、<i>Gracilaria</i>とサケの複合養殖であり、生産速度は48.9kg/m²/a、溶解性アンモニウム去率は冬に50%、夏に90-95%。2つ目の事例では、<i>Gracilaria</i>は22tの魚養殖場近くに設置したロープ上に養殖され、成長速度が対照系より40%高まった。</p> <p>本結果を外すれば、1haの<i>Gracilaria</i>養殖により、年間34t(重量)の収穫が得られ、出された溶解性窒素の6.5%が同化される。この生産量及び同化量は、<i>Gracilaria</i>の一養殖の以上である。マングローブや海藻が集中的なエビ養殖からの排水フィルターとなる可能性についても論じている。このような生態工学に基づいた手法は、集中的な養殖による環境影響を緩和できると考えられるものの、継続的な研究が必要である。</p> | <p>【改善対象】養殖場からの排水 【指標とする項目】同化量、溶解性アンモニウム 【改善目標】— 【効果】 • <i>Gracilaria</i>とサケの複合養殖において、生産速度は48.9kg/m²/a、溶解性アンモニウム去率は冬に50%、夏に90-95% • <i>Gracilaria</i>が魚養殖場(22t)近くに設置したロープ上に養殖され、成長速度が対照系より40%増加 【費用】—</p> | — | — | Journal of Applied Phycology Volume 11 Number 1 | M. Troell (Department of Systems Ecology Stockholm University)ら | 1999 | 実証段階 |
| 76 | 外海で養殖される藻、 <i>Porphyra yezoensis</i> のバイオリメディエーションによる溶解性無機栄養塩の去効率 | <p>大規模 <i>Porphyra</i> 養殖における外海からの無機窒素・りんの去容量及び去効率について調査した。本調査は、2002~2004年の間、価値の高い藻 <i>Porphyra yezoensis</i> を大規模に養殖する Lusi 海岸(中国江 西省啓東)のノリ養殖場(300ha)において実施された。</p> <p>海藻の養殖によって栄養塩濃度は顕著に低下した。<i>P. yezoensis</i> を養殖していない期間には、NH4-N、NO2-N、NO3-N 及び PO4-P の濃度はそれぞれ、43.61、1.3、33.44 及び 1.3 μmol/L であった。<i>Porphyra</i> 養殖域内では、養殖期の平均栄養塩濃度は、NH4-N 20.5 μmol/L、NO2-N 1.1 μmol/L、NO3-N 27.9 μmol/L、PO4-P 0.96 μmol/L であり、養殖をしていない期間には比べて顕著に低下していた(p < 0.05)。対照区と比較し、<i>Porphyra</i> 養殖場では、NH4-N、NO2-N、NO3-N、PO4-P がそれぞれ、50.94%、42.91%、21.38%、42.67% 減少した。Lusi 海岸から収穫された <i>Porphyra thalli</i> の窒素・りん含有量(%)は、平均して 6.3% 及び 1.0% であった。窒素含有量には顕著な月間変化があったが、りんではなかった(p > 0.05)。最も高い含有量は、12月の 7.65% であり、最も低い値は 4 月に観測された 4.85% であった。2003~2004 年の間、<i>P. yezoensis</i> の年バイオマス生産量は、Lusi 海岸において約 800kg-dry wt/ha であった。2003~2004 年の間、Lusi 海岸の 300ha の養殖場から、平均で 14,708.5kg の窒素と 2,373.5kg のりんが <i>P. yezoensis</i> バイオマスとして収穫された。</p> <p>これらの結果から、<i>Porphyra</i> は効率的に過剰な栄養塩類を富栄養化した沿岸域から去していることが示された。したがって、<i>P. yezoensis</i> の大規模養殖が経済的に沿岸の富栄養化を緩和することができるであろう。</p> | <p>【改善対象】富栄養 【指標とする項目】栄養塩 【改善目標】— 【効果】 • 対照区と比較し、<i>Porphyra</i> 養殖場では、NH4-N、NO2-N、NO3-N、PO4-P がそれぞれ、50.94%、42.91%、21.38%、42.67% 減少した。 • Lusi 海岸から収穫された <i>Porphyra thalli</i> の窒素・りん含有量(%)は、平均して 6.3% 及び 1.0% であった。窒素含有量には顕著な月間変化があったが、りんではなかった(p > 0.05)。 • 2003~2004 年の間、Lusi 海岸の 300ha の養殖場から、平均で 14,708.5kg の窒素と 2,373.5kg のりんが <i>P. yezoensis</i> バイオマスとして収穫された。 • <i>P. yezoensis</i> の大規模養殖が経済的に沿岸の富栄養化を緩和することができるであろう。 【費用】—</p> | Lusi 海岸(中国江 西省啓東) | — | Water Research Volume 42 Issues 4-5 Pages 1281-1289 | Peimin He (Shanghai University) | 2008 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---|---|--|--------------|-------------|---|---|------|-------|
| 77 | 循環水を用いた <i>Kappaphycus alvarezii</i> (Rhodophyta Solieraceae) と魚の複合養殖による栄養塩去 | 藻 <i>Kappaphycus alvarezii</i> による栄養塩去の性能について、 <i>Trachinotus carolinus</i> fish 養殖場の排水処理において検証し、カラギナン（藻類から抽出される有用成分）生産を分析した。 実験は、約 1 200 の魚(30g/) の入った 8 000L の水 4つと、そこに連結された 700g の <i>K. alvarezii</i> が入った 100L の水 3つを連結させて実施した（各水 のバイオマス量は初期値）。海水は海藻と魚の水の間で循環された。対照実験として、閉 系で海水を循環させた水を 3つ用意した。10 日間にわたって流入水及び流出水から海水試料を採取し、酸、酸、アンモニ ム及びリン酸の濃度を測定した。両取水地点間の大きな 差は、海藻の栄養塩去によるものと考えられた。海水及び排水で養殖された海藻を用い、成長速度及びカラギナン生成を分析した。 水 で養殖された海藻の成長速度は開 系で得られた海藻及び実験で養殖された海藻に比べ、成長速度が かった。排水は、対照系に比べ、酸・酸の濃度が約 100 高かった。栄養塩去量の最大値は、酸 =18.2%、酸 =50.8%、アンモニ ム=26.8%。 海水と排水で養殖された <i>K. alvarezii</i> のカラギナン生成量に顕 な は見られなかつた。 本結果により、 <i>K. alvarezii</i> は魚養殖排水のバイオフィルターとして利用でき、富栄養化を抑制し、漁業に新たな利益をもたらすカラギナン として加工可能であることが示された。 | 【改善対象】富栄養 【指標とする項目】栄養塩 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">排水は、対照系に比べ、酸・酸の濃度が約 100 高かった。栄養塩去量の最大値は、酸 =18.2%、酸 =50.8%、アンモニ ム=26.8%。実験期間を通じて全ての植物が生 したが、ice-ice (物理的ストレスに関連した 気) にかかったものもあつた。海水と排水で養殖された <i>K. alvarezii</i> のカラギナン生成量に顕 な は見られなかつた。本結果により、<i>K. alvarezii</i> は魚養殖排水のバイオフィルターとして利用でき、富栄養化を抑制し、漁業に新たな利益をもたらすカラギナン として加工可能であることが示された。 【費用】— | — | 複合養殖、有用成分抽出 | Aquaculture Volume 277 Issues 3-4 Pages 185-191 | Leila Hayashi (Universidade de Sao Paulo) ら | 2008 | 実証段階 |
| 78 | 中国北部沿岸水域における大 藻類 <i>Gracilaria lemaneiformis</i> (Phodophyta) と fed fish の複合養殖によるバイオリメディエーションの可能性 | ed fish 養殖場では、溶解性無機窒素・りんを含む大量の 粪物が生じる。中国では、過去 10 年間で沿岸水域における魚養殖が増加してきた。しかし、温 期に中国北部で商業的に養殖されている大 藻類はない。栄養源として魚養殖場を開発するとともに、富栄養化のリスクを低減するため、中国北部の温 期において、高温適応性 藻 <i>Gracilaria lemaneiformis</i> (Bory) Dawson を <i>Sebastodes fuscescens</i> とともに複合養殖した。 <i>G. lemaneiformis</i> のバイオリメディエーション能力を評価するため、実験 環境で成長及び魚養殖水からの栄養塩の 去を調査した。海藻養殖と fed fish 養殖統合の実現可能性についても現場で調査した。 内複合養殖実験により、海藻が効果的な栄養塩ポンプであり大部分の栄養塩を系外に 去できることが示された。現地養殖試験により、 <i>G. lemaneiformis</i> は 常に良好に成長し、最大成長速度は 11.03%/day であった。Jiaozhou 湾で養殖された thalli (状体) 中の炭素、窒素及びりんの平 表含有率 () はそれぞれ、28.9 1.1%、4.17 0.11%、0.33 0.01% であった。thalli の平 窒素・りん吸収速度はそれぞれ、 $10.64 \mu\text{mol } / \text{g} \cdot \text{dry wt}$ 及び $0.38 \mu\text{mol } / \text{g} \cdot \text{dry wt}$ であると予測された。本結果から推測すると、1ha の海藻養殖場における <i>G. lemaneiformis</i> の年間収穫量は 70 (重量 9) となろう：炭素 2.5t が生産されると同時に、海藻により海水から窒素 0.22t、りん 0.03t が 去される。魚との複合養殖により、海藻がバイオリメディエーション及び経済的多様化の良い対象であることが示 された。複合養殖は、中国北部水域の温 期において、持続可能なやり方で経済及び環境に利益をもたらすことができる。 | 【改善対象】栄養塩 【指標とする項目】酸、リン酸 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">結果から推測すると、1ha の海藻養殖場における <i>G. lemaneiformis</i> の年間収穫量は 70 (重量 9) となろう：炭素 2.5t が生産されると同時に、海藻により海水から窒素 0.22t、りん 0.03t が 去される。魚との複合養殖により、海藻がバイオリメディエーション及び経済的多様化の良い対象であることが示 された。 【費用】— | 中国北部沿岸水域 | 複合養殖 | Aquaculture Volume 252 Issues 2-4 Pages 264-276 | i hou (Chinese Academy of Sciences) ら | 2006 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|-------------------------------------|--|---|--------------|------------------|---|-------------------------|------|-------|
| 79 | RAS 排水のための一相汚泥脱窒法の開発—ラ 実験 vs. モデル予測 | <p>典型的な再循環養殖システム (RAS) から生じる有機棄物によって脱窒を促進 (電子供与体として機能: 一相汚泥脱窒) するため、ラスケールの活性汚泥応用が用いられた。本実験結果を化学量論ベースのモデルによる予測結果と比較した。</p> <p>モデルによって予測されたように、応用の性能は、用いた平均汚泥滞留時間 (SRT) と強い相関があることがわかった。測定された脱窒速度は、モデル予測に常によく一致していた。4 日という比較的低い SRT で、590mgN/Lreactor/d もある速い酸去速度が観測された。大気拡散及び流入水を模した流れとして応用に入した酸素は、脱窒に利用可能な有機物を減少させ、脱窒速度が低下した。この干作用は、長い SRT 下で顕著になった。液相に出了された過剰なアンモニアの大部分は、無酸素状態が後半に広がると、(おそらく、アナモックス細胞による) アンモニア化成により酸化され、TAN(全酸価) の大きな低下が生じた。液相へのリン酸の出量は予測よりもずっと少なく、通常以上の細胞によるりん同化があつたことが示された。応用は、酸濃度が 1.5~2.0mgN/Lreactor 以上の時は 0 次応であることがわかった。結果をまとめると、RAS 排水を処理するための集中的一相汚泥脱窒は技術的に実現可能であり、そのプロセスは、養殖場からの排出される栄養塩及び有機負荷の両方を除去するための経済的な解決策である。本手法の主な利点は、望まない副産物の生成が最小限であること、応用の容積の小ささ及び制御・運転の簡さである。さらに、本プロセスは、概念的な数学モデルによってうまく説明することができるため、どのような RAS 設計への適用も可能である。</p> | <p>【改善対象】栄養塩 【指標とする項目】窒素 【改善目標】— 【効果】<ul style="list-style-type: none">測定された脱窒速度は、モデル予測に常によく一致していた。4 日という比較的低い SRT で、590mgN/Lreactor/d もある速い酸去速度が観測。応用に入した酸素は、脱窒に利用可能な有機物を減少させ、脱窒速度が低下。この干作用は、長い SRT 下で顕著になった。主な利点は、望まない副産物の生成が最小限であること、応用の容積の小ささ及び制御・運転の簡さ。数学モデルによってうまく説明することができるため、どのような RAS 設計への適用も可能。<p>【費用】—</p> </p> | — | 相汚泥脱窒 | Aquaculture Volume 259 Issues 1-4 Pages 342-353 | Sivan Klasa (Technion)ら | 2006 | 実証段階 |
| 80 | 環境保全 複合エコ養殖 | <p>養魚場周辺で海藻や貝類をして水質を浄化し、生態系のバランスを整えると同時に、その海藻を魚介類の餌として利用する養殖技法である。水質浄化による環境保全と健康な魚を育てる養殖産業の両立が可能な方法である。</p> <p>複合エコ養殖では、ブリ生周辺でワカメ、コンブ、アオサなどの海藻を周年にわたってすることがポイントとなる。すなわち、養殖魚から排出される尿や餌から溶け出した栄養塩を海藻によって吸収する。海藻には原や赤潮を抑制する効果もある。育った海藻は、アワビ類、ニジマスなど養殖魚の餌としてリサイクルすることによって、より生産性も高まる。</p> | <p>【改善対象】水質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】— 【費用】—</p> | — | 環境保全複合エコ養殖 | 平成 19 年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 島大学水産学部(門真教授) | 2008 | 実用段階 |
| 81 | 透水性砂 海岸の水質浄化効果及び砂移動特性に関する実験的研究 | <p>本来自然の海水浄化機能は陸と海の接点である水際に負うところが大きい。そこで本研究では、現在の海岸線で自然の浄化機能を図り、さらに景観や親水性を回復するために透水性ブロックと砂層からなる、透水性砂海岸の導入を提案している。</p> <p>本研究では内実験により透水性砂海岸の汚濁水浄化効果の確認と、砂層のない場合の透水性砂海岸の海底砂の上部移動の検討、さらに上げ後の波の移動速度の測定を行った。</p> | <p>【改善対象】水質の悪化 【指標とする項目】海域の水質改善 【改善目標】— 【効果】— 【費用】—</p> | 内実験 | 透水性砂海岸 | 土木学会年次学術講会講概要集第 2 部 Vol. 47 卷 | 横田 昭人 三浦 二郎 岩茂 | 1992 | 研究段階 |
| 82 | お台場海公園における海域浄化実験 | <ul style="list-style-type: none">海水浄化プラントを有明水再生センター内に設置し、原水は運河から取水した。海水浄化プラントで浄化した海水を、お台場海公園の浄化実験区域内へ流し、浄化の効果を検証した。浄化実験区域は、お台場海公園の南東部の海域及び砂の一部である。実験期間は、平成 15 年度から 3 年間である。 | <p>【改善対象】水質の悪化 【指標とする項目】COD、ふん便性大 【改善目標】— 【効果】<ul style="list-style-type: none">COD の低減便性大に対する消効果<p>【費用】<ul style="list-style-type: none">イニシャルコスト：約 576 000 円ランニングコスト：約 63 000 円 (各年、調査費用を含む)</p> </p> | 東京都お台場海公園 | お台場海公園における海域浄化実験 | 平成 20 年度中小企業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 東京都、式会社 原作所 | 2009 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---|--|--|-----------------------------------|--|--|---------|------|-------|
| 83 | 閉鎖性海域における汚染濁物(SS)の去のためのろ過システムの開発 | 海水水質は、重金属、多環式炭化水素、細等の有害物質を吸着する濁物(SS)の去によって改善することができる。本研究では、海及び沼からSSを去すため2種類のろ過システムを開発した。一方のろ過システムは、比較的大規模な急速SS去システムであり、もう一方は、(小規模の)緩速SS去システムである。小規模システムの特徴は、電力源として太光パネルを用い、フィルターの目まりは自動制の逆により防ぐことができる。 長期にわたる現地実験により、粒状の素材でできたフィルターによりほぼ完全にSSを去できることが示された。去能力は、第一に、フィルター断面積及びフィルターの透過性とSSサイズの関係に依存する。処理によって、SS、COD及び栄養塩の少ない良質の水が得られる。 | 【改善対象】濁物 【指標とする項目】濁度(COD) 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">長期にわたる現地実験により、粒状の素材でできたフィルターによりほぼ完全にSSを去できることが示された去能力は、第一に、フィルター断面積及びフィルターの透過性とSSサイズの関係に依存する 【費用】— | — | Journal of ASTM International (JAI) Volume 3 Issue 6 | ukue M (Tokai University Shizuoka)ら | 2006 | 実証段階 | |
| 84 | ろ過による汚染濁物の現地去 | 海岸や河川から、及び閉鎖性海域に排出されてきた濁物(SS)は、重金属や栄養塩といった様々な物質を吸収している。 本研究では、水から汚染濁物を取りくため、小規模上向ろ過システムが開発された。本システムは、浮上置、3つのポンプ及び2つの浮体センサーからなる。ろ過体は厚さ5mmの不織のジオテキスタイルからなる。パイロット実験は、Shimizu Utozaka(日本)で実施された。 SS、COD及びT-Pの去効率は、それぞれ88.5%、56.5%、64.2%であった。加えて、汚染物去量が、去されたSS量から予測された。この計算により、将来の個々のケースのろ過システムの設計だけでなく、改善効果の定量的評価も可能になる。 | 【改善対象】濁物 【指標とする項目】SS、COD、T-P 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">SS、COD及びT-Pの去効率は、それぞれ88.5%、56.5%、64.2%であった。汚染物去量が、去されたSS量から予測された。この計算により、将来の個々のケースのろ過システムの設計だけでなく、改善効果の定量的評価も可能になる。 【費用】— | Shimizu Utozaka(日本) | Ecological Engineering Volume 35 Issue 8 Pages 1249-1254 | Tomohiro Inoue (Concordia University)ら | 2009 | 実証段階 | |
| 85 | 炭素維の人工藻場による水質浄化技術 | 生物親和性の高い炭素維を河川等に設置、あるいは浄化施設内で分離取水した水に炭素維をすることで、炭素維に付着する微生物により水中の有機物を効率的に分解する技術。 | 【改善対象】水質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">短時間での透視度の改善、SSの去COD及びBODの低減・化・脱窒による窒素去魚の産卵場所や魚のれ場所の提供 【費用】 <ul style="list-style-type: none">炭素維の価:高さ60cm、幅43cmのムカデ形で1本100円 | 全国の河川や沼で炭素維を用いた水質浄化が成されている。300件以上 | 炭素維の人工藻場による水質浄化技術 | 平成20年度中小業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 工業高等専門学 | 2009 | 実用段階 |
| 86 | Spongia officinalis var. adriatica (Schmidt)(海動物門、普通海)によるバクテリオプランクトンのろ過:汚染された海水のバイオリメディエーションへの利用可能性 | Apulian沿岸(イオニア海)沖に設置された沖合養殖場から入手した普通海Spongia officinalis var. adriaticaの養料を用いてろ過を行った。実験は、海の生息環境から採水した自然の海水を用いて、ラ条件下で実施された。 本調査により、海が常に効率的に細を去することが実証された。細濃度は、海の存在下では顕著に減少し、実験開始から2時間で顕著な低下が見られた。最大去速度は、60分後の210ml/h/gDWであった。最大捕捉効率は、120分後の61%であった。S. officinalisのろ過によって去された細の密度は、12.3~1.8~104cells/mlであり、これはバイオマスにして11.7~1.4μgC/mlに相当する。海は、中へ大の細を好んで捕食していたが、小の細最も大の細が去された後捕食されていた。本結果により、S. officinalisは海洋環境のバイオリメディエーションに適した種であることが示された。 | 【改善対象】細による汚染 【指標とする項目】細 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">海が常に効率的に細を去ることが実証された。最大去速度は、60分後の210ml/h/gDWであった。最大捕捉効率は、120分後の61%であった。最大去速度は、60分後の210ml/h/gDWであった。最大捕捉効率は、120分後の61%であった。S. officinalisは海洋環境のバイオリメディエーションに適した種であることが示された。 【費用】— | Apulian海岸沖(イオニア海) | Water Research Volume 40 Issue 16 Pages 3083-3090 | Loredana Stabili(Università di Lecce)ら | 2006 | 研究段階 | |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---|--|---|--------------|-------------------------|---|------------------------------|------|-------|
| 87 | 閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復) -エコシステム護岸 | エコシステム護岸は、一部に生息する生物により有機濁物を去する技術である。 | 【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】酸素消費量 【改善目標】- 【効果】 <ul style="list-style-type: none">海底への有機物負荷を直護岸に比べ64%削減有機物負荷削減により酸素消費量を11%削減 【費用】- | 兵庫県 嵐港 | エコシステム護岸 | 16.閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復) | 上 英機、((財)国際エメックスセンター、(独)産総研) | - | 実証段階 |
| 88 | 閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復) -閉鎖性干潟 | 閉鎖性干潟は、礫間接触酸化等により濁物を去する技術である。 | 【改善対象】貧酸素及び透明度の悪化 【指標とする項目】透明度 【改善目標】- 【効果】 <ul style="list-style-type: none">礫間接触酸化効果により、最大75%の濁物質の去性並びに透明度高により、付着藻類の光合成による酸素供給が可 【費用】- | 兵庫県 嵐港 | - | 16.閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復) | 上 英機、((財)国際エメックスセンター、(独)産総研) | - | 実証段階 |
| 89 | み浄化による海水浄化システム | 潮の干、波動によって海水がみ浄化の礫を通過する際、礫表面に形成された微生物により汚濁物質を付着・ろ過・分解する | 【改善対象】水質の悪化 【指標とする項目】- 【改善目標】- 【効果】 <ul style="list-style-type: none">微生物による汚濁物質の付着・ろ過・分解 【費用】- | - | み浄化による海水浄化システム | 平成18年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | 式会社大林組 | 2007 | 実用段階 |
| 90 | 積み透過を有する感潮ラグーンにおける水質浄化 | 本研究は、積み透過の表面に生じた生物により海水浄化をしようとするもので、大阪府野りんくうパーク(関西空港前島)内に設置されたこの種の施設において調査・検討を行った。 このシステムは潮汐エネルギーを透過運動として用いる利点によりラグーンとしての浄化効果を期できる。調査期間は1995年9月～1997年2月で、ほぼ月1～2回の頻度で海・ラグーン両側の採水調査を行うとともに、大潮時には半日間の連続観測を2度行った。これにより海水が積みを透過する際のCOD、SS、TN等の応(低減)係数を得ることができた。 | 【改善対象】水質の悪化 【指標とする項目】- 【改善目標】- 【効果】 <ul style="list-style-type: none">生物による海水浄化 【費用】- | - | 感潮ラグーン | 土木学会年次学術講会講概要集第7部 Vol: 52巻 | 正平健二 木原敏 | 1997 | 実用段階 |
| 91 | 透過性積み水質浄化システムの水質浄化特性と浄化効果の研究 | 透過性積み浄化と内水域から成る沿岸海域浄化システムの汚濁物質去過程を現地調査結果から明らかにし、その汚濁物質去過程を生物による分解去係数と物理的去係数を用いてモデル化した。また、これらの汚濁負荷去係数への水温、水質及び積み透過流速の影響について検討し、係数値同定とシミュレーションモデル構築において考慮した。さらに、物質循環モデルに浄化システムを組み込み、汚濁のしい大湾を事例に、本浄化システムの水質改善効果を予測した。これより閉鎖性の港湾の一部に本浄化システムを設置することで、港湾内の水質を改善できることを明らかにした。 | 【改善対象】水質の悪化 【指標とする項目】- 【改善目標】- 【効果】 <ul style="list-style-type: none">シミュレーションにより、本浄化システムの水質改善効果を確認した。 【費用】- | - | 沿岸海域浄化システム(透過性積み浄化と内水域) | 土木学会論文集VII巻 | 和田安三浦 | 1997 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---------------------|--|--|--------------|---------------------------|---|-----------------|------|-------|
| 92 | フェスタ工法(複合 植生浮島浄化法) | マコモ等の抽水植物を植した浮島とエビモ等の沈水植物を植した植生浮島を組み合わせて水域に設置する。これらの植生浮島の複合的な作用でアオコ等の発生する水域の水質を浄化するとともに、沈水植物 落を水底に再生することで、水域全体の水質の向上と生態系の修復を行う。 | 【改善対象】富栄養 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・水質浄化効果 (SS の付着、栄養塩の吸収等)・透明度の改善・水生植物 落の再生 (生態系による窒素・リンの有効利用ポテンシャルの増加)・植生浮島だけで行う場合、水域の面積比率 5%程度を浮島が占めることできれば十分な効果が期待される。・沈水植物を再生する場合、水域の容積比率 20%以上の沈水植物 落を再生できれば、十分な効果が期待される。・植物を回収して、バイオマスとして活用 <p>【費用】<ul style="list-style-type: none">・ や電力を使用せず、維持管理コストが安い。・予算に合わせて 適な浮島を検討するよう している。</p> | － | フェスタ工法(複合 植生浮島浄化法) | 平成 20 年度中小 業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 式会社フジタ | 2009 | 実用段階 |
| 93 | 下水汚泥からの MAP 回収と 料 造 | ・ 気性消化汚泥中に含まれる溶解性リンを、マグネシウム源を 加すること で MAP (リン酸マグネシウム $Mg(NH_4)_2 \cdot 6H_2O$) と して 定化し、物理的 作により汚泥から MAP 粒子を分離・回収するシ ステム。 ・ MAP 回収は、新たな汚泥を発生させることなく、P や N の 去が可能である。また消化 内で自然生成した MAP も回収するため、自然生成した MAP による機械磨 や配管閉 を回 できる。 ・ 下水中のリンを MAP として 定化・回収することで、資源利用・水環境 の保全に同時に寄与することができる。 | 【改善対象】りん枯 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・下水処理におけるリン高度処理普及の 引・リン資源の地域循環の促進・MAP の生産量 : 80kg/日 (りん換算で 10kg/日)・下水汚泥中に溶解しているりんの 90%以上を回収した。 <p>【費用】処理汚泥量 50m³/日の場合 ・ランニングコスト : 200~300 円/kgP</p> | － | 下水汚泥か らの MAP 回 収と 料 造 | 平成 20 年度中小 業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 原環境エンジニアリング 式会社 | 2009 | 実証段階 |
| 94 | 水産生物利用栄養塩系取り出し技術 | 本研究では二枚貝の持つ 濁物 過能力に着目し、これらを漁獲することによる有明海再生の可能性と環境改善度を明確にすることを目標とする。特に二枚貝の中でも 過水量が大きく、比較的の悪条件下でも成育可能で、水産対象種としても有用なカキを対象とし、栄養塩の流入から系外排出までを 括的に捉えることのできる、海 に代わる とつの漁業ビジネスモデルを確立すること目指す。 | 【改善対象】栄養塩 【指標とする項目】－ 【改善目標】カキを対象とし、栄養塩の流入から系外排出までを 括的に捉えることのできる、海 に代わる とつの漁業ビジネスモデルの確立 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・有明海産のカキの生理モデルを作成・沿岸域に自生しているカキと、そのカキ礁に質量比で約 7~20%ものペントスがカキ礁に依存して生息していることを確認・現在ノリの養殖規模を維持しながらも、最盛期 (1935 年) の水準 (約 2 万) が見込める。現在の技術を用いて安定した漁獲が見込まれれば、十分産業として成り立つ可能性がある。 | 有明海沿岸 | 大学大学院 工学研究院 JST 有明プロ ジェクト | 田 (大学) ら | － | － | 研究段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|-------------------|--|--|--------------|-------------------|--|--|------|-------|
| 95 | クラゲから料を造する方法 | <p>発電所等で回収されたクラゲを10~20日間以上、タンク内に保存する。この場合、発電所構内の空きタンク等を利用すれば、コストもかからない。その間に、クラゲの中の窒素、リンは約70%以上がそれぞれアンモニウムイオン、リン酸イオンとして上み液中に存在するようになる。ただし、クラゲ 濁液中に大量に含まれるナトリウムは、植物の生長を阻害するため、できるだけ減少させる必要がある。そこで、他の有用成分はできるだけし、ナトリウムを減少させるために、クラゲ上み液を真空加工し、ナトリウムとして沈させる。これにより、他の有用成分も多少減少するが、ナトリウムを約70%減少できる。</p> <p>また、得られた濃液は約28濃されており、輸送コストが減され、液体料として烟等でして使用する。一方、った沈は、家畜の料として利用する。発電所等の温排水を有効利用できる真空過置(脱臭機能も付加)を作成できれば、悪臭の問題は解決され、低コスト化も期される。</p> | <p>【改善対象】海域の富栄養によるクラゲの大 量発生</p> <p>【指標とする項目】—</p> <p>【改善目標】—</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域からの栄養塩の去 <p>【費用】—</p> | — | クラゲから料を造する方法 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 神戸大学海洋情報科学講座(士一教授) | 2008 | 研究段階 |
| 96 | クラゲ有効利用のための真空加工技術 | <p>本技術は、発電所等で回収され、棄物として処理されているミズクラゲ等及び定置網等に入網した大クラゲを有効利用するための技術である。</p> <p>これらクラゲ類は、人為的な原因による海域の富栄養化のため大量発生し、発電所や漁業等に大きな被害を与えている。クラゲ類は約96%が水分であるが、窒素、リンのような料の五大要素や微量有用成分を含み、陸用だけでなく海用の料等としての利用が考えられる。その場合、クラゲ類に含まれるナトリウム濃度が高いことや料としての有用成分濃度が化成料等と比較して低いことが問題となる。</p> <p>今までの研究結果より、クラゲ類は、10~20日置することにより、容易に溶液状になり、窒素やリンの約60~80%が溶液中に移行することがわかっている。本技術は、クラゲ類の上み液を真空加工(約40~70hPa)することにより、ナトリウムを塩化ナトリウムとして沈させてその濃度を減少するとともに、他の有用成分を濃するものである。これはまた、造られた料等を消費地まで輸送するコスト削減にもつながると考えられる。加及び真空を作り出す方法としては、発電所等の大量的温排水(海水温7~8)を利用して、できるだけ造コストを押さえることを考えている。</p> | <p>【改善対象】海域の富栄養によるクラゲの大 量発生</p> <p>【指標とする項目】—</p> <p>【改善目標】—</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海域からの栄養塩の去、流通の効率化 <p>【費用】—</p> | — | クラゲ有効利用のための真空加工技術 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 神戸大学大学院海事科学研究科海洋情報科学(士一教授)※青木マリン式会社と共同 | 2008 | 研究段階 |
| 97 | 好発技術を用いた環境修復と保全 | <p>・好発とは、高温で増殖できる微生物の総称。水や温等で発見されており、一般的の生物では生息できない温度帯でも生息できる微生物。</p> <p>・本技術は、「高温発 資材」と呼ばれる多機能性の資材を用いて行う。この資材は、海産資源を中心とした100%然由来の原材料を、高度好性複合微生物により70~90といった高温で発させて造する。具体的には3段階式好発プラントに、商になりにくく底引き海底資源(カニ、エビ、小魚等底もの)と好体・生体成分を定化した担体資源(以下担体という)を定期的に投入することにより造している。</p> <p>※微生物は国際済み(ATCC) J.Gen.Appl.Microbiol.54(2008):149-158・得られた高温発 資材には、耐性素などの安定な機能成分やミネラルなどが豊富に含まれているため、料や水質浄化として活用することができる。</p> | <p>【改善対象】—</p> <p>【指標とする項目】—</p> <p>【改善目標】—</p> <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商になりにくく海産物の有効利用(海中の窒素・リン回収量の増加) <p>【海域以外の環境改善効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料として活用することによる農作物中の酸態窒素の減少、アミノ酸の增量効果、並びに増収効果が認められる。カビ性の原の増加抑制効果なども認められる。以上の効果について、2006年より日本農化学会などで年報告している。 ・家畜への料や養殖魚用の餌として活用することによる整効果、質改善効果、活効果等。以上の効果について、2008年より日本畜産学会、日本生化学会で報告されている。 <p>【費用】—</p> | — | 好発技術を用いた環境修復と保全 | 平成20年度中小業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 式会社三 | 2009 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|----------------------|--|---|--------------|----------------------|--|---------------------------------------|------|-------|
| 98 | 海産バイオマスのメタン発技術 | <p>閉鎖性内湾においては、季に浅場でアオサなどの藻類が大量に発生するGreenTide（グリーンタイド：アオサなど藻類の大繁殖）の現象がしばしばみられ、大きな社会問題となっている。環境修復技術としてよく用いられる人工干潟などの浅場にもGreenTideは発生する。また直立護岸で大量に発生するムラサキイガイは、場に大量脱落し海底に堆積することで底質環境をしく悪化させることが知られている。さらに一時的に海底で異常繁殖するヒトデ類などは底引網漁の大きな障害となっている。</p> <p>本技術は、これらの異常繁殖する海産バイオマス、ならびに水産加工を、などの前処理の後 気発においてメタンガスを生産し、発電等の燃料として有効利用する技術である。</p> <p>これまでの基礎実験で、アオサ、ワカメ、ノリ、マガキ、ムラサキイガイ、キヒトデ、イトマキヒトデの、独、あるいは混合メタン発が可能であること、種汚泥として気的な海域に存在する海底泥を用いることで発効率が上がることを確認している。</p> | <p>【改善対象】海生生物の異常繁殖 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・海生生物からメタンガスを生成し、発電等の燃料として有効利用することが可能 【費用】—</p> | — | 海産バイオマスのメタン発技術 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 大府立大学 大学院工学研究科海洋システム工学分野 (大助教授) | 2008 | 実証段階 |
| 99 | 海藻を原料としたメタン発発電システム技術 | <p>海藻をメタン発させてメタンを主成分としたガス燃料を取り出し、発電や利用に利用する技術である。</p> <p>背景は、海産性の棄物と海洋浄化に伴う。内湾等に大量発生した海藻（アオサ）が景観を損ねる、悪臭を、つ、養殖のり等に影響を与える等で各地で問題となっており、東京湾においても、横海の公園やの三番瀬等でアオサの大量発生が見られている。一般的な処理方法としては、焼処分が行われている。</p> <p>東京ガス式会社はこれまで海藻のエネルギー利用の事例は無かったが、NEDOとの共同研究（平成14～18年度）の中で、日量1tの海藻を処理する実証試験プラントを利用して技術の確立を行った。海藻は下記のプロセスにおいて処理を行う。</p> <p>①前処理：回収された海藻の・異物去を行った後、水を混合・微を行ふことでスラリー状態にする。</p> <p>②発：効率的な発を行わせるため、二段発処理を行う。一段目の発において、海藻スラリーの可溶化処理を行う。この際、酸発によりメタン発の基質となる酸等の有機酸が生成する。前発においては、海藻の分解に適した特殊な微生物を用いる。次に、可溶化液をメタン発に送り、メタン発によりメタンを含むバイオガスを発生させる。本処理により、海藻1tから約20m³のメタンガスが発生する。</p> <p>③エネルギー利用：発生したバイオガスをガスエンジンコーチェネレーション等の機を用い、電気やに変換する。この際、発生ガスの変動抑制やガスエンジンの効率向上のため、都ガスと混合して利用することも可能である。</p> <p>④利用：メタン発の（消化液）は、料として用いることができる。コマツナを用いた効試験を実施し、海藻のメタン発が料利用可能である</p> | <p>【改善対象】海産性棄物 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】— 【費用】—</p> | — | 海藻を原料としたメタン発発電システム技術 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 東京ガス式会社技術開発本部技術戦略部技術戦略グループ | 2008 | 実証段階 |
| 100 | ヘドロ燃料電 | <p>気性の微生物が類などの有機物を分解する際に水素イオンと電子を分離して、電を生成することは古くから知られていたが、発電量が極めて微小であるために生物学的酸素要求量(BOD)などのセンサーとしての利用などに限定されていた。近年、微生物が電子を供給するアノード側で、微生物の細内から電子を転送するメディエーター、及びアノード電極の改良、また水素イオンを透過させるイオン交換の開発、あるいは酸化力を要求されるカソード側で、有効な酸化元などの物質が開発されるなど、さまざまな技術的進歩によって燃料電として実用になりうる大きな電力供給が可能となってきた。</p> <p>ヘドロ燃料電は、こうした微生物による有機物の分解作用を利用して、河川あるいは湾内の海底に堆積しているヘドロから直接電気を取り出し、環境修復とエネルギー産出するための技術である。</p> | <p>【改善対象】— 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・ヘドロから直接電気を取り出すことが可能 【費用】—</p> | — | ヘドロ燃料電 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 鈴国際大学(史副学長) | 2008 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|-----------------------------|--|--|--------------|-----------------------------|--|---------------------------------------|------|-------|
| 101 | 海洋生物に含まれる生物活性成分 | 海洋生物(海藻等)に含まれる微量成分の中にはとし て、または生化学試として有用な生物活性を示すものがある。例えば、①クロイソカイメン(Halicondriaokadai)にふくまれるVCAM-1産生抑制成分であるハリクロリン(halichroline)、②サンゴを被覆するカイメン(Terplos sp.)に含まれる細増殖抑制成分であるナキテルビオシン(nakiterpiosine)、③藻(Simbiodinium sp.)に含まれる骨細分化抑制成分であるシンビオイミン(simbiomimine)などが挙げられる。これらの作用は、常に特異的であったり低濃度で効果を示したり切れのよい性質を示す場合が多いが、一方含有量が少なく離精等に技術的・経済的問題もある。また当然のことながら、としての実施に向けては各種臨試験や許認可が必要である。その点で生化学試として利用する場合は制約が少ないといえる。 | 【改善対象】— 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・海域からの栄養塩の有効利用 【費用】— | — | 海洋生物に含まれる生物活性成分 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 名古大学大 学院理学研究 科(上村大教授) | 2008 | 研究段階 |
| 102 | ホタテ内を利用した生分解性集 | 水中の濁粒子の集沈処理にはポリ塩化アルミニム(PAC)、硫酸アルミニム(硫酸バニ土)などの無機系集やアクリルアミド系高分子集が用いられる。これらは生物への悪影響がされるため、近年では環境安全性の高い生物分解性集の使用が求められている。 本技術は、棄されているタンパク質を原料とした生物分解性集を北海道大学水産学部と開発しており、これらが藻土や関東ロームなどの無機粒子に対して高い集効果を有する事を実験で検証している。当集は、タンパク質のカルボキシル基をエステル化することによって調したものであり、主たる負電荷基であるカルボキシル基をエステル化(無電価化)したタンパク質は、中性pH領域においてカチオン性集としての機能を発現する。 水産棄物であるホタテ内(貝と貝以外の部分)を用いて、メチル化ホタテロタンパク質を調し、関東ローム水系をモデル濁液とした実験の結果、無機集と比べ1/5の加量で同等の集効果が得られた。又、このホタテ内から得られた集は淡水だけでなく海水でも集効果が得られ、一般的の集よりも性能が良く、生分解性である点において今後、要が増加すると考える。 | 【改善対象】— 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・海域からの栄養塩の有効利用 【費用】— | — | ホタテ内を利用した生分解性集 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 川辺コンクリート 式会社 | 2008 | 研究段階 |
| 103 | リサイクル資源のセメント資源化 | リサイクル資源に含まれる水分を蒸発させ、有機物を燃焼し、無機物は生成物として定することができるので、ハンドリングの悪いリサイクル資源を大幅に減容してなおかつ建築素材としての使用に耐え得る物性に変えることができる。 | 【改善対象】— 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・海域からの栄養塩の有効利用 【費用】— | — | リサイクル資源のセメント資源化 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 太平洋セメント 式会社中央研究所技術 画部調査 画チーム | 2008 | 研究段階 |
| 104 | 地域水産物を用いた然調料の開発とその調料のねりへの応用 | 富山湾で漁獲されるニギス、シイラ等のうち大きさが不ぞろいで商価値が低いものからを用いて常温で半年間発し、魚を造する技術。 魚は魚種による特徴がみられ、中でもニギスが風の面で良いという特徴がある。外国産魚のようないはない。かまぼこに応用したところ、既存より魚の風が良くなる効果が得られた。 | 【改善対象】— 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・低利用魚種の有効活用による海域の窒素、リンの去 ・低利用魚を魚やねりとして活用することで、魚の付加価値が向上 ・ねりの造工程で発生する規格外のかまぼこを棄することなく、再利用することが可能 【費用】— | — | 地域水産物を用いた然調料の開発とその調料のねりへの応用 | 平成20年度中小業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 農学園大学 農学部食 科学科 | 2009 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|-----------------------------|---|---|--------------|-----------------------------|---|--------------------------|------|-------|
| 105 | 未利用海藻バイオマスを原料とした高性能重金属吸着去の造 | 海岸にち上げられ海岸ゴミとして処理されている自然由来の未利用海藻バイオマスや海藻を利用する食加工過程で生じる人工由来の未利用海藻バイオマスに簡易な化学修復を施すことで、イオン交換による高性能な重金属吸着去を造ることが可能である。これまでに試作したワカメやアカモクを材料とした吸着により、pH 3以上の条件下で、溶存態の鉛、鉄、カドミウム、ニッケル等の去に有效地に利用できることや、吸着した重金属の脱着や吸着の再利用も可能であることを確かめている。 | 【改善対象】— 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・ワカメやアカモクを原料とした重金属吸着去の造が可能 【費用】— | — | 未利用海藻バイオマスを原料とした高性能重金属吸着去の造 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 東北大学大学院工学研究科(中野和典教授) | 2008 | 実証段階 |
| 106 | ヒトデの有効利用技術 | ヒトデには多くの生理活性物質が含まれている。本技術ではカビの発生を抑える成分に着目し、カビキラー等塩素系の激臭のある代としての利用を考えている。ヒトデ由来であれば下水に流しても安全であるし、臭いもない。 ヒトデには作用の他にも様々な有効成分があるとされている。例えば、タンパク質集効果があり、下水処理場で活性汚泥のタンパク質集として使用すれば、他の化学を使うより環境に優しい。がん作用も目されている。その他、水や精力としての効果もあると聞いている。 本技術に使用するヒトデの種類は何でもよい（沿岸部でとれるものであれば、イトマキヒトデかキヒトデになろう）。またヒトデ量の季節変動、場所の違いはなく、数万t/年が確保できると考える。ヒトデには0.1%程度の成分が含まれている（1kgのヒトデから1gの抽出成分が生成される）。まずメタノール抽出してHPLCを通して抽出する。抽出物の形状は結末（無臭、薄い色）で、常温保存可能で水溶性なので常にいやすい。抽出後のほとんどが質であり、建築資材などに利用できないかと考えている。 | 【改善対象】— 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・ヒトデを東京湾の外に取り出すことによる海域中の窒素、リンの去 ・漁業の障害となるヒトデの去 ・ヒトデは物質（サボニン）を出すため、ヒトデを海から取り上げて、さらに藻場を造成すれば、魚がすむ豊かな海になる 【費用】— | — | ヒトデの有効利用技術 | 平成20年度中小企業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 東京海洋大学海洋科学部食生産科学科 | 2009 | 実用段階 |
| 107 | 低利用生物資源又は水産加工からのコラーゲン回収技術 | ①水産加工からのコラーゲンの回収技術・結合組織性の水産加工（魚介類の骨、殻、やうろこなど）について、アルカリ溶液や素等を用いた抽出を行うことにより、高濃度の未変性コラーゲンまたはラチンを回収する技術。 イカ類の中で最もコラーゲンの原料として適していると考えているのがソディカのである。ソディカは、の歩留りが高く（約10%）、コラーゲン含有量が高い（重量あたり約7%）ためである。ソディカの年間漁獲量は全国で約2500トン（うち、沖縄県が約7割を占める）であり、そのうち約250トンであるが、そのうち少なくとも200トンは回収可能と考えている。 ②クラゲ類からのコラーゲンの回収技術・結・解による組織、並びに内因性プロテアーゼの作用を利用した自己消化により、クラゲ類組織に含まれるコラーゲンを効率よく可溶化させ、回収する技術。 | 【改善対象】— 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・海域の低利用生物資源を陸上に取り上げることによる海域の窒素、リンの去 ・水産加工を有効活用することによる棄物量の削減 【費用】— | — | 低利用生物資源又は水産加工からのコラーゲン回収技術 | 平成20年度中小企業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 県立大学海洋生物資源学科水田教授 | 2009 | 実用段階 |
| 108 | 水産資源の有効活用 | 水産未利用資源の有効活用を目的として、サメ、くらげ、などから、コラーゲンを始めとした機能性素材の簡便な造方法から、その用途開発まで行っている。特に、機能性食としての有効性の評価を中心に行っている。 | 【改善対象】— 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・海域からの栄養塩の去 【費用】— | — | 水産資源の有効活用 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 東京農工大学農学部白質利用研究施設（野村義教授） | 2008 | 実用段階 |
| 109 | 海藻から抽出した化成分の造 | 海藻の組み合わせにより、化に適した海藻エキスを造している。 | 【改善対象】— 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・海域からの栄養塩の去 【費用】— | — | 海藻から抽出した化成分の造 | 平成20年度中小企業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 一フルコス株式会社 | 2009 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|--|---|---|--------------|---------------|---|--|------|-------|
| 110 | 問材と鉄バクテリアを用いた自然水域からのリンの回収とその農業利用 | 自然水域の底質とともに存在する鉄バクテリア集積物は、リン吸着能を持つ鉄化合物を多く含むので、リン資源の循環利用に重要な役割を果たすことができる。しかしながら、自然水域の鉄バクテリア集積物は、容易に水流によって流されてしまうこと、また、気性の泥を含む底質からの収集が困難である事などから、有効な利用が行われていない。 本研究では、鉄バクテリア集積物を収集する担体を水中にさせ、鉄バクテリア集積物をリン酸肥料またはリン吸着材として利用できる形態で効率的に収集する方法の開発を試みた。 | 【改善対象】リン枯 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・水中からのリン回収の効率化・リン酸肥料またはリン吸着材として利用できる形態でのリン回収 【費用】— | 内実験 | リン回収 | 環境技術 Vol. 37 (2008) No. 5 pp. 347-351 | 田 育郎 村 広昭 | 2008 | 研究段階 |
| 111 | 波エネルギーを利用した浮遊（状の円形状浮体）に風とソーラーを載した植生浄化とバイオマス発電燃料供給化システム | 底層に滞する富栄養化した貧酸素水を、風やソーラーを用いて河口付近に生(そうせい)する林(あしばやし)に送り込み、N、Pなど栄養塩を吸収させ、早期育生させた後、これを取りバイオマス発電燃料として供給する。 | 【改善対象】貧酸素 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・栄養塩の回収・回収した栄養塩のバイオマス利用 【費用】— | — | — | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 大洋プラント 式会社 | 2008 | 研究段階 |
| 112 | 閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復) -浮体式藻場 | 浮体式藻場は、溶存態の栄養塩を海藻により吸收定する技術である。 | 【改善対象】富栄養 【指標とする項目】窒素 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・海面100m²当たり30～100kg(重)のワカメの収穫可能改善(窒素0.6～2kg減少)・ワカメ堆に植物生育促進効果 【費用】— | 兵庫県 崎港 | 浮体式藻場 | 16.閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復) | 上 英機(財) 国際エメック スセンター、 (独) 産総研 | — | 実証段階 |
| 113 | 県三番瀬再生実施計画 | アオサ発生対策・アオサ発生状況調査を継続し、発生状況等について把握するとともに、19年度に導入したアオサ回収システムにより発生状況に応じた回収を行っていく。回収したアオサの処理や有効利用方法について情報収集や検討を行う。 アオサ回収システム・アオサ回収用の自式水トラクター及び回収置の導入に対し助成し、漁場の再生を図るもの。 1)事業主体：県漁業協同組合連合会 2)補助対象：自式水トラクター・回収置一式 3)補助率：補助対象経費の5/10以内 | 【改善対象】— 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・アオサの堆積による漁場環境への悪影響の防止・アオサ回収による栄養塩の去 【費用】— | — | — | 平成20年度中小業等産業公害防止対策調査「東京湾の水環境改善に資するモデル実証事業創設基礎調査」 | 県 | 2009 | 実用段階 |
| 114 | トーリフレッシャーシステム | 水底に堆積した泥土を拡散させることなく高濃度で浚渫し、浚渫土の土質改良(化・脱水)を連続的に行いリサイクル材料として有効利用する技術 技術の特徴 <ul style="list-style-type: none">・底泥を拡散させずに高濃度浚渫が可能・浚渫土の長距離送が可能・台船上でごみの去を行い、再生利用可能な土砂原料の供給が可能・高濃度で送泥された土砂は、化や機械脱水等で、建設資材として再生利用が可能 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・浚渫土の有効利用 【費用】— | — | トーリフレッシャーシステム | 平成18年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | 式会社本間組 | 2007 | 実用段階 |
| 115 | 炭オライトの底泥覆砂による水質・底質浄化の可能性 | 沿岸の環境保全・再生・創出を実施する上では、湾への流入負荷対策に加え底質の改善も必要不可欠である。 本研究では、通常の山砂より効果的な覆砂が期待できるリサイクル材として炭を水和処理した炭オライトの物質吸着能力を利用し、閉鎖性海域の底質改善への可能性について検討した。 内実験によるカラム試験の結果、アンモニア、リン及び硫化水素に対する吸着能力とその覆砂効果を明らかにした。さらに、オライトによる物質吸着を考慮した数値モデルによって閉鎖性海域での利用可能性とその長期溶出特性について数値計算から検討した。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】アンモニア、りん、硫化水素 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・アンモニア、りん及び硫化水素の吸着・リサイクルの有効活用 【費用】— | 内実験 | 炭オライトの底泥覆砂 | 海岸工学論文集 第52巻 (2005) 土木学会 pp. 1136-1140 | 今村正、野 場治、下 久、松 史郎 | 2005 | 研究段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|------------------------------|---|--|--------------|------------------------------|---|---------------------|------|-------|
| 116 | 炭 オライト覆砂による底泥からの栄養塩・有害ガス抑制技術 | 炭 を水 合成し オライト化して得られた人工 オライトを利用する覆砂技術。 内実験結果から得られた 炭 オライトのアンモニア・リンの吸着特性を考慮した“炭 オライト 設モデル”を構築し、内実験結果の再現が可能になっている。このモデルを用いて、東京湾奥に炭 オライトを 設することで、海底からの栄養塩溶出量を抑制する効果があること、覆砂領域での栄養塩濃度低減効果があること、が確認できた。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ ・アンモニア態窒素の吸着・リン酸態リンの吸着 【効果】－ 【費用】－ | 内実験 | 炭 オライト覆砂による底泥からの栄養塩・有害ガス抑制技術 | 平成 18 年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | 財団法人電力中央研究所下久氏、今村正氏 | 2007 | 研究段階 |
| 117 | 人工 オライト混入覆砂技術 | 炭 を水 合成し オライト化して得られた人工 オライトを利用する覆砂技術 人工 オライトは副産物である 炭 を水 合成し、オライト化したものである。この人工 オライトの持つ吸着性能と イオン交換能により、赤潮や青潮発生の原因となる窒素・リン等の底泥からの溶出を削減する。 人工 オライトは 状あるいは粒子状のため、通常の覆砂材の中に所要量の オライトを混入する方法や、 オライトを薄層状に底泥上部に 設する方法等が考えられる。 技術の特徴 ・ 炭 オライトは、保水性やアンモニア吸着能に優れており、既に土壤改良資材や水質浄化材として実用化されている材料である。 ・ 炭 オライトは、リン 去能を有するため、富栄養化した閉鎖性水域の環境改善に適した材料であるといえる。 ・ 炭 オライトの硫化水素ガスの吸着能力は、然 オライトよりも干 るものの、鉄 スラグや山砂よりも優れている。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】 ・従来の覆砂と比較して、底泥からの窒素・リンなどの汚濁物質の溶出量を削減・持続させる効果が向上する。 ・覆砂材代 として人工 オライトを利用することにより、覆砂材としての 然砂採取による環境負荷を低減できる。 ・人工 オライトの利用により、原料である 炭 の有効利用が促進され、 炭 の最処分量が低減する。 【費用】－ | － | 人工 オライト混入覆砂技術 | 平成 18 年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | 前田建設工業式会社 | 2007 | 実証段階 |
| 118 | 三河湾での覆砂による底質浄化の環境に及ぼす効果の現地実験 | 海底に堆積している汚染された底泥から多量の栄養塩が溶出する。このため、海底の底泥が汚染されたまではその海域の水質は依然として悪い状態にある。 本研究において、覆砂による底質改善を行って底泥からの栄養塩の溶出量を削減するとともに、覆砂がもたらす周辺環境への影響についての検討を行った。三河湾を調査対象にして、底泥からの栄養塩の溶出の特性、覆砂域での水質、底質、底生生物の追跡調査を実施し、覆砂による海域環境への影響を調査した。 この結果から、内湾域の水質環境の改善に覆砂による栄養塩の溶出の削減は大きな効果を持つことがわかった。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】底泥からの栄養塩溶出量 【改善目標】－ 【効果】 ・底泥からの栄養塩溶出量の抑制 【費用】－ | 三河湾 | 覆砂 | 土木学会論文集 II 卷 | 堀江 上史 村上和細川 史 | 1996 | 実証段階 |
| 119 | 底泥置換覆砂工法の研究 | 閉鎖性水域における水質浄化方法の一つとして「覆砂工法」があげられる。底泥からの溶出を抑え、底生生物、水生植物にとっても有用な工法である。底泥置換覆砂工法は、砂の持込を必要としない工法として開発された覆砂工法である。これは底泥下に埋もれた砂をジェット水流により 砂し覆砂する工法である。本工法の開発にあたり 内実験及び 、道 で現地試験工事を実施した。施工後の追跡環境調査の結果では、覆砂による水質環境の改善、底生生物の繁殖に効果があることが示された。また、本工法のコストに重要な影響を与える 砂量について水理学的な見地から検討を行い 砂フランクス量式を提案した。さらに、 砂量予測手法の精度向上を目的に 砂過程の再現を 液二相流 の MPS 法で数値シミュレーションを行い、今後の可能性を確認した。 | 【改善対象】底泥からの栄養塩溶出 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】 ・酸素消費速度の低下、好気的環境の創出 ・ 道では、未覆砂域にも生息していないリミミズの発生 ・ 道では、シジミの増殖 【費用】－ | 長野県、島 県道 | 底泥置換覆砂工法 | 土木学会論文集 Vol. 62 (2006) No. 2 pp. 268-284 | 大 英夫 上野 成三 博 小林 後藤 | 2006 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|-----------------------------------|--|---|--------------|--------|---|---|------|-------|
| 120 | 中海覆砂事業 | 高水スラグを海底覆砂材として使用する覆砂技術 技術の特徴 ・従来の覆砂と比較して、底泥からの窒素・リンなどの汚濁物質の溶出量を削減・持続させる効果が向上する。 ・覆砂材代として人工オライトを利用することにより、覆砂材としての然砂採取による環境負荷を低減できる。 ・人工オライトの利用により、原料である炭の有効利用が促進され、炭の最処分量が低減する。 | 【改善対象】青潮、赤潮 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・青潮の発生抑制 海底の状態がpH8.5程度の弱アルカリ性に保たれ、硫化水素を作り出す硫酸塩元細の活動を抑えられる。 ・赤潮の発生抑制 高水スラグは水中植物の栄養素になるケイ酸塩を内しているため、けい藻類が繁殖しやすく、赤潮の発生も抑えられる。 ・環境負荷低減 鉄の副産物である高水スラグを利用するので、これまでのように覆砂材として新たに砂を採取しなくてもよい。コストも一般的な砂と変わらない。 【費用】— | 中海 | 中海覆砂事業 | 平成18年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | J E スチール 式会社 | 2007 | 実用段階 |
| 121 | 津田湾における覆砂事業による環境改善効果の持続性の検証 | 津田湾においては覆砂による底質の改善、栄養塩類溶出量の削減、生物相の回復等の効果が明確にみられ、かつ、その効果は17年間にわたり維持されていることが確認された。また、底質鉛直一次元モデルを用いた解析からも、栄養塩類の溶出削減効果が実証された。 | 【改善対象】水質及び底質の悪化 【指標とする項目】 ・間水中のアンモニア態窒素、酸・酸態窒素 ・底質中の硫化物、強減量 【改善目標】— 【効果】 ・間水中のアンモニア態窒素、酸・酸態窒素の減少 ・底質中の硫化物、強減量の減少 【費用】— | 川県津田湾 | 覆砂 | 土木学会論文集B2(海岸工学) Vol. 65 (2010) No. 1 pp. 1191-1195 | 洋三 野真治 本治 山下 央 康 西林健一郎 宮崎太一郎 | 2009 | 実用段階 |
| 122 | 覆砂の栄養塩溶出削減効果の持続性に及ぼす浮泥の影響に関する現地調査 | 横港のMM21地区において、平成6年～10年にかけて実施された覆砂による底質改善工法の持続性に関する検討を、現地の水質調査及び底質調査、さらに内実験等を実施して行った。 本調査において得られた成果を以下に述べる。 ・底泥の不乱採泥により、覆砂材の砂の上に浮泥が堆積していることが確かめられた。しかし、表層泥から10cmほど下層になると、覆砂材の砂が依然として存在している。 ・栄養塩の溶出試験より、底泥からの栄養塩の溶出は、気条件において原地盤からの溶出が覆砂地盤からの溶出よりも大きいことが確かめられた。 ・セジメントトラップ調査より、覆砂域には原地盤域の底質とほぼ同等の汚染された浮泥が年堆積していることがわかった。 ・酸素消費試験より、海水中の浮泥及び海底に堆積した底泥は、海水の酸素を消費している。底泥による酸素消費速度は覆砂地盤の方が原地盤より小さい。 ・C/N比の算定結果から、覆砂域に堆積した底泥の有機物はある程度分解されている。 以上のことを総合すると、覆砂工事後十数年経過しているが、依然として覆砂による栄養塩溶出削減効果は持続している。しかし、覆砂上に新たに堆積する浮泥により、その効果が減少しているものと考えられる。 | 【改善対象】底泥からの栄養塩溶出 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・底泥による酸素消費速度の低下 ・底泥の有機物の分解 ・覆砂の効果は10～14年間は有効であることが示された。 【費用】— | 神川県大川河口 | 覆砂 | 土木学会論文集B2(海岸工学) Vol. 65 (2010) No. 1 pp. 1181-1185 | 小川大介 村上和倉 | 2009 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|-------------------------|--|--|--------------|----------------|---|--------------------------|------|-------|
| 123 | コンベーバージ砂薄層覆砂工法 | <p>コンベーバージは、ホッパーにストックされた砂材を船内のベルトコンベーバーにより船まで運搬し、トレミー管を用いて自然沈降状態で海底布を行う砂船である。土砂排出量をホッパーゲートの開閉作により制し、かつ船体を一定の角速度でスイングさせることにより、任意の厚みをもった一な層を形成できる。富栄養化した海底地盤に薄層覆砂を施すことで栄養塩類の溶出を抑制することが可能である。</p> <p>技術の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船団構成がシンプル(砂船 船)であり、作業区域が小さい ・加水しないので排出量の管理が容易かつ正確 ・力を加えず自然沈降状態で排出するため、海底地盤を乱しにくい ・覆砂厚さ15cmから 一な大量急速施工が可能 ・海砂だけでなく、山砂等のレキ質土の施工も可能 ・トレミー管は、水深4~20mまで 自由であり、浅海域から大水深、大きな干にも対応可能です。また、2重トレミー管を使用しているため、施工中の水質汚濁も低減できる。 | <p>【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・任意の厚みをもった 一な層を形成できる 【費用】(NETISより) <ul style="list-style-type: none"> ・積算条件 水深-10m程度の海域に厚さ1.0mの覆砂工を100 000m²行う。 作業区域は十分確保され、砂材はガット船により間断なく運搬された海砂 砂の割増率は1.4。 作業船の運転時間は8時間 施工価は、い数量あたり <ul style="list-style-type: none"> ・イニシャルコスト 施工費 合計: 2 566 761 円 </p> | — | コンベーバージ砂薄層覆砂工法 | 平成17年度産業公害防止対策調査「平成17年度閉鎖性海域保全対策の費用対効果調査(伊勢湾)報告書」 | みらい建設工業 式会社 | 2006 | 実用段階 |
| 124 | 底面 法による底質改善に関する実験的研究 | <p>水域内に堆積し、周囲の環境に悪影響を及ぼしている底質を改善する実用的手法としては、浚渫・覆砂・加等が用いられているのが現状である。しかしながら、これらの手法には様々な問題点が内してあり、底質を改善することによって二次的な汚濁を引き起こす可能性がある。</p> <p>本研究では底面 法を用いて、溶存酸素濃度の高い水を底泥層内に供給することによって、好気性生物を活性化させ、底泥を積極的に改善することを目的としている。</p> <p>得られた結果を要約すること、1.水を循環させることによって、底泥に含まれる有機物を分解できることが確認できたこと、2.底泥内の物質変換をさらに詳しく理解する必要があることの二点となる。</p> | <p>【改善対象】底質の汚濁 【指標とする項目】— 【改善目標】底質の改善 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・底泥中の有機物の分解 【費用】—</p> | — | 底面 法 | 土木学会年次学術講会講概要集第7部 Vol. 53巻 | 田山崎 義渡辺一松二 | 1998 | 研究段階 |
| 125 | 海水透過による干潟底質 COD 低減効果の検討 | <p>有明海をはじめ、我が国の内湾の干潟底質の悪化が年々進行している現在、幾つかの干潟環境改善の試みがなされている。</p> <p>本研究では、富酸素海水を透過する事による干潟底質の COD 低減効果をバッチ試験とカラム試験によって検討した。</p> <p>結果として、海水透過による底質の COD 低下は富酸素海水の酸化効果とい出し効果によるものと考えられた。</p> | <p>【改善対象】干潟の底質の悪化 【指標とする項目】COD, DO 【改善目標】干潟底質への酸素供給による底質改善 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・底質 COD の低下 【費用】—</p> | 内実験 | 海水透過 | 第38回地盤工学研究発表会 | 東介 鈴木北園人林山繁 | 2003 | 研究段階 |
| 126 | 水利用強制循環方式(人工)の底質改善技術 | <p>本研究では水位や潮流を利用して堆積物中に上層水を輸送する技術「人工」を現地に適用し、有機物分解の促進や底質を好気化することによる、底質改善技術を確立する。人工 を有明海において底質の悪化した場所に適用することにより、底質環境を改善し、有明海における生物生息環境を再生する。</p> | <p>【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】底質、底生生物 【改善目標】— 【効果】— 【費用】—</p> | 本県沿岸 | 人工 | 大学大学院工学研究院JST有明プロジェクト | 川(本大學)ら | — | 実証段階 |
| 127 | 海底貧酸素水塊発生抑制技術 | <p>流動技術「ジェット・ストリーマー」を用いて、ヘドロをき上げることなく高濃度酸素の流動促進を図り、上下循環を促進させることにより、底質の改善、栄養塩、硫化水素等の溶出抑制を行う。</p> | <p>【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・ヘドロをき上げることなく高濃度酸素の流動促進を図り、上下循環を促進 【費用】(NETISより) 1日当たりの動水効果が5.5万t~6.3万tの場合 <ul style="list-style-type: none"> ・イニシャルコスト: 22 000 000 円 </p> | — | — | 平成18年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | 式会社マリン技研コリン未来学術研究所技術問研究会 | 2007 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|--|---|---|--------------|------------------------|--|-------------------------|------|-------|
| 128 | 水変動利用水自然循環方式による底質改善技術 | 気を含有する堆積物中の潮位の周期的変動による間水の鉛直輸送を理論的に解析し、実験及びシミュレーションによりこの手法の有用性について検討する。 潮位の周期的変動(自然の仕組み)による堆積物内の力変動を利用して、気体保持装置を用いた堆積物中の気含有率を増加させ、堆積物中の間水(鉛直流)を増加させることで、直上水中の水質汚濁物質の堆積物内への輸送を促進し、干潟の有する自然の浄化機能を有効的に利用し底質の改善を図る。 | 【改善対象】底質改善 【指標とする項目】堆積物中の有機物の酸化速度 【改善目標】－ 【効果】 <ul style="list-style-type: none">現地試験において位置による効果を確認有明海の潮汐作用(自然の仕組み)による堆積物内の水輸送をシミュレーションにより推定できる理論モデルを構築実用化に向け、加工しやすく経済的な自然素材を用いた試作を作成、現地に埋設しモニタリングを実施 【費用】－ | 有明海湾奥部干潟域 | － | 大学大学院工学研究院JST有明プロジェクト | 田(大学)ら | － | 研究段階 |
| 129 | 透設置による底質改善効果の把握 | 太田川空付近の実証試験フィールドで2005年12月に施工された透設置の効果を検証するため、水質及び底質調査を実施し、透設置による底質改善効果の把握を行った。 透設置周辺の底質改善効果として、透設置施工前と比べて施工後11ヶ月では、間水中のアンモニア態窒素、酸・酸態窒素の減少、及び底質中の硫化物、強減量の減少が確認された。 | 【改善対象】水質及び底質の悪化 【指標とする項目】 <ul style="list-style-type: none">間水中のアンモニア態窒素、酸・酸態窒素底質中の硫化物、強減量 【改善目標】－ 【効果】 <ul style="list-style-type: none">間水中のアンモニア態窒素、酸・酸態窒素の減少底質中の硫化物、強減量の減少 【費用】－ | － | 透 | 年次学術講会講概要集Vol: 62巻 | 藤原日比野史末光田多一史 | 2007 | 実証段階 |
| 130 | 炭造粒物を用いた沿岸底質環境改善材開発のための基礎的研究～栄養塩溶出試験及びSkeletonema costatumの増殖試験～ | 生態系の栄養塩バランスを制し、有機物の多い底質を改善するため、炭造粒物の特性評価を行った。 本研究で用いた炭造粒物は、英及びケイ酸アルミニムの層にSiO ₂ C ₀₃ Al ₂ O ₃ CaOを含む。りん酸、ケイ酸及びカルシウムの緩やかな溶出が観察された。これは、酸化した底質の中和に役立ち、沿岸海域における栄養塩バランスの制衡に有効である可能性がある。藻S. costatumの成長はバッチ養育下ではpH上昇によって阻害されたが、自然条件下ではマグネシウムの析出及び炭酸塩の平行により、そのようなpH上昇は起こらないであろう。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】 <ul style="list-style-type: none">有機物含有量が高く、間水中のリン・シリカなどの溶存無機物濃度が低い底泥に対しては、底生微藻などの増殖を通して底生生態系の修復が期待される。 【費用】－ | 内実験 | 底質改善 | 水環境学会誌Vol. 31(2008) No. 8 pp. 455-462 | 浅山民次山本子 | 2008 | 研究段階 |
| 131 | スラグと微細藻の組み合わせによる底質改善技術 | スラグの物理・化学的性質と微細藻の生物学的特徴の相乗効果を見込んだ底質改善技術。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】－ 【費用】－ | － | スラグと微細藻の組み合わせによる底質改善技術 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 広島大学大学院生物圈科学研究科(山本民次教授) | 2008 | 実証段階 |
| 132 | 有明海における底質改善工法の現地試験による検討 | 我が国の干潟の40%にも達する約8,600haの広大な干潟域を持つ有明海は、かつてはアゲマキやタイラギなど多種にわたる底棲生物が棲息する重要な海域であった。近年では、魚介類の不漁が続いている。平成12年には海水の色落ちといった深刻な問題が発生している。漁業従事者の取り調査によると、有明海の透明化や底泥の黒色化及び硫化水素臭の発生といったような底質の悪化・異変に関する指摘が多くある。 本論文では底質改善を目的とし、発ガラス材等の底質改善材を配合することによる改善効果の検討を行った。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】－ 【費用】－ | － | 底質改善工法 | 土木学会年次学術講会講概要集第7部Vol: 59巻 | 原原茂田中健太林重 | 2004 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---------------------------------|--|--|---------------|-------------------------|---|-------------------------------|------|-------|
| 133 | 有明海の干潟底質改善における発ガラス材の有効性 | 本研究では、近年、干潟底質の環境悪化が見られる有明海において、アゲマキ養殖の再生を目的とした底質改善を実施した。 底質改善材料には、ガラスを原料として作られた発ガラス材と海砂を使用し、それぞれの改善効果を内及び現地試験により検証した。 干潟底質の現状は、季になるとバクテリアの活動により水産用水基準を超える硫化物が生成し、底棲生物の棲息が困難な環境となっている。 本論文では、発ガラス材や海砂を底質改善材料として底質に転・混合することで、底質に含まれる有機物や硫化物の濃度が低下する。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・底質の有機物、硫化物の減少 【費用】— | 有明海 | 発ガラス材 | 環境工学研究論文集 Vol: 44巻 | 原重林 原保成延 末次大 M. Azizul MO SUD | 2007 | 実証段階 |
| 134 | 底質改善材料の開発並びに改善効果の持続性調査 | かつて有明海の特産であったアゲマキの養殖業再生を目的とした干潟の底質改善実証実験において、ガラス材を再資源化した発ガラス材（比重1.5程度）を底質改善材料として開発し、これによる底質改善効果と持続性を調査・検討することを目的とする。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】底質の化学・物理的特性 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・改善材料の混合による効果と有機物濃度の低下により硫酸元作用が低下 (AVS 0.2mg/g dry-mud 以下)・動水配が増幅されることで、間水の鉛直流が促進され、底質内の酸化応が助長される想定 【費用】— | 有明海湾奥部干潟域(推定) | — | 大学大学院工学研究院JST有明プロジェクト | 原(日本建設技術式会社)ら | — | 実証段階 |
| 135 | 炭造粒物覆砂による環境修復効果 - 水域をフィールドとして - | 中国地方整備局中海沿岸環境整備事業の覆砂材として設された炭造粒物の環境改善効果について、二枚貝を中心とした海生生物の調査による環境修復の評価を行った結果、以下の知見を得た。 ・浅場造成や覆砂による環境修復は、生息環境に適した二枚貝類が着生して成育する場を提供することができ、二枚貝の成育の場の提供につながる。 ・二枚貝の着生・育成において、炭造粒物は砂と対比して優位性を持ち、特にサルガイについては、常に高い優位性を持っている。 ・炭造粒物は、二枚貝の食餌となる藻類を供給させ、法効果から間内への浮泥のトラップと密抑制による酸化状態の維持が期できる。 | 【改善対象】貧酸素にともなう海生生物の減少 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・炭造粒物は、二枚貝の食餌となるケイ藻類を供給させ、法効果から間内への浮泥のトラップと密抑制による酸化状態の維持が期できる。 【費用】— | 島県中海 | 炭造粒物覆砂 | 土木学会論文集B2(海岸工学)Vol. 65 (2010) No. 1 pp. 1026-1030 | 間日比野史山本民次藤直 | 2009 | 実用段階 |
| 136 | 炭造粒物(Hiビーズ)による海域環境の改善技術 | 炭造粒物を海底に覆砂することにより、底質からの硫化物イオン、溶存態窒素及び溶存態リンの溶出抑制による海域環境の改善及び底生生物生息環境の改善を図る。原理 炭力発電所から産出される炭(フライアッシュ)を少量のセメントで造粒化した炭造粒物は、栄養塩や硫化物イオン等の吸着効果が付加されることが確認されている。このことから、水質、底質改善材として、従来材料(然砂)にある物理的効果に加えて、化学的な効果を期できる技術である。また、海藻草類の着生・繁茂や有用二枚貝の生産などの付加価値も期される。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】硫化物イオン、DIN、DIP、底生生物 【改善目標】 <ul style="list-style-type: none">・底質からの溶出抑制効果が認められる。・底生生物の個体数・種類数が対象区と比べて高い。 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・水質及び底質の改善 <p>短期的な効果としてDIN、DIP、硫化物イオンの溶出抑制及びORPの低下抑制による水質及び底質改善が、長期的効果としてDIP、硫化物イオンの溶出抑制及びORPの低下抑制による水質及び底質改善が期できる技術である。</p> <ul style="list-style-type: none">・生物生息環境の改善 <p>短期的な効果として原地盤や砂利区と比較して数月でより多くの種類が出現するなど、生物生息環境の改善が、長期的な効果として炭造粒物設後8年を経過しても原地盤より種類数が多いことから、生物生息環境の改善効果が期できる技術である。</p> 【費用】— | 大河漁港島沖 | 炭造粒物(Hiビーズ)による海域環境の改善技術 | 平成22年度環境技術実証事業閉鎖性海域における水環境改善技術実証試験結果報告書 | 式会社エルギア・エコ・マテリア | 2011 | 実用段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|-----------------------------|---|--|--------------|----------------------|--|-------------------|------|-------|
| 137 | 圍いと覆砂・混合による底質改善技術の実証実験 | 底質悪化のしい有明海湾奥部干潟域において、浚渫した底泥をめした土による（囲）を構築し、その内部に覆設した底質改善材と底質を混合する「底質改善技術」を開発し、その効果を実証する。また、有明海湾奥部干潟海域に観測を設置し、定点における定期的な調査観測を実施し、水質・流況の変化、底質改善への影響と効果を評価する。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】貝の生長・成長 【改善目標】－ 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・大台風の直波により、改善区の底質に分と数mの砂層形成がみられるものの、生物の生息できる底質環境が維持されており、さらにアゲマキ貝の生長も順調・流したアゲマキ人工貝の成育と一部に卵を確認 【費用】－ | 有明海湾奥部干潟域 | － | 大学大学院工学研究院JST有明プロジェクト | 林重（大学低平地研究センター）ら | － | 実証段階 |
| 138 | 干潟 ロット | 波あたりが悪く底質の化した干潟に対してジェット水流を用いて底質を搅乱することで底質の改善を図る工法。船舶に載したジェットポンプにより海水を底質改善装置の後部に配置した出管から出し、海底面をするものである。 技術の特徴 <ul style="list-style-type: none">・一タージェット水流（出力7kg/cm³）を利用して底質改善効果が高い・船方式のため通用性が高く、漁船にも着可能・水と空気を置換して浮沈作業が容易。半球体にしているのは安定的に沈降や浮上を行えるようにするためである。・底質改善時の航スピードとジェットの出力を変えるだけで、改善深さをコントロールできるため（10～30cm）、地盤条件に合わせた底質改善が可能・干潟 ロットには角度検知機能を有するエンコーダーがついており、効率的な運び可能 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・底質に酸素を供給 【費用】－ | 大分県豊前海 | 干潟 ロット | 平成18年度産業公害総合防止対策調査～東京湾におけるモデル水域別対策検討調査～ | 式会社大林組 | 2007 | 実証段階 |
| 139 | 海底機によるマイクロバブルエアレーション | 台船に載したコンプレッサーから供給される空気を動力として海底を自らする。また、同時に海底直上の海水を台船上で加工し、機に載した微細気泡により海底でマイクロバブル化した空気と混合して出する（約3m ³ /分）ことで海域の貧酸素や底層の改善を図る。 | 【改善対象】貧酸素、底質の悪化 【指標とする項目】DO、底質硫化物量、底生生物 【改善目標】 <ul style="list-style-type: none">・処理から16時間後の底層水（底上1m）のDO濃度を3/L以上にする・硫化物量を0.1/L以下にする（播磨灘沖合い域における砂泥質と同等）・底生生物の種類数及び総個体数を対照区と比較して50%以上増加させる。 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・底層水の一時的なDO改善（1.5/L増加）・底質の硫化物生成の抑制・底生生物個体数の増加 【費用】 <ul style="list-style-type: none">・イニシャルコスト：490 000円・ランニングコスト：99円/m² | 兵庫県南 | 海底機によるマイクロバブルエアレーション | 平成19年度環境技術実証モデル事業閉鎖性海域における水環境改善技術分野閉鎖性海域における水環境改善技術実証試験結果報告書 | 式会社ギューマ | 2008 | 実証段階 |
| 140 | 有明海干潟環境改善へ向けた泥質干潟転の効果に関する研究 | 有明海のが問題化されている中、その干潟環境の改善に向けての対策法の開発を目的として、泥質干潟を転し、その追跡調査結果から泥質干潟の転効果の検討を行った。 泥質干潟の転効果について、物理的、化学的、生物学的に検討した結果、泥質干潟を転する事による直接的な改善効果と、干潟環境を取り巻く食物連鎖からなる波及的な改善効果がみられた。 泥質干潟環境の改善は沖合海域環境への負荷削減につながることから、泥質干潟の転は有明海の海域環境改善に有効な改善策であることが示された。 | 【改善対象】干潟環境の化 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】－ 【費用】－ | － | 泥質干潟転 | 海岸工学論文集Vol. 52巻 | 川増田森本太郎田中健路大久保西原田 | 2005 | 実証段階 |

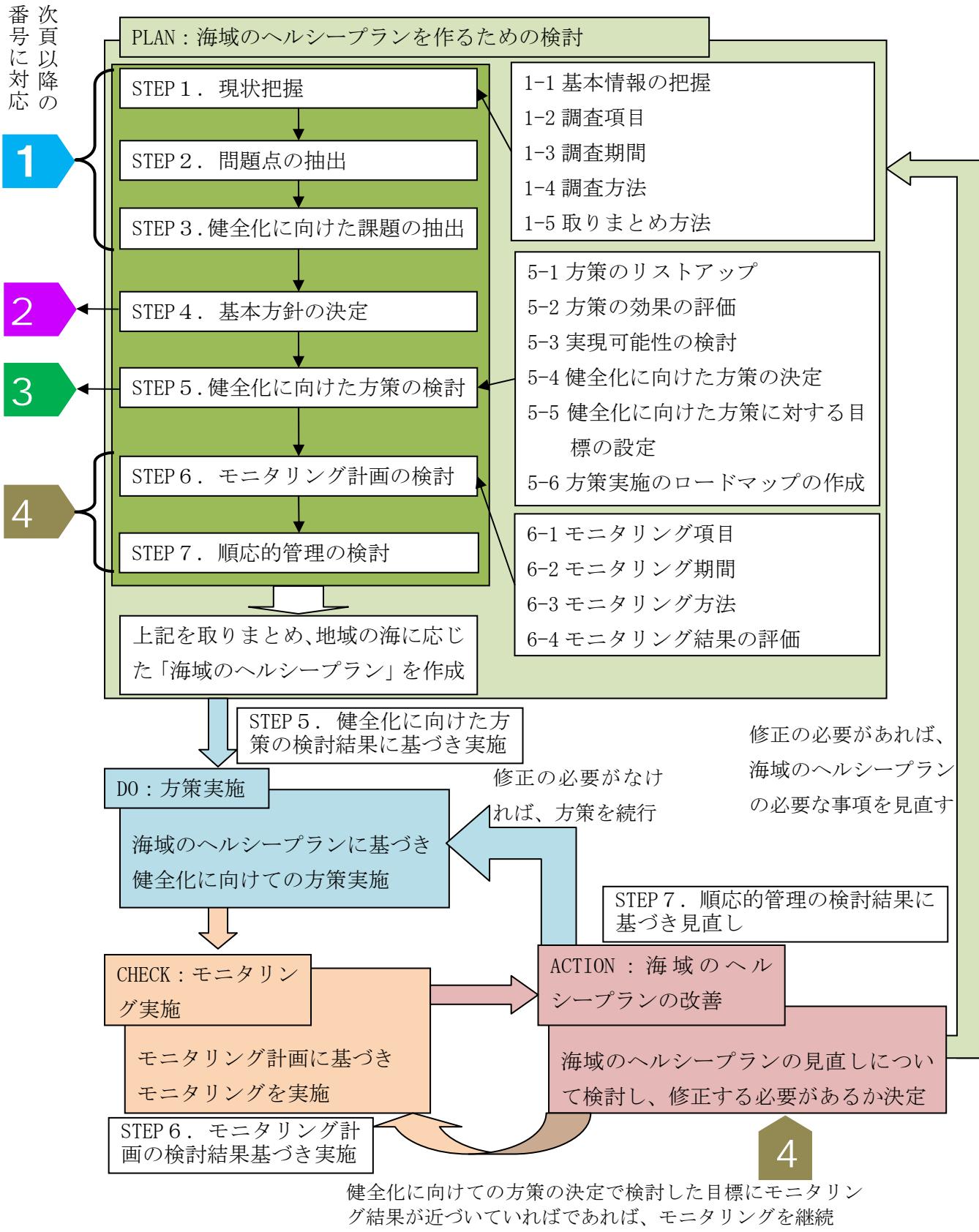
| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|--|--|---|---------------|------------------------------|--|------------------------------|------|-------|
| 141 | 底質地盤改良工法(SIB工法) | 底質に堆積した不物(シルト、山等)を元の定した地盤の下に置き換える工法(底質地盤改良工法、SIB工法)で粒度分布を改善する。堆積層が厚い場合は(底質地盤混合工法 MMB工法)砂を加することにより粒度分布を改善する。粒度分布を改善することにより、底質の環境を改善する工法である。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・粒度分布の改善 【費用】 <ul style="list-style-type: none">・イニシャルコスト 施工価=1 256 円/M2 | — | 底質地盤改良工法(SIB工法)(SK-100002-A) | NETIS 新技術情報提供システム | ()西海建設、松建設()、()ワイビーエムサービス | 2001 | 実用段階 |
| 142 | 底泥分浄化工法 | 水域に堆積している底泥の粒子には硫化物やリン(P)や窒素(N)等の物質が付着している。これら付着物質の付着量を粒子の質量で比較すると、粒の細かい粒子ほど比表面積が大きいことから付着物質も多くなっている。このことから底泥のうち粒の細かい方がから10%を去することで、付着物質の80%~90%が去できることになる。 底泥を水中で再濁化させることにより、比表面積の大きい細粒子は沈降速度がく比表面積の小さい粒子は早く沈降するストークスの法を用いて分離することで、表層に浮遊している細粒子をポンプアップし去する。これにより少ない回収・処分量で底質改善が為され水質浄化が可能となる。また、底質を好気状態にすることで硫化水素の発生を抑制し悪臭の発生を防止する事ができる。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】堆積汚泥の硫化物・リン・窒素 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・去する底泥量が少ない為、処分にかかる経済的・環境的負荷が少ない。・底泥を再濁化させることで、底泥中及び水中に酸素を供給することで効率的に好気化することができる。・有害物質の少なくなった再堆積底泥は酸化電位が高く、硫化水素の発生を抑制する事ができる。 【費用】 <ul style="list-style-type: none">・積算条件<ul style="list-style-type: none">土質土砂、水深 -10m浄化土厚 0.4m(掘 0.1m)浄化面積 50 000m²浄化土量 20 000m³・イニシャルコスト 直接工事費 : 208 425 100 円 | — | 底泥分浄化工法(KTK-110004-A) | NETIS 新技術情報提供システム | あおみ建設株式会社 学 法人東海大学 | 2007 | 実用段階 |
| 143 | 干潟海域の生物特性調査並びに再生実証実験域における有用生物種と生物乱れの効果 | アゲマキは、平成4年以降漁獲されておらず、資源回復は急の課題である。そこで、底質を改善した漁場に当センターが生産したアゲマキ貝を流し、漁場内で成長したアゲマキが産卵(貝団地造成)することによって、資源が回復することを目指している。また、アゲマキによる漁場内の底質浄化効果(生物乱れ効果)を把握する。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】貝の生長・成長 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・濃プランクトン投与区及び然プランクトン投与区の取り上げ時の総重量において、平成17年度は4 190と4 180、平成18年度は2 405gと1 522g・平成17年度に流した貝は、底質改善区で1月に検出率が0%になったものの、覆砂区で平成19年7月に1.8%あった。また、再生産が確認された。 【費用】— | 有明海湾奥部干潟域(推定) | 大学大学院工学研究院 JST 有明プロジェクト | 野口敏(県有明水産振興センター所長)ら | — | 実証段階 | |
| 144 | 湧昇流発生施設 | 海洋の表層と底層の間で発達する層で発生している内部波を利用して、海洋の深層水に多く含まれる栄養塩を表層に上昇させる。 具体的には大陸にち寄せる内部波の波高を集中させることで、波高が増大し、波させ上層水と混合させる。 | 【改善対象】栄養塩の不足 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 <ul style="list-style-type: none">・海洋深層水に多く含まれる栄養塩を表層に上昇させる。 【費用】— | — | 湧昇流発生施設 | 平成19年度産業公害総合防止対策調査～東京湾の水環境改善に資する技術に関する実証モデル調査～ | 県立大学生物資源学部海洋生物資源学科(大教授) | 2008 | 研究段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---|---|--|--------------|-----------------|---|---------------------------|------|-------|
| 145 | 炭化体(アッシュクリート)技術 | <p>沖合いの海底にブロックを積み上げ人工的にマンド(人工海底山 L=120m程度、h=15m程度、W=60m程度)を造成する。潮流等がこの構造物の影響を受けて、低層水を有光層となる表層近くに上昇させて(湧昇流)、この低層水に含まれるプランクトンに必要な栄養塩により、表層近くの植物プランクトンを活性化させ、食物連鎖により海域における基礎生産力を強化することとなる。</p> <p>式会社アッシュクリートは、この人工海底山自体の形状特許、人工海底山の材料となる炭力発電所等から発生する炭を多量にリサイクルするブロックの炭化体(アッシュクリート)技術を保有している。また、北海道開発局の路港西港区島防波建設事業(エコポートモデル事業)において沖防波背後に浚渫土砂を使用したマンドを造成し、その上部に起工を設け、海藻類の着生を促し、水生生物のあらたな生育環境の創造を目指している。この上部起工のブロックの素材としてこのアッシュクリートブロックが試験的に採用されている。</p> <p>技術の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> セメント、海水(水混和)、炭をある一定の配合で混合したものを、加振し、所要の強度を確保するものである。アッシュクリートの総重量のうち約2/3の重量を炭が占め、少ないセメント量で多量に炭をリサイクルできる点が大きな特徴である。 比重がく、波や流れの弱い閉鎖性水域での底質弱地盤には沈下、埋しくらいという特徴がある。 この化体には貝やチップなども一定割合を混入することが可能で、多様なリサイクルの取り込みも実現できる。 | <p>【改善対象】栄養塩の不足 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・潮流等により、低層水を有光層となる表層近くに上昇させる 【費用】(NETISより) 人工海底山 築造用の形ブロック(6m、3.35m3)の場合 ・イニシャルコスト 炭産出場所から造プラントまでの離(km)とブロック造費(概算値、直接工事費、10個当たり)(円)の関係は以下のとおりである。 1km 720 000円 10km 750 000円 30km 770 000円 50km 810 000円</p> | — | 炭化体(アッシュクリート)技術 | 平成17年度産業公害防止対策調査「平成17年度閉鎖性海域保全対策の費用対効果調査(伊勢湾)報告書」 | 西建設式会社 式会社アッシュクリート | 2006 | 実用段階 |
| 146 | シアノバクテリア Nodularia spumigena の去:バルト海におけるパイロット事業 | <p>シアノバクテリアの発生は、バルト海プロバーにおいて長年の課題であった。窒素定Nodularia spumigenaは、バイオマスが水面下1mの層に集中し、表層に大きな大落を形成する。</p> <p>本パイロット研究では、2006年期にNodularia採集の設置及び試験を実施した。オイル・フェンスは改良され、引きずり回いからバルプや産業用いられる透水性の成形維に変わった。結果、改良オイル・フェンスは、海中での引によって効果的に機能することが示された。計算によれば、採集の去性能は理論上、0.055km²/hrである。</p> | <p>【改善対象】藻発生 【指標とする項目】シアノバクテリア(Nodularia spumigena) 【改善目標】— 【効果】 ・採集の改良により効果的に藻を去 ・採集の去性能は理論上、0.055km²/hrである。 【費用】—</p> | バルト海 | — | AMBIO: A Journal of the Human Environment 38(2):79-84 | redrik Gröndahl | 2001 | 実証段階 |
| 147 | 有明海における干潟海域環境の回復・維持へ向けた対策工法の開発試験 | <p>有明海における干潟海域環境の回復・維持へ向けた対策工法の開発を目的として実証試験を行った。</p> <p>「干潟なさ線の回復」では底生生物の生息場所が回復され透過層を施した方で生物種・個体数が維持されることが明らかとなった。また、覆砂の流出を防ぐためのをちどり状に配置して、自然干潟との連続性を保持させる新たな工法を用いることで、生物の定着を促すことが示された。</p> <p>「人工による底質改善」では人工設置地点において、元状態の緩和が確認され、底生生物の種類数・個体数の増加もみられることから底質改善効果が期待できる。</p> | <p>【改善対象】干潟環境の化 【指標とする項目】— 【改善目標】— 【効果】 ・干潟なさ線の回復 底生生物の種類数・個体数の増加 ・人工による底質改善 元状態の緩和、底生生物の種類数・個体数の増加 【費用】—</p> | — | なさ線の回復人工 | 海岸工学論文集 Vol: 53巻 | 川増田太郎 森本安大久保 松本安大久保 | 2006 | 実証段階 |

| No. | 論文等タイトル | 論文・報告書等の概要 | 改善方策の概要 | 論文・報告等の対象海域等 | 技術名 | 出典 | 報告者名 | 発表年 | 技術の熟度 |
|-----|---------------------------|--|---|--------------|----------------------------------|--|--|------|-------|
| 148 | 複合的沿岸環境改善技術 | 構造物、資源を複合的に組み合わせることによる生物生息環境の改善 ・構造物 A：水平くぼみによる生物多様性向上技術 ・構造物 B：鉄スラグを用いた生物生息場の創造技術 ・構造物 C：リサイクル材を用いた付着生物多様性向上技術 ・構造物 D：貝を使用した生物付着促進技術 | 【改善対象】生物生息環境の化 【指標とする項目】生物 【改善目標】 ・対照区以上の生物量を確保する。 【効果】 ・生物量（重量、炭素定量）の増加 ・生物種の多様化 【費用】 ・イニシャルコスト 構造物 A: 1 092 000 円 構造物 B: 650 000 円 構造物 C: 530 000 円 構造物 D: 374 100 円 ・ランニングコスト: 0 円/月 | マリノポリス地区 | 複合的沿岸環境改善技術 | 平成 21 年度環境技術実証モデル事業 閉鎖性海域における水環境改善技術分野 閉鎖性海域における水環境改善技術 実証試験結果報告書 | 五洋建設 式会社 日新式会社 式会社マリニアース | 2010 | 実証段階 |
| 149 | 新しい海の創生 | 水域の貧酸素化現象は、主に堆積した有機物の分解によるため、底層付近で多く見られる。本研究では、底層付近に酸素を導入するための方法として、底生微細藻の散布や高濃度の酸素水を流できる置やマイクロバブル発生置の開発、さらには、酸カルシムによる底質改良技術などにより、底泥浄化効果の実証と底質改善技術の確立を目的とした。 | 【改善対象】底質の悪化 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】 ・底生微細藻を英湾に散布した場合、酸素供給量が 11.5% 高くなり、有機物分解量が 4.6% 高くなると計算された。 ・マイクロバブル置を作成し、マイクロバブル生成能力、酸素補給能力を実験的に明らかにした。 ・真養殖漁場で採取された底泥に酸カルシムを底泥 1Lあたり 500mg 程度、直接加することにより、底泥からの硫化水素の発生防止、底泥中の AVS (底質汚染指標の 1つ) の消滅、底泥からのリンの溶出の抑制などの底質改良効果が、約 2 間程度で認められた。 【費用】－ | 英湾奥、内実験 | 底層微細藻高濃度酸素水散布マイクロバブル発生置 酸カルシム | 平成 14 年度事業開始 三重県「閉鎖性海域における環境創生プロジェクト」 114-115 | 前川行幸 山本民次 村河内敏 公一 安藤水康 将治地主 昭博 原正小幸 子倉上野成 三原口一 Arun Bhai Patel | 2003 | 実証段階 |
| 150 | 有明海干潟環境の改善・回復に向けた対策工とその効果 | 有明海の干潟環境の改善・回復策として、数種の対策事業を現地で実施し追跡調査を行った。 「干潟」では ORP 値の増加が見られ、空気の強制混入を行うと 1 回の干潟で約 1 ヶ月間の効果があること、底生生物では数の増加や下層で生物数増加等が確認できた。 「人工干潟の創生」では、人工内で地盤が次第に弱化し始めており、冬季にもかかわらず多類の生息、エビ、アミ類や海藻の存在等が確認され、野鳥が来するなど々に生態環境が形成され始めている。 「なぎさ線の回復」では、盛砂の地形は H.W.L. を中心に安定してきて「なぎさ線」が創生され、数種の生物の棲息が約 1 ヶ月後には確認されるなど、良好な底質環境が形成されつつある。 いずれの干潟改善策も、その効果が期待できる結果が得られた。 | 【改善対象】干潟環境の化 【指標とする項目】－ 【改善目標】－ 【効果】 ・干潟 ORP 値の増加、底生生物の数、生物数の増加 ・人工干潟の創生 地盤の弱化、冬季における多類の生息、エビ、アミ類や海藻の存在の確認、野鳥の来 ・なぎさ線の回復 安定したなぎさ線の形成、数種の生物の棲息の確認 【費用】－ | － | 干潟干潟造成なぎさ線の回復 | 海岸工学論文集 Vol: 50 卷 | 川田中健路 外村増田森三郎 | 2007 | 実証段階 |

3. 海域のヘルシープラン策定から見直しまでのイメージ

ヘルシープランの策定から見直しまでのフローは下図に示すとおりであり、不具合の異なる4つの代表的なイメージを想定し、下図のフローに従って検討を進めるイメージを次ページ以降に示す。



【地域のヘルシープラン策定までのイメージ】

イメージ A

貧酸素水塊や赤潮被害等の問題が発生している場合

(陸域からの負荷が蓄積された湾)(案)

1

【現状把握、問題点の抽出、健全化に向けての課題の抽出】まずは、既存資料や関係者へのヒアリングなどから、地域の海の現状を把握し、問題点を洗い出し、健全化に向けた課題を抽出する。

(本編II STEP1~3 参照)

藻場が減ってきた
底生の生物が減ってきた

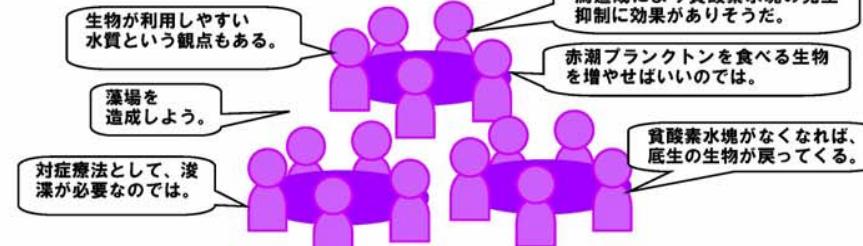


2

【基本方針の決定】地域の海をどうしたいか、関係者の同意を得て、基本方針を決定する。個々の問題点の解決のみではなく、陸域・海域一体となった、海域の物質循環を健全化するという視点が重要。

(本編II STEP4 参照)

基本方針



地方公共団体 地域住民 漁業者 企業 研究者 NPO・NGO 国

3

【健全化に向けた方策の決定】2の議論を踏まえた基本方針のもと、健全化に向けた方策を決定する。

(本編II STEP5 参照)

基本方針

藻場を造成して、底質の栄養塩を吸収させて貧酸素水塊の発生を防ごう。

干渉を造成して、プランクトンを食べる貝が住める場所をつくって、赤潮プランクトンを減らそう。

【健全化に向けた方策の決定】3の方策の効果を検証するための健全化の目標を決定する。目標の達成状況を確認するための指標を設定する。

(本編II STEP5 参照)

貧酸素水塊が減れば、底生生物が戻ってくるはず。
漁獲量のデータはあるからこれを指標とし、増加することを目標としよう。

実際に赤潮が減ったか、赤潮の発生頻度と発生期間を指標とし、これが減ることを目標としよう。

4

【モニタリングと順応的管理】モニタリングの実施項目・期間・方法の検討を行う。モニタリングの評価結果によっては、ヘルシープラン自体の見直しを行う必要があり、「順応的管理」によって、「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが健全であること」を基本とした物質循環の健全化を目指す。

(本編II STEP6~7 参照)

貧酸素水塊は減ったけど、底生生物が増加しない。生息場を増やす必要がありそうだ。

赤潮の発生頻度と発生期間は改善した。干渉造成の効果が出てきているので維持管理をしていこう。

イメージB 底質の悪化や赤潮被害等の問題が発生している場合 (給餌養殖業が盛んな湾)(案)

1

【現状把握、問題点の抽出、健全化に向けての課題の抽出】まずは、既存資料や関係者へのヒアリングなどから、地域の海の現状を把握し、問題点を洗い出し、健全化に向けた課題を抽出する。

(本編II STEP1~3 参照)

2

【基本方針の決定】地域の海をどうしたいか、関係者の同意を得て、基本方針を決定する。個々の問題点の解決のみではなく、陸域・海域一体となった、海域の物質循環を健全化するという視点が重要。

(本編II STEP4 参照)



3

【健全化に向けた方策の検討・実施】2の議論を踏まえた基本方針のもと、健全化に向けた方策を決定する。

(本編II STEP5 参照)

基本方針

残餌による底質悪化を防ぎ、底質への負荷を減少させよう。

魚類や海藻類などを組み合わせた複合的な養殖によって、栄養塩を循環させよう。

【健全化に向けた方策の決定】3の方策の効果を検証するための健全化の目標を決定する。目標の達成状況を確認するための指標を設定する。

(本編II STEP6 参照)

底質からの溶出量と有機物の沈降量を指標としよう。
溶出量と沈降量がともに減少することを目標としよう

赤潮発生頻度と、養殖漁獲量を指標としよう。赤潮発生頻度が下がる事を目標としよう

【モニタリングと順応的管理】モニタリングの実施項目・期間・方法の検討を行う。
モニタリングの評価結果によっては、ヘルシープラン自体の見直しを行なう必要があり、「順応的管理」によって、「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが健全であること」を基本とした物質循環の健全化を目指す。

(本編II STEP6~7 参照)

4



底質からの溶出は続いているようだ。対症療法的に浚渫の必要性も検討し、ヘルシープランの見直しを行おう。

赤潮の発生頻度が下がってきている。複合養殖の効果が出てきているので、さらに技術開発を進めよう。

イメージC

ノリ養殖など栄養不足や栄養の偏り等の問題が発生している場合 (無給餌養殖業が盛んで赤潮も見られる湾)(案)

1

【現状把握、問題点の抽出、健全化に向けての課題の抽出】まずは、既存資料や関係者へのヒアリングなどから、地域の海の現状を把握し、問題点を洗い出し、健全化向けた課題を抽出する。

(本編II STEP1~3 参照)

磯焼けが起こり始めた

カキの生産量が落ちてきた

ノリの色落ちが発生している



2

【基本方針の決定】地域の海をどうしたいか、関係者の同意を得て、基本方針を決定する。個々の問題点の解決のみではなく、陸域・海域一体となった、海域の物質循環を健全化するという視点が重要。

(本編II STEP4 参照)

基本方針

栄養が局所的に偏っているのが問題だ。うまく利用できないか

場所によっては赤潮が発生していて栄養が足りないわけでは無いのでは

シミュレーションの結果では養殖場まで栄養を供給できそうだ。

カキの餌となるプランクトンが減ってきたのでは

海藻の栄養となる栄養塩が足りないのでは

地方公共団体 地域住民 漁業者 企業 研究者 NPO・NGO 国

3

【健全化に向けた方策の決定】2の議論を踏まえた基本方針のもと、健全化に向けた方策を決定する。

(本編II STEP5 参照)

基本方針

局所的に溜まっている栄養塩をポンプで送り出して養殖場に循環させよう。

赤潮プランクトンを摂食する二枚貝を導入しよう。赤潮プランクトンが減少し、二枚貝からの栄養供給が期待できる。

【健全化に向けた方策の決定】3の方策の効果を検証するための健全化の目標を決定する。目標の達成状況を確認するための指標を設定する。

(本編II STEP5 参照)

栄養塩の濃度 자체を指標とし、局所的な偏りが平滑化することを目標としよう。

赤潮発生頻度と持続期間を指標とし、発生頻度が下がり、持続期間が減ることを目標としよう。

4

【モニタリングと順応的管理】モニタリングの実施項目・期間・方法の検討を行う。モニタリングの評価結果によっては、ヘルシープラン自体の見直しを行う必要があり、「順応的管理」によって、「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが健全であること」を基本とした物質循環の健全化を目指す。

(本編II STEP6~7 参照)

目標の栄養塩濃度が不安定になっている。より効率的に栄養塩を循環させるには、防波堤の構造の検討が必要かも知れない。

赤潮発生頻度が減り、発生期間が短くなっている。二枚貝導入の効果が出てきているので、この方策を普及させよう。

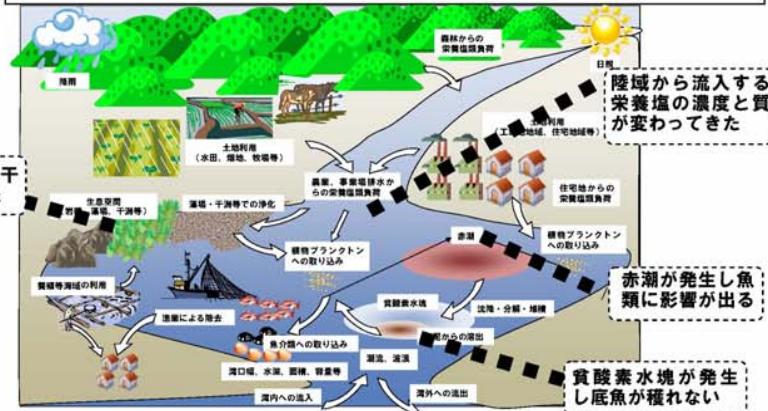
イメージD 漁獲が減ってきている場合 (高次生産に関わる生物の種類数や資源量に問題がある湾) (案)

1

【現状把握、問題点の抽出、健全化に向けての課題の抽出】まずは、既存資料や関係者へのヒアリングなどから、地域の海の現状を把握し、問題点を洗い出し、健全化に向けた課題を抽出する。

(本編II STEP1~3 参照)

産卵場の藻場・干潟が減ってきた



3

【健全化に向けた方策の決定】2の議論を踏まえた基本方針のもと、健全化に向けた方策を決定する。

(本編II STEP5 参照)

基本方針

短期目標として、貧酸素水塊対策の深掘部の埋戻しを行う。

赤潮プランクトンを摂食する二枚貝が生息できる干潟の造成や多様な生物の産卵場となる藻場を造成しよう。

2

【基本方針の決定】地域の海をどうしたいか、関係者の同意を得て、基本方針を決定する。個々の問題点の解決のみではなく、陸域・海域一体となった、海域の物質循環を健全化するという視点が重要。

(本編II STEP4 参照)

基本方針

最近魚が取れる量が減ってきて、昔とれた魚が捕れなくなってきた。

貧酸素水塊が発生し二枚貝が死んでいる。対症療法でも良いので、対策を講ずべき

魚類の産卵場や稚仔魚の成育場だった藻場や干潟が減ってきた。

赤潮が出るくらいなので、栄養はあるはず。プランクトンを食べる生物が減ったのでは?

小魚の餌となる動物プランクトンが減っているのでは?

地方公共団体 地域住民 漁業者 企業 研究者 NPO・NGO 国

4

【健全化に向けた方策の決定】3の方策の効果を検証するための健全化の目標を決定する。目標の達成状況を確認するための指標を設定する。

(本編II STEP5 参照)

貧酸素水塊の発生頻度を半分以下にすることを目標としよう。

赤潮の発生頻度が減少し、漁獲(特に底魚の種類や量)が向上することを目標としよう。

【モニタリングと順応的管理】モニタリングの実施項目・期間・方法の検討を行う。モニタリングの評価結果によっては、ヘルシープラン自体の見直しを行う必要があり、「順応的管理」によって、「再生産可能な生物資源を生み出す海の仕組みが健全であること」を基本とした物質循環の健全化を目指す。

(本編II STEP6~7 参照)

貧酸素水塊の発生頻度が下がってきている。深掘部の埋戻し効果が出たので、この方策は終了しよう。

赤潮の発生頻度が減少している。造成の効果が出てきたので、この方策を更に広げよう。